

# 広島県薬剤師会誌



2013  
No. 247  
9  
月号

隔月発行

# 第34回 広島県薬剤師会学術大会

## 演題募集

テーマ：「Toward the most reliable Profession！」

会期：平成25年11月10日（日）

会場：広島国際大学吳キャンパス 6号棟

〒737-0112 広島県吳市広古新開5-1-1

主催：社団法人広島県薬剤師会

共催：広島国際大学（予定）

参加費：予約 2,000円 当日 3,000円 学生（社会人を除く）は無料

（参加の振込用紙は県薬会誌9月号に折り込みます）

\*日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度認定対象研修会の予定です。

### ～会員発表の募集～

#### 1. 発表の形式について

- 1) 口答発表：1演題12分（発表10分・質疑2分）
- 2) アイデアプレゼンテーション：1演題5分（発表5分・質疑なし）  
今年からの新企画です。薬局・病院等で取り組んでいる業務上のアイディアを5分間で紹介してください。
- 3) ポスター発表

#### 2. 発表の内容について

- 1) 薬局・病院等における薬剤師の日常業務と今後のあり方
- 2) 保健・医療・福祉分野での地域との関わり
- 3) 患者への情報提供活動や情報収集
- 4) 医薬品に関する調査・研究
- 5) 学生実習の受け入れ
- 6) 災害時の対応
- 7) その他、日常業務に参考となるもの

#### 3. 申込期間：平成25年9月5日（木）まで

**発表要旨は9月20日（金）必着**

#### 4. 申込方法：

ホームページより申込書をダウンロードして、ご記入の上、お申し込みください。  
ホームページ：<http://www.hiroyaku.or.jp>

#### 5. 申込先：社団法人広島県薬剤師会

第34回広島県薬剤師会学術大会実行委員会

# 広島県 薬剤師会誌目次

## No.247

公益法人移行について	2
二葉の里移転について	3
第34回広島県薬剤師会学術大会に参加を	4
平成25年度くすりと健康に関する啓発事業実施一覧表	5
平成25年度（第48回）薬草に親しむ会開催要領	6
日本薬剤師会平成25年度試験検査センター連絡協議会	8
第1回広島県治験等活性化検討会	10
平成25年度病院診療所薬剤師研修会	11
第8回食育推進全国大会	12
第67回医療と倫理を考える会・広島例会	14
第81回日本薬剤師会定時総会	15
日本赤十字社広島県支部創立125周年記念赤十字大会	16
平成25年度日本薬剤師会学校薬剤師部会中国ブロック会議	17
日本薬剤師会平成25年度医薬分業対策担当者全国会議	19
平成25年度広島県医療安全推進協議会	21
第39回認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ中国・四国 in 福山	22
ピンクリボンキャンペーン in 広島実行委員会	23
広島県薬剤師会介護保険研修会	24
平成25年度広島県合同輸血療法委員会	25
平成25年度抗HIV薬服薬指導研修会	27
第13回中国地方社会保険医療協議会総会	29
平成25年度広島県薬物乱用対策推進本部会議	30
広島キッズシティ 2013	31
福利厚生 Wポイントカード加盟店・指定店一覧	33
広島県立美術館「団体割引会員について」	37
県薬だより 県薬より支部長への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定 会員異動	38
会員紹介⑧	55
行政だより	56
支部役員名簿／支部だより／諸団体だより	61
研修だより	69
薬事情報センターのページ	78
お薬相談電話事例集 No.84／安全性情報 No.302・No.303	82
検査センターだより	84
ひろしま桔梗研修会平成25年度第2回研修会報告	85
薬剤師の休日／薬局紹介③／書籍等の紹介／告知板	86
保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙

### 表紙写真 オトギリソウ（弟切草）（オトギリソウ科）

オトギリソウを薬の傷薬としていたことを他人に話したことに兄が立腹し弟を切りつけたことから名前がついたとされています。中国では小連翹として内服し止血や通経の目的で用いられます。ヨーロッパではセイヨウオトギリソウ（セントジョンズワート）の花をオリーブ油に浸し打ち身や神經痛の治療に用いていました。

写真解説：吉本悟先生（安芸支部）  
撮影場所：北広島町

## 公益法人移行について

(社) 広島県薬剤師会  
会長 前田 泰則

平成25年6月27日、公益法人ネット申請を完了しました。今後は公益法人認定委員会で書類審査等の手続きを進めていただき、認定の可否を審査されることになります。

本年11月末日が締切日ですのでそれまでには結論を得ることと思います。

思い起こせば日本薬剤師会副会長として公益社団法人への移行の初期段階に関わり、また公益性の高い事業のひとつ日本学校薬剤師会との一体化を担当しその結果日本薬剤師会は、学校薬剤師部会を立ち上げその事業を継承しています。

組織の在り方を再度見直しながら、公益性とは何かを考えさせられました。

いつも言われることですが、組織の基本は薬剤師職能を十二分に発揮できる人格の存在です。その人格（品格・素行・経験）の集合体をもって組織を構成する中で目的が何であるかが問われて来ます。

此のたびの公益法人への移行は、国の主導によるものであります。従ってそれなりの基準があります。その基本は、先ほどから述べています「人格」ある行動に公益性があるか？無いか？という一点に絞りこまれます。

その事業内容と事業予算、決算等を直近の数字を参考に公益性ある事業とそうではない事業とに区分けしその予算・決算が公益性のある事業比率が50%以上なければ、公益社団法人としての認可が得られません。また事業年度ごとの予算決算、事業報告等の監査を実施する必要があります。

仮にある年度の予算・決算において公益性の有無を判断した場合、公益性が無いと判断された場合は、組織の財産の没収という事態が想定されます。

今後は様々な研修事業を継承・充実させていきたいと思います。

広島県薬剤師会が県民・市民のために薬剤師職能をより一層発揮できる事業を構築して行きたいと思います。今後は二葉の里移転も視野に入れて、地域医療の担い手の一人として医師・歯科医師・薬剤師等の多職種協働の事業展開が望されます。

## 二葉の里移転について

(社) 広島県薬剤師会

会長 前田 泰則

平成22年1月策定の「広島県地域医療再生計画」のAプラン「広島都市圏を中心とした地域医療再生計画」の「総合的な人材確保対策の基盤づくり」に「多職種協働による医療機能の強化」の項目が平成24年9月13日の広島県医療審議会において追加審議され、取りまとめられました。

広島県薬剤師会館を二葉の里に移転させる案が急浮上しましたのは、前佐々木広島県健康福祉局長自ら来館された平成22年12月24日クリスマスイヴの日です。当日は私と事務局長の二人で対応させていただきました。概略は医療関連団体の合築に関するお話でありました。医師会・歯科医師会・薬剤師会が一ヵ所に集合しませんかという内容でしたが、それが二葉の里への移転に関するお話のきっかけで有りました。翌年の県医師会新年会の時に、碓井前県医師会会长(故人)からご挨拶の中でその事に触れられたので少々驚きの思いで聞いていました。しかしその後は、県医師会会館の建設が先行し、歯科医師会、薬剤師会には移転の移の字のお話も出てこなくなりました。

佐々木局長のその後のご努力により少しづつ進展していたことと推察されますが、具体的な移転案が再燃したのは平成24年9月13日の広島県医療審議会で追加審議されましたその時からです。

様々な案件が多々ある中で、佐々木局長は最初にお話しいただいた二葉の里移転に関しては、県歯科医師会、県薬剤師会に対して真摯に取り組んでいただいていたのだなと改めて局長の根気強さに心より感謝申し上げたいと思います。

長期にわたる事業計画等はややもすれば挫折、変更等の憂き目に会いやすく事業計画に対する確たる信念が無ければなかなか前に進める事は困難と言わざるをえません。

二葉の里地区は今後様々な変革をし続けます。広島駅新幹線口という地の利を得た場所を、特に医療福祉ゾーンという位置づけで県薬剤師会が如何に活用されるかはこれから重要な課題の一つです。予定通り平成25年8月に土地購入(国有地)が完了し、同時に設計・建設に取り掛かります。

二葉の里医療福祉ゾーン第3街区東側、約2,000m<sup>2</sup>あります。現会館約660m<sup>2</sup>ですから約3倍の広さであります。

多職種協働による医療機能の強化を計り、地域医療の再生に寄与する広島県の薬剤師がその職能を大いに生かせる研修の場であり、おくすりを通じて県民市民に安心・安全を共有できる場であり、薬剤師職能をより一層充実させて、明るい未来に羽ばたける広島県薬剤師会館になれば喜ばしい限りであります。

## 第34回 広島県薬剤師会学術大会に参加を

広島県薬剤師会では、第34回の学術大会を「Toward the most reliable Profession！」をテーマとし次の要領にて開催いたします。お誘い合わせの上、多数ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

会期：平成25年11月10日（日）10:00～  
 会場：広島国際大学呉キャンパス 6号棟  
 〒737-0112 広島県呉市広古新開5-1-1  
 主催：社団法人広島県薬剤師会  
 共催：広島国際大学（予定）  
 参加費：予約2,000円  
 当日3,000円 学生（社会人を除く）は無料  
 ※参加の振込用紙は綴じ込みの振替用紙をご利用ください。  
 （予約登録の〆切りは11月1日（金）まで）

**特別講演** 「地域における 薬剤師、保険薬局、地区薬剤師会の新たな役割  
 －プライマリ・ケア医の期待－」  
 講師：社団法人日本プライマリ・ケア連合学会 理事  
 東久留米市医師会 副会長 石橋幸滋 先生

会員発表（口頭発表・ポスター・アイデアプレゼンテーション）

機器展示

問い合わせ先：〒730-8601 広島市中区富士見町11-42 広島県薬剤師会館  
 社団法人広島県薬剤師会 第34回広島県薬剤師会学術大会実行委員会  
 TEL：082-246-4317（代） FAX：082-249-4589  
 E-mail：kinoshita@hiroyaku.or.jp

\* 日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度実施要領により、当大会参加者に4単位の受講シール申請中です。



## 平成25年度 くすりと健康に関する啓発事業実施一覧表

月 日	支部名	場 所	備 考
9月27日(日)	広 島	東区総合福祉センター	平成25年度スポーツ・芸能・医療相談会
10月 6日(日)		南区地域福祉センター・南区役所別館駐車場	第14回南区ボランティアフェスティバル
10月 6日(日)		広島市中区地域保健センター	中区健康よろず相談会
11月 3日(日)		広島サンプラザ、近隣公園	第29回西区民まつり
11月24日(日)	安 芸	ひまわりぶらざ・海田西小・海田西中周辺	スマイルフェスタinかいた・海田保健祭り(ワッショイ!かいた)
10月19日(土)	呉	二河公園多目的グラウンド・呉中央公園	呉市健康の日ウォーキング大会
9月29日(日)	福 山	神辺文化センター	神辺ふくしまつり
10月 5日(土) ～ 6日(日)		府中市文化センター	市民健康&福祉まつり
10月19日(土) ～ 20日(日)		ローズアリーナ	健康フェスティバル2013
12月 1日(日)		新市老人福祉センター及び新市公民館	新市町健康福祉祭り
11月10日(日)	尾 因 道 島	尾道総合福祉センター	おのみち市民健康まつり
5月25日(日)	三 原	さつき祭りイベント会場ポポロ	慢性閉塞性肺疾患(COPD)講習会
10月26日(土) ～ 27日(日)		三原サンシープラザ	三原市民保健・福祉まつり
11月中旬予定	三 次	未定	第10回みよし健康福祉まつり
10月14日(月)	安 佐	安佐北区スポーツセンター	安佐北区スポーツセンター「健康相談」
11月 4日(日)		安佐南区民文化センター	安佐南区民まつり
10月27日(日)	大 竹	サントピア大竹	大竹ふれあい健康・福祉まつり
11月10日(日)	広島佐伯	佐伯区民文化センター及び五日市中央公園	佐伯区民まつり
11月10日(日)	廿 日 市	廿日市健康福祉センター	廿日市市あいプラザ祭り
11月 3日(日)	東 広 島	東広島運動公園体育会 (アクアパーク)	東広島健康福祉まつり・東広島市生涯学習フェスティバル
9月29日(日)	竹 原	竹原市保健センター・ふくしの駅周辺	竹原市ふくし健康まつり

## 平成25年度（第48回）薬草に親しむ会開催要領

- 趣 旨／薬草の専門家とともに野山に自生している薬用植物等を観察し、薬効、薬用部位、用い方及び栽培方法等について説明を受け、漢方薬及び生薬を含有する医薬品についての正しい知識の普及を図る。
- 主 催／広島県・社団法人広島県薬剤師会
- 共 催／三次市（予定）
- 協力団体／広島漢方研究会
- 後 援／広島大学薬学部・福山大学薬学部・広島国際大学薬学部・安田女子大学薬学部

1. 開催年月日／平成25年10月20日（日）
2. 開催場所／ジミーカーターシビックセンター周辺（三次市甲奴町本郷）
3. 集合場所／ジミーカーターシビックセンター第一駐車場（駐車場：同左駐車場）
4. 集合時間／10：30（雨天集合場所：雨天の場合も同じ）
5. 指導者／神田 博史先生（広島国際大学薬学部 教授）（順不同）
  - 奈女良 昭先生（広島大学大学院医歯薬保健学研究院 准教授）
  - 豊原 源太郎先生（元広島大学理学部 助教授）
  - 桑田 健吾先生（元高等学校教諭）
  - 久藤 広志先生（元小学校教頭・清水が丘高等学校 非常勤講師）
  - 横山 直江先生（緑花文化士）
  - 吉野 由紀夫先生（東和環境科学（株）環境部）
  - 吉本 悟先生（日本漢方交流会 理事長・広島漢方研究会 副会長）
  - 広島漢方研究会員ほか
6. 解散場所及び解散時間／現地で解散15：00頃
7. 開催方法／指導者とともに野山を歩き、薬用植物等の薬効、薬用部位、使用方法等の説明を受ける。  
また、昼食後、専門家から薬用植物等について説明を受ける。
8. 携行品／昼食、水筒、ビニールシート、虫除けスプレー、簡易雨具、筆記用具等
9. 服装等／運動靴等山道を歩くのに適した服装等
10. 参加費／無料（ただし、交通費は、自己負担）
11. 交通機関及び発車時刻等／

（行き）

- ・高速バス ピースライナー  
広島バスセンター（8：00）⇒甲奴駅前（10：01）  
徒歩 約11分（1km）
- ・JR福塩線  
福山駅（7：18）⇒（8：06）府中駅（8：11）⇒甲奴駅（9：03）  
徒歩 約11分（1km）

（帰り）

- ・高速バス ピースライナー  
徒歩 約11分（1km）  
甲奴駅前（15：50）⇒広島バスセンター（17：51）



· JR福塩線

徒步 約11分 (1 km)

甲奴駅 (15:37)  $\Rightarrow$  (16:32) 府中駅 (16:39)  $\Rightarrow$  福山駅 (17:28)

## 12. その他／

- (1) 薬草等の採集は、厳禁です。
  - (2) 小雨決行。(雨天等の場合は、指導者による講習会に変更する場合があります。)
  - (3) お問い合わせ先

社団法人広島県薬剤師会

TEL (082)246-4317 (開催日当日、開催の有無について留守番電話にてメッセージ有)

※留守番電話は午前7時の警報等の状況を確認して切り替えます。



第一駐車場



ジミーカーターシビックセンター



## 日本薬剤師会 平成25年度 試験検査センター連絡協議会



日時：平成25年6月13日（木）15:00～18:00 場所：吳竹荘（静岡県浜松市）  
// 14日（金） 8:30～12:00 場所：浜松市薬剤師会

### 1. 開会挨拶

協議会の開催に際し、公益社団法人日本薬剤師会藤垣哲彦副会長より開会の挨拶があった。

まず、試験検査センターの運営が厳しい状況の中で、この連絡協議会を通じ方向性などのヒントをつかんでほしいと述べられた。

### 2. 医薬品試験委員会報告

#### ・委員会の今後の取り組み

（公益社団法人日本薬剤師会医薬品試験委員会

鳥海良寛委員長）

医薬品試験委員会は、都道府県薬剤師会に設置された医薬品を分析する試験検査センターを支援し、薬事衛生を支えていくための具体的な方法を検討し、実行している。

その一つとして、厚生労働大臣の登録を受けた試験検査機関は、業務規定の中に「精度管理規定」と「教育訓練規定」がある。「精度管理規定」として日本薬剤師会統一試験を「教育訓練規定」として試験検査センター技術講習会が実施されている。



会議の様子

検査センター長 城崎 利裕

次に、厚生労働省においては、少子高齢化時代を迎えたことに起因する医療保険財政の悪化から改善策の一つとして「後発医薬品の利用促進」を提唱している。

しかし、「品質への不安」「効果が不安」といった心理的影響により処方を控える傾向がアンケート調査から明らかになっている。こうした結果から、厚生労働省は平成20年7月に1回目の「ジェネリック医薬品品質情報検討会」を開催し信頼性の検証に入った。

以降10回の開催で不適合となった後発医薬品があることが判明し自主回収を行った。

この検討会の成果としては、ごく一部の不良医薬品を排除することにより後発医薬品の信頼性を確保したことである。

医薬品試験委員会においても、日薬溶出試験について、検討会と同様の書式をもって全データを公開できると判断し、データを公表することで後発医薬品の信頼性を確保すると共に会員の後発医薬品の利用促進に寄与することを活動方針とする。

#### ・日常業務確認調査報告

（一般社団法人岩手県薬剤師会検査センター 吉田雄樹技師）

日常業務確認調査とは、登録水質検査機関が日常行う水質検査業務において、法令等に基づく適切な検査が実施されかつ、信頼性が確保されていることを国等が現地調査等により確認することを目的とした調査である。

今回、厚生労働省の調査を報告され、標準作業書、機器類の管理、データの取り扱い、精度

管理調査など細部にわたりチェック事項があつたことを報告された。

結果としては、法令を遵守し、模範的な検査機関として報告があった。

### 3. 環境衛生委員会報告

#### ・いわゆる「健康食品」等で販売されているウコン製品の成分均一性調査報告

(公益社団法人日本薬剤師会環境衛生委員会 川村仁委員長)

ウコンの根茎は日本薬局方に「ウコン」及び「ウコン末」として収載されている一方で、「医薬品の範囲に関する基準」では医薬品的効能効果を標榜しない限り医薬品と判断しない、いわゆる健康食品として販売されている。ウコン含有ドリンクやウコン末は、一般の方が健康を意識して購入し摂取するもので、薬局等でも販売されうことから消費者の関心は高いと思われる。

このような背景から、薬剤師等による製品の品質確認の一環として、全国の試験検査センターの協力を得てウコンを収集し、薬剤師による地域貢献への後方支援を目的として行った。

全国から根茎、末、錠剤、カプセル剤、ドリンク剤の52製品が供与された。

結果としては、ウコンの成分である総クルクミノイドの量で比較すると、ハルウコンはアキウコンより相対的に含有量が低いという結果であった。また、ハルウコンの製品では極端に総クルクミノイドの含有量が少ないものが多いことから、消費者へ誤認を与える可能性も懸念される。さらに、ドリンク剤の中にはクルクミノイド類が不検出のものもあった。

日本薬局方によると、「ウコン末」の総クルクミノイドは1.0～5.0%含むとされている。

今回の調査の結果から66%が規格外製品であった。ただし、加工食品として販売されることから、品質評価上の科学的根拠として参

考になると思われる。

ウコン等は「特色ある原材料」として道行くドライバー等のお土産として購入される機会が多く、広域に製品が拡散する可能性が高い。健康被害発生時には対応に労力を強いられることも否めないことから、より厳格な品質管理が求められる。

### 4. 2日目施設見学

(浜松市薬剤師会 浜松環境衛生研究所 花山雅昭所長)

浜松市薬剤師会 浜松環境衛生研究所は、技術職員19名のうち10名が薬剤師であり、さらに



浜松市薬剤師会 浜松環境衛生研究所



災害時に備えて発電装置を整備  
証明事業など幅広い検査に対応しており、設備も充実していた。

最後に、前述の「ウコン製品の成分均一性調査」については、9月開催の日本薬剤師会学術大会(大阪)で発表することを告知され、学術大会への参加を呼びかけて閉会した。

7名が学校薬剤師を務めている。そのようなことから、浜松市の教育委員会に強く薬剤師の関与の重要性を働きかけ、水質検査業務、腸内細菌検査業務、シックスクール検査などほとんどの学校環境衛生の業務を行っている。

他の検査項目として、食品検査、計量

## 第1回 広島県治験等活性化検討会



広島支部 開 浩一

日 時：平成25年6月19日（水）19:00～  
場 所：県庁・本館

まず、広島県健康福祉局医療・がん対策部長が挨拶をされ、委員の紹介がありました。委員の構成メンバーは、医療機関から広島大学病院（3名）、広島赤十字・原爆病院（3名）、広島市立広島市民病院（3名）、県立広島病院（3名）の4病院と関係団体として社団法人広島県医師会（1名）、社団法人広島県薬剤師会（1名）の2団体、治験等依頼者としてイピーミント、サイトサポート・インスティテュートの2社（4名）そして行政（2名）でした。

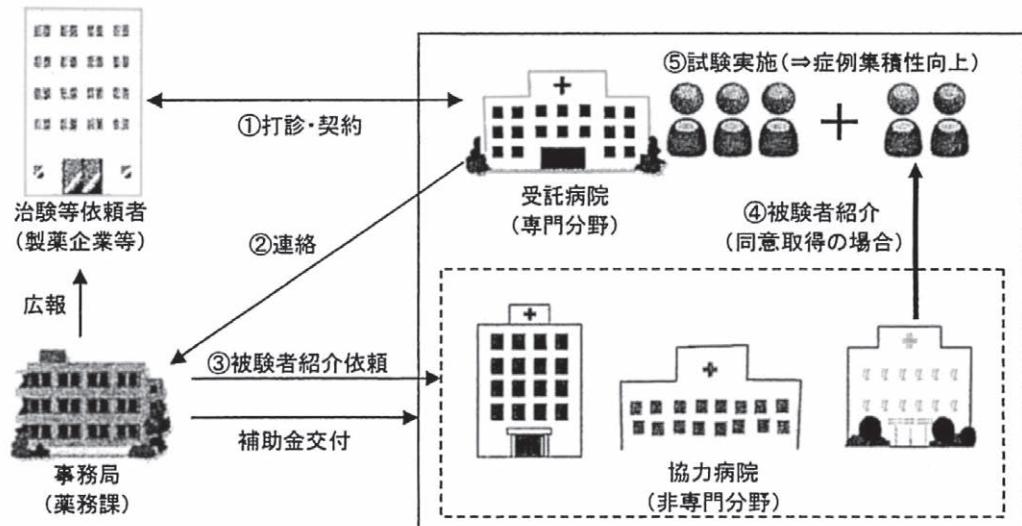
まず、治験等症例集積機能向上パイロット事業（案）の提示がありました。その概要は、県内の臨床研究・治験（以下「治験等」という。）においては、各医療機関が個別に受託実施しているた

め、受託機関を訪問して進捗管理する治験依頼者にとっては事務負担が大きく、また、医療機関にとっては症例数の確保が困難となっています。このため、上記障壁を解消し治験等の活性化を図ることを目的として、試験的に県内の基幹4病院による被験者の相互紹介事業（パイロット事業）を実施することです。

事業内容としては、基幹4病院で受託可能な専門領域の選定及び円滑に運営できる被験者紹介システムの作成等を行い相互紹介を実施するためのものでした。

このパイロット事業案により、広島市中心部における症例集積性を高める治験等実施体制の構築をしていくために検討会が開かれました。

### 《モデル（例）》



## 平成25年度 病院診療所薬剤師研修会



広島支部 三牧 祐一

日 時：平成25年6月22日（土）13:35～17:45

23日（日） 9:00～13:10

場 所：広島国際会議場

病院診療所薬剤師研修会は、主に病院・診療所に勤務する薬剤師を対象として時宜的に重要なテーマ、演題を取り上げており、今回の研修会は「薬剤師業務のさらなる進展のために」を主テーマとして開催された。

第1日目では、日本薬剤師会理事の遠藤秀治先生が「薬剤師を取り巻く最近の話題」について講演された。

次に「PMDAメディナビを徹底活用する」という演題で、医薬品医療機器総合機構の森和彦先生が講演され、PMDAが医薬品・医療機器の安全性確保のためどのような活動をしているか、また、PMDAが行っている医薬品情報提供サービスとその利用推進について紹介された。また、国立長寿医療研究センター臨床研究推進部の古田勝経先生が「薬剤師が関わる褥瘡の病態評価と薬物療法

一共同薬物治療管理を目指してー」の講演をされた。褥瘡の病態評価と湿潤環境に着目した薬物療法について、今後薬剤師が関与する方向性を示して頂いた内容であった。

第2日目では、「在宅につながる薬剤師業」についてハーズ市橋調剤薬局鈴木仁志先生に講演をして頂き、体調チェック・フローチャートの活用、在宅での薬剤師の役割および他職種との連携等について、現場の業務で参考となる多くの事例を含めて紹介をして頂いた。

次に「薬剤師業務の病棟への展開」について大船中央病院の船越亮寛先生が講演され、病棟薬剤師業務のさらなる進展のために管理ツールについてご紹介をして頂いた。

今回の参加者は、広島県で264名、中国四国地区等（広島以外）から118名の参加であった。

## 第2回 日本くすりと糖尿病学会学術集会

「糖尿病薬物療法のさらなる進歩へ—ALL（オール）薬剤師からの発信」

日 時：平成25年 11月23日（土・祝）・24日（日）

場 所：星薬科大学（東京都品川区）

演題登録期間：2013年5月20日（月）～ 7月25日（木）

参加登録期間：2013年5月20日（月）～10月15日（火）正午

詳細及び登録 <http://conet-cap.jp/jpds2013/>

特別講演・シンポジウム・教育講演6題・口頭発表・ポスター発表・ミニレクチャー・3☆（スリースター）ファーマシスト研修「体験版」・参加型セミナー（事前申込制）  
研修単位：日本薬剤師研修センター・CDEJ（1群・2群）申請中

問合せ先：運営事務局 ☎532-0004 大阪市淀川区西宮原1-8-29 8F (株)コネット内

TEL : 06-6398-5745 FAX : 06-6398-5746 Email : [jpds2013@conet-cap.jp](mailto:jpds2013@conet-cap.jp)

## 第8回 食育推進全国大会

日 時：平成25年6月22日（土）・23日（日）

場 所：広島市南区民文化センター他



### 報告 I 開会式

常務理事 二川 勝

開会式に参加しましたので報告します。

一年前から大会の準備をしてきました。何度も、県立広島大学のキャンパスに参集したか…。

県薬から10名程度の参加要請で、石原事務局長もひっぱりだして参加しました。



オープニングは平和の尊さを伝えるNPO法人アイプレーの創作劇、小学生から社会人まで26名で演じて感動の12分でした。

主催者を代表して森昌子内閣府食育担当特命大臣のあいさつで、共同主催者の湯崎県知事に対して感謝の言葉の後、「私も一児の母として朝ごはんをいっしょに食べ、お弁当を作りそれから閣議に出席しています。政府も平成23年3月に第2次食育推進基本計画を策定、これからも食育の推進

に力を入れていきたい。」との事でした。

湯崎英彦知事からは、「広島県食育推進計画第2次を策定し、健康で豊かな人間性を育む健全な食生活に取り組みたい。おいしい広島、たのしい日本～食育を科学しよう！との表題通り、食育の力をつけて頂きたい。又閉会式で広島県食育宣言を発表したい。」との事でした。

加藤秀夫実行委員会会長からは、食育を科学しようとの意義を述べられ、「県立広島大学のキャンパスでは多くの学生ボランティアの参加で準備万端でお待ちしています。ぜひシンポジウムやワークショップに参加して下さい。」との事でした。

来賓を代表して山東昭子参議院議員、林県会議長のあいさつの後、食育推進ボランティアの10の個人又は団体の大賞表彰が有り12時に閉会しました。この大会の開会式から閉会式まで、なでしこ四人娘（松村、中川、吉田、井上各常務理事）にお手伝い頂き感謝しています。





## 報告Ⅱ

常務理事 中川 潤子

2日間にわたり広島県産業会館など広島市4会場で行われました。大会テーマは「おいしい広島、たのしい日本～食育を科学しよう～」で、内閣府と広島県の主催で開催されました。この大会は食育に対する理解と関心を深めるとともに、食育の取り組みへの積極的な参加を促すことを目的としています。広島県薬剤師会は県立広島大学広島キャンパス会場にて「注意したい薬の飲み合わせ、食べ合わせ」を中心にパネルを作り、ブースを出展しました。1階ホールは他に「健康から食育を科学する」をテーマに、お医者さんによる減塩を中心とした生活習慣の解説、減塩レシピ等の提供(広島県医師会)、あなたの食を支えるお口の機能を多角的にチェック(広島県歯科医師会、広島大学歯学部、日本学校歯科医師会、8020推進財団)、基礎代謝・骨密度・食事の適量を知り、食べる力を科学しよう！(広島県栄養士会)のブースがありました。また、「県内市町の食育活動紹介」をテーマに、広島県内23市町のパネル展示も行われていました。1階食堂では、「農業・漁業・酪農業を知ろう」魚のさばき方、手作りバター、巻き寿司作りの体験コーナー、タコボール、にたりもち、神石高原町残しておきたいおふくろの味の試食や野菜の食べくらべコーナーなどもあり、多くの人がイベントに参加していました。私は屋外ブースでつきたてのあべかわもちと具だくさん味噌汁の試食をしてみました。「カルシウムがいっぱいの味噌汁ですよ！」というだけあって、だし汁には粉碎した煮干しを入れ、具材は小松菜他野菜をたっぷり使い、隠し味にスキムミルクを入れた、田舎の母を思い出させるやさしい味の味噌汁でした。

薬剤師会のブースにもたくさん的人に来ていただき、いくつかのお薬相談、アレルギーのお話なども伺うことができました。また、企業の方からの質問もあり、薬事情報センターに照会し回答させていただきました。



23日16:00からは閉会式が行われました。

佐々木健康福祉局長の挨拶には3人の元気な息子さん達も加わり和やかなムードの中、次回開催県である長野県への引継ぎが行われました。その後、『食はわたしたちの生命 生活 人生 を豊かにします。広島県は「おいしい たのしい」を目標に毎月19日を「家庭で食育を考える日」と定め社会の健康を目指す食育を推進します』という広島県食育宣言が発表され、2日間の大会は終了しました。子供たちをはじめ、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすためには、何よりも「食」が大切であることを、今回の大会を通して強く感じました。今回作ったパネルは、各支部のイベント等に使っていただければと思っています。

## 第67回 医療と倫理を考える会・広島例会



会長 前田 泰則

日 時：平成25年6月27日（木）18:30～20:30  
場 所：広島大学・広仁会館

元広島県医師会副会長桑原正彦先生からある日  
突然にFAXが届きました。

桑原先生は小児科医であると同時に、私が県薬  
会長に就任した当初、当時の真田広島県医師会会  
長の下で県医師会副会長として大変厳しくご指導  
をいただいた事を思い出します。「医薬分業」に  
対しても桑原先生独自のご意見があり、当時から  
一貫して薬剤師がもっと頑張らなければと言つ  
ていただける先生です。その先生からのご依頼が此  
のたびの「医療と倫理を考える会・広島 例会」  
で講演してもらえないだろうかという打診であり  
ました。

「医療と倫理を考える会・広島」は医療および  
その基盤である医学研究・教育にかかわる倫理的  
課題についての懇談会を継続的に開催し、分野の  
異なる専門家が、および関心を持つ一般市県民の  
方々とのあいだで、主題に関しての現状、方向性  
に関して自由に討論し、共通の理解を得ることを  
目的として平成12年4月より約2カ月に1回の  
ペースで開催されてきました。講師（話題提供者）  
としても現広島大学学長浅原利正先生、病理学の  
井内康輝先生、医療情報部の石川澄先生等々その  
道のエキスパートが名を連ねられています。会の  
名前の通り「医療・倫理」というキーワードがあ  
り医療と倫理の追及が延々と成ってきたわけで  
す。

私が宜しいのでしょうか？と桑原先生にお尋ね  
しましたが既に仮のテーマが決められていま  
した。それは「大丈夫か？このくすり—薬（やく）  
の倫理を考える—」がありました。

副題の薬（やく）の倫理を考えるは私の方から

敢えて音読みにしました。

資料は広島県薬剤師会情報センター原田セン  
ター長のお力を借りまして、テーマと話題造りに  
着手しました。

内容に関しましては省略しますが、講演を終え  
て様々なご質問をいただきながら感じました事  
は、薬剤師の職能に対する期待値の高さであります。  
「大丈夫か・このくすり」という演題は実は「今  
の薬剤師は大丈夫か？」と問われているのではと  
自問する事暫しであります。これからの中高齢化  
において、病棟業務は？在宅への参加は？薬剤  
師として患者さんに何が出来るの？ちゃんと薬剤  
師として顔を見せられるの？はっきりと患者さん  
に物申せるの？

様々なご質問は現状の或いはこれからの中高齢化  
における薬剤師の職能の在り方が問われています。

クスリ（薬）と係る薬剤師の職能だけではなく、  
医療の中で「倫理感」をもって対応する顔の見える  
薬剤師を如何に多く世に送り出せるか？！

講演を終えた後、医療関係者等の薬剤師への期  
待値の高さが現場と如何に噛み合えるのか？大  
きな宿題をいただいた事に感謝して報告に代えさせ  
て頂きます。

## 第81回 日本薬剤師会定時総会



日本薬剤師会代議員 青野 拓郎

日 時：平成25年6月29日（土）・30日（日）10:00～  
場 所：ホテルイースト21東京

代議員150名が出席した定時総会が近藤剛弘常務理事の司会で始まりました。小田利郎副会長の開会の辞の後、小野春夫議長及び吉田眞澄副議長が登壇し、出席代議員の点呼をとった後、会議の成立宣言、会議録署名人の指名がありました。続いて尾島博司議事運営委員長より議事日程、決算委員会の設置について説明がありました。

次に会長演述に移りました。

最初に6月9日に開催された日本薬剤師会創立120周年記念式典を無事に終えることができたことについて感謝を述べられました。

120周年の節目の年に当たり全ての職域における薬剤師がその職能を発揮できる環境がやっと整ってきました。しかしながら、社会や国民からは、一般用医薬品のインターネット販売問題、医薬分業、調剤報酬に対し様々な指摘を受けています。このことに関して薬剤師の歴史の大きなターニングポイントに来ていることを認識した上で、社会や国民の期待に応えるべく、会員と共に努力していく所存であると述べられました。

インターネット販売問題について医薬品の安全を確保する観点から、引き続き対面の重要性を主張して行く方針であること。日本再興戦略において予防・健康管理に「薬局・薬剤師の活用」が取り上げられたことは評価すると同時に期待していることを述べられました。

会議では、報告1件、議案6件が一括上程され各担当理事からそれぞれ説明・提案がありました。また、戸塚光博監事より平成24年度の会務・事業並びに会計監査報告が行われました。

続いて寺山善彦専務理事から重要事項の経過報

告があり、一般用医薬品販売制度、社会保障・税一体改革、医療制度改革、医療のICT化、薬学教育関連、JPALS、日薬会館建設などについて説明がありました。

続いてブロック代表質問へ移りました。中国ブロックから①薬剤師不足について、②ふるさとにおける実務実習について、③医薬分業の但し書きの無い完全分業について、④一般用医薬品におけるテレビCMについて質問しました。

ブロック代表質問後、決算委員会の委員22名が指名され一日目は終了しました。

総会二日目は、午前9時より10時まで予算委員会が開催され、その後10時30分から各ブロック1名による一般質問が行われました。

午後から決算委員会の竹内伸仁委員長より委員会で採決を行わず総会の採決に委ねることとなつたと報告がありました。

次いで、3年ぶりに協議会が開催され様々な内容の質疑応答がありました。

その後、議案の採決が行われ議案第1～6号が理事者提案通り承認、議決されました。

最後に三浦洋嗣副会長より閉会の辞があり2日間にわたる全日程が終了しました。

## 日本赤十字社広島県支部創立125周年記念赤十字大会

会長 前田 泰則

日 時：平成25年7月3日（水）11:00～

場 所：広島国際会議場フェニックスホール

真夏の炎天下、日本赤十字社広島県支部が創立されて125年を迎えられました。これを機に今までの日本赤十字社へご協力いただいた方々、またご貢献された方々への感謝と御礼を込めて表彰・体験発表等がありました。

当日は、名誉副総裁高円宮妃殿下御臨席のもと1,200人が参加し記念式典が催されました。

皇室の方のご臨席は今年の6月に挙行されました日薬120周年の時に常陸宮両殿下のご臨席をいただいたばかりでしたので光栄の至りというべきでしょう。

ここで日本赤十字社について調べてみました。

日本赤十字社は紛争や自然災害時における被災者に、人種や国境を越えて人道的立場から保護と援助を行う赤十字精神にのっとった日本での組織であり、昭和27年日本赤十字法による特殊法人であります。

1877年（明治10年）西南の役の際、傷病者救護のため、佐野常民、大給恒元老院議官らによって始められた救護団体「博愛社」がその前身であります。

同社は1886年日本政府がジュネーブ条約に加入したので翌年日本赤十字社と改称し、国際赤十字の一員として公認されました。

その活動範囲は広く、世界各国の赤十字と連携して他国の難民救済、国内における災害救援、医療、看護師等の養成、献血、輸血の血液事業、講習（救急法、水上安全法、家庭看護法など）「赤十字奉仕団」等のボランティア活動、「青少年赤十字」などの結成と活動も行っています。日本赤十字社の事業は、およそ1,200万人を数える社員（会員）や関係団体からもたらされる社費および一般からの寄付によって支えられています。

日本赤十字社の医療施設は、病院、老人保健施設など104、血液センター67、社会福祉施設28であります、職員は55,204人（2007年現在）であります。

引き続き式典第2部では、被爆直後に広島を訪れ被爆者の救済に奔走したICRC駐日主席代表マルセル・ジュノー博士の活動を描いたアニメ「ジュノー」が上映されました。

その歴史観と社会性は我々薬剤師も大いに学ぶべき点が多々あります。

## 平成25年度 日本薬剤師会 学校薬剤師部会中国ブロック会議



副会長 村上 信行

日 時：平成25年7月6日（土）15:00～17:00  
場 所：サンラポーむらくも（島根県松江市）

日本薬剤師会から藤垣哲彦副会長と日薬学薬部会理事として当県専務理事の豊見雅文日薬理事が出席され、広島県としては永野孝夫学校薬剤師会会长、河内一仁同副会長と私が出席いたしました。藤垣副会長より大阪開催の学術大会への参加要請も含めたご挨拶がありました。日薬部会では雑誌に「学薬のページ」を設けていて、25年2月号には、6つのワーキンググループ（WG）に分かれての活動がそれぞれ紹介されています。

### 【全国学校保健調査 WG】

- ①全国学校保健調査票の作成
- ②集計結果報告書の作成及び配布：定期検査等の実施率を学校種別・都道府県別に集計配布
- ③会員への周知徹底：ラジオNIKKEI「薬学の時間の学薬アワー」に情報提供

### 【学校薬剤師活動 WG】

- ①くすり教育への支援・協力：新学習指導要領に沿ったパンフレット等の作成
- ②学校薬剤師に課せられた職務全般マニュアル・資料等の作成
- ③学校薬剤師の活動方針の提示：新たな学校薬剤師並びに学校薬剤師組織の活動方針
- ④各WGのまとめ

### 【学校薬剤師に係る Q & A WG】

- ①学校保健安全法に記載されている職務全般に関する質問への対応
- ②学校環境衛生検査に伴う質問への対応
- ③学校給食の衛生管理に関する質問への対応
- ④保健教育・保健管理・安全管理全般に関する質問への対応
- ⑤その他ホームページ等を活用し会員が利用できるQ & A集の作成等

【研修会・リーダー育成 WG】

- ①全国を東西の2ブロックに分けての研修会を開催：25年度 千葉・山口（24年度 長野・高知）
- ②くすり教育を充実させることを目的とした最新情報取得のための研修会開催：8月2日（東京）
- ③環境衛生検査の公定法や法的根拠を学ぶ研修会の開催：都道府県リーダーの育成

### 【広報・情報 WG】

- ①日本薬剤師会雑誌「学薬のページ」掲載
- ②日本薬剤師会ホームページの学校薬剤師部会ページの充実
- ③ラジオNIKKEIの「学薬アワー」継続

### 【組織・会員強化 WG】

法改正により学校薬剤師の活動の幅が広がり、薬学6年制では地域保健での活躍を学んだ薬剤師が登場し、団塊の世代の学校薬剤師が、若い薬剤師を育成する仕組みづくりが急務であります。したがって若い会員が学校薬剤師を希望する旨を意思表示できる「学校薬剤師推薦願」を作成し各WGとの連携により学校薬剤師活動を紹介するツール等作成・更新していきます。

引き続いての会議では各県の事業報告の概略が発表されたのち合同協議となりました。広島県からは「県薬・県学薬合同研修会事業」「学校における薬品管理の手引き配布事業」「薬物乱用防止教室への講師派遣事業」等の紹介をいたしました。

山口県からは6月13日に開催されました37回目となる「山口県学校環境衛生研究大会」の報告と日薬主催の10月20日に開催予定の「学校薬剤師研修会」の紹介がありました。年度事業計画のなか

では「スギ・ヒノキ花粉飛散状況調査」も企画されていました。また「山口県たばこ対策ガイドライン」の改訂版が紹介され、受動喫煙防止の具体施策として「屋外喫煙場所設置の際の10mルール」が提唱されていました。公共施設内禁煙は当然でありさらにその「出入口から10m」以内には喫煙場所を設置しない基準です。このような数値を持っての基準は具体的に取り組みやすさを感じました。

鳥取県は学校薬剤師会創立50周年でありその記念事業が6月2日に開催されたことのご紹介がありました。また「養護教諭10年経験者研修会」を開催されていました。

島根県も鳥取と同じく県学薬50周年にあたり6月16日に日本薬剤師会学校薬剤師部会部会長の村松章伊先生を講師として迎えられての記念講演会を開催されていました。島根県では学校保健推進基本計画「しまねっ子元気プラン」に取り組まれ

ていて、島根県学校薬剤師会も参画されています。

近々学校薬剤師の先生方には「禁煙・防煙教室」等への実態アンケートをさせていただきます。「広島県禁煙支援ネットワーク研修会」の平成25年度研修会において「学校薬剤師の禁煙・防煙教室への関わり」を事例発表したいと思っています。また様々な保健、医療、福祉分野からも早期の学校教育への期待が強く、うつ・自殺対策やエイズ対策からも協力要請が非公式ですがけています。非常勤公務員としての遂行義務は肅々と実施するなかで、さらなる要求、要望に応えていく心構えを大いに養っていきたいと思います。

最後に日薬学薬部会の紹介にもありましたように全国を2ブロックに分けての研修会西部が隣県山口で10月20日（日）13:30～17:00 山口県健康づくりセンターで開催されます。多くの方々の参加をよろしくお願ひいたします。

## 広島県禁煙支援ネットワーク第11回研修会

開催日時：平成25年10月26日（土）13:00～16:00

開催場所：広島県公衆衛生会館 6F講堂（広島市中区広瀬北町9-1）

幹事団体：広島県看護協会

- メインテーマ：1. WHOの努力に敬意をはらおう（FCTC）
  - 2. ①分煙という言葉は死語である。
    - ②喫煙ルームは各自の領域で徹底的に反対する。
    - ③スマーケフリーからたばこフリー社会の実現を訴え続けよう。
- パネル展示：看護学校・企業（ノバルティスファーマ（株）・ファイザー（株））予定
- 基調講演（20分）：「官公庁における喫煙ルームの設置は絶対反対である。」  
広島県禁煙支援ネットワーク 運営委員長 岩森 茂先生
- 情報提供（各10分）：①看護学校 ②看護協会 ③薬剤師会 ④歯科医師会 外
- 特別講演（30分）：「未 定」

広島市医師会 会長 松村 誠先生

## 日本薬剤師会 平成25年度 医薬分業対策担当者全国会議



理事 奥本 啓

日 時：平成25年7月7日（日）10:30～16:40  
場 所：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

7月7日の七夕の日、青野常務理事と参加させていただきました。全国から約90名が集まり、医薬分業対策委員会豊見敦委員の司会で開催されました。

医薬分業が進み6～7兆円と調剤スキマ産業も目立つ市場となり、これまで地域に根づく医療を行ってきた中小薬局の中に、地域薬剤師会にも入らず業務のマニュアル化と効率化で利益を追求する大手チェーンが急激に参入してきた。結果、激しい二極化が起こり、その職能意識の差がスキルとモラルの低下を招いてきてしまっていることが、先日のフジテレビの報道で記憶に新しい分業バッシングの火種になっていることも否定できず、この薬局批判への強い危機感を早急にどう打開していくか？ということが今回のテーマでした。

午前中は、自らがHIV感染し、薬害訴訟で戦ってきた「患者本位の医療を確立する連合会」委員花井十伍氏より、血液製剤の歴史や被害の解説から始まり、そしてその薬害に対する薬事行政の制度は薬害の疑いがある時点で早期に改善されるこ

とはなく、薬害を受けた患者さんたちのアクションによって改正されてきたことが述べられました。

またそうした患者さんから見た薬剤師に対する意見として『薬剤師はチーム医療の担い手であるとともに医薬品安全のリスク管理の要であってほしい。病院勤務・薬局を問わず、もっと患者に向き合い患者の知識を得ることで専門性を活かした高いレベルでの説明ができる。医師は患者のことを知っているという意識があるからこそ自信に満ちているのだ！在宅にもっと出向き、患者の生と死に向き合っていくことによって薬剤師の職能はさらに評価される。物を売る仕事ではなく専門性を売る仕事であってほしい。さらに医薬品副作用被害救済制度を医師は苦手としており、できれば申請したくないと思っている。是非、薬剤師側から知識のサポートをして欲しい！』といったエールが送られました。

日本薬剤師会永田泰造常務理事からは薬剤師に対する患者団体、医師からの苦言の例が述べられました。患者団体からは『薬剤師は自分の説明が



優先で一方的な服薬指導をする。疑義照会では何を照会しているのか説明もなくただ待たされる。おくすり手帳にシールを貼ることばかりにこだわり、併用薬のチェックがちゃんとされていない。』といった主に服薬指導のやり方に対する苦言。

医師からは『保険医療を行っている以上、非営利であることが原則であるにも関わらず、大手調剤チェーンのトップは法外な年収をもらい、高額な買収を力強くで行っている。営利化に歯止めなく進むことにも疑問を感じる。かかりつけ薬局としての機能が果たされておらず、医薬分業のメリットが当初の目的とずれてしまっている。』といった医療のあり方に対する苦言が目立ちました。また後発品促進に対し、インセンティブを付ける必要があるものなのか？という厳しい意見もありました。

講演のあとは休む間もなく9人のグループに分かれ、昼食をとりながらのSGDが始まりましたが、やはり、おくすり手帳をもっと有効活用すべきだという意見が多く出ました。具体例として『併用薬を本人の目の前でチェックしながらコミュニケーションをとっていく。服用後の体調変化や気づき・残薬・疑義照会した内容なども書き込み、患者さんに手帳の重要性を見るかたちで認識してもらう努力をしていく。』等の案が出ました。

また薬剤師は職能アピールが下手なことも反省点に挙げられ、他職種連携等にもっと積極的に参画し、薬剤師が参加するからこそ可能な、飲み忘れや飲み間違いをなくすためのアドバイスを提供

することで、患者さんのQOLの改善・維持に貢献できるといったことももっとアピールしていくべきだとの意見も出ました。

全体協議では各グループからの発表となりました。中でも印象に残ったのは、『薬局とは患者さんにとって唯一の気楽に立ち寄れる医療機関であり、サロン的な場として顔の見える薬剤師を目指していくことで患者さんからの評価も高まる。こういった地道な積み重ねが分業バッシングをなくしていくのではないか？また政治力・組織力は自分たちの職務を守っていくため不可欠なこと。地域で積極的に適正な業務を行うための意味ある研修会を開き、顔を繋ぎ個々の薬剤師を引き込み、現状の危機感を肌で感じてもらう努力をしていかなくてはならない。』

の2つ。薬局業務も、地域薬剤師会もやはり人としての顔の繋がりが大事なことを痛感しました。

最後の総括には、朝は広島に来ていたと思われる児玉会長が会場に駆けつけ、『医薬分業にお金を払うのは無駄だ！』という意見があるが、分業は世界中で行われている。分業が間違っているのなら何故世界でなくならないのか？続いているのは制度として決して間違っていないからだ！制度は良いが、受け方にまだまだ問題があるのだろう。そこを考えて行かなくてはならない！』という言葉で締められました。

あつと言う間の一日でしたが、意識の高い方々と遇え、中身の濃い経験をさせていただきました。



## 平成25年度 広島県医療安全推進協議会



副会長 渡邊 英晶

日 時：平成25年7月12日（金）13:30～15:30  
場 所：県庁・北館

### 目的

広島県医療安全支援センターの設置目的は患者・家族等と医師等の医療従事者・医療機関の支援及び患者サービスの向上を図るため、相談窓口の業務の推進に必要な指導助言及び広島県医療安全支援センター運営上の重要事項並びに医療安全推進方策などについての協議・検討を行うことである。

### 協議事項

1. センターの運営方針及び業務内容の検討
2. 相談窓口での対応基準の検討  
対応状況に係わる指導（対応の中立性、公平性、プライバシー確保のチェック等）
3. 個別相談事例（対応困難事例等）に係わる協議・検討
4. 本県における医療安全推進方策の検討
5. 事業推進のための関係団体（医療機関等）との連絡調整に係わる協議
6. 協議会の規定に係わる協議
7. その他

委員の団体名としては、医療関係者（広島県医師会・広島県歯科医師会・広島県薬剤師会・広島県看護協会・県立広島病院）、消費者団体代表、マスコミ関係者代表、学識経験者代表、弁護士、広島県健康福祉局等であった。委員数は計10名。そして医療安全推進協議会の会議について県規則第75号第2条第3号の規定に基づき、公開とされた。

冒頭に会議会長に県立広島病院院長桑原正雄氏が選任され、広島県の各医療関係者から、ここ3年間の医療安全対策の現状と相談内容及び対応困難事例、事故例等の報告がされた。

当広島県薬剤師会としては、平成22年度から平成25年度の薬事情報センター事業執行状況の報告を行った。そして重複、相互作用による副作用を防止する為にお薬手帳の重要性を説明した。薬事情報センター事業内容については各年度の広島県薬剤師会総会資料を参照していただきたい。

総じて相談内容は自分が受けている医療について（治療、手術、入院、費用等）の相談がほとんどであり、医療施術、疾病的説明や治療内容等を詳しくお答えした後は、大抵は納得していただけたという内容であったが、約5%の相談者については（後遺症、体調不良、応対等）納得していただけない状況が続いている。

医療の安全推進に係わる県民の啓発を高めて行くために、県と各医療機関が協力して県民の為に県民講座などの啓発活動に力を入れていく事を決議して終了した。

## 第39回 認定実務実習指導薬剤師養成のための ワークショップ中国・四国 in 福山

日 時：平成25年7月14日（日）・15日（月）

場 所：福山大学薬学部医療薬学教育センター

### 報告 I

広島支部 松本 芳

「教育」について、真剣に考えた2日間でした。今回のワークショップでは、「教育」とは「学習者の行動に価値ある変化をもたらすこと」とされています。一方通行の指導では、相手に価値ある変化をもたらすことはできません。学生を教育する立場に期待される使命の大きさを感じるとともに、患者さんに対する日々の服薬指導を見直すきっかけにもなりました。

一定時間内に課題について討議し、グループとして成果を出す、SGD（Small Group Discussion）も、興味深い経験でした。他人の意見を尊重し、傾聴できたことは、より広い視野で考えることにつながりました。また、自分の意見を理解してもらうためには、説得力や言葉遣いも大切です。SGDで、カリキュラムを作成するための三要素、目標・方略・評価法について検討しました。グループとしての方針が決定し、問題点が明確となったことから、話し合える環境の大切さも再認識できました。病院薬剤師、調剤薬局薬剤師、大学教員など、それぞれの職種を活かした意見で討議することができたと思います。



グループの仲間と（筆者左から3番目）

カリキュラムを作成することは、容易ではありませんが、手法は理解できました。9月に初めての実習生を受け入れることが決まっています。それまでに、一般的な実習内容と、当薬局に特化した内容を組み合わせたカリキュラムを作成したいと思っています。そして、当薬局で実習できたことを、良かったと感じてもらえたなら嬉しいです。

カリキュラム作成により、調剤内規や日常業務も改善できることがあるかもしれません。私自身も、学生教育を通して、成長できたらいいなと思います。



### 報告 II

三原支部 山田 真弘

ワークショップ（WS）では参加者50名を25人ずつI・IIの2班に分け、病院薬剤師、薬局薬剤師、大学教員が均等に入るようにA、B、Cの合計6グループに分かれました。

カリキュラムとは教育活動計画書であり、目標・方略・評価の三要素から成り立っています。WSでは、教育を「学習者の行動（知識・技能・態度）に価値ある変化をもたらすこと」と捉え、各グループでのSGD（スマールグループディスカッション）を全体での発表を行い、カリキュラムを作成しました。

第1日目の午前には、まず開会が行われ、続いてディレクター挨拶、参加者・タスクフォース自己紹介が行われました。オリエンテーションが終わると、ゲーム形式のSGDと発表を行いました。おかげで緊張もほぐれたように思います。続い

て「薬学教育の問題点」についてのSGDと発表を行いました。この作業によって、出てきた問題を個々で捉えるのではなく、いくつかのグループに分けて関連性を見出して考える必要があることを学びました。昼食を挟んで午後には「学習目標の作成」、「学習方略の作成」についてのSGDと発表をそれぞれ行いました。目標の設定や表現（理解しやすい動詞の選択）に特に苦労しました。第1日目の評価終了時には情報交換会が開かれ、和気あいあいと食事を会話を楽しみながら初日を終えました。

第2日目の午前には、初日に作成した目標・方略の修正と、「教育評価法の作成」についてのSGDと発表を行いました。2日目は初日に比べて慣れてきたこともあり、より白熱した討議が出来たように思います。またI班とII班はグループごとに同じテーマのカリキュラムを作成しており、昼食後にカリキュラムを比較しやすいように展示

していました。同じテーマのカリキュラムでも異なる部分や表現がたくさんあり、勉強になりました。

2日目の午後には、初日の午前に討議した「問題点への対応の作成」についてのSGDと発表を行いました。問題についての重要度と緊急度を加味して考える必要があることを学びました。問題解決のプロセスの講義終了後には広島西医療センター名誉院長の田中丈夫先生の講演と福山大学の吉富博則先生の講義を拝聴し、WSの全過程を終了しました。

この2日間を通して、より良いカリキュラムの作成方法を学びました。指導薬剤師として学生への適正な評価、フィードバックを行い、学生のモチベーションを上げることができるよう、また同時に自分自身も学生に負けないくらいのモチベーションを持って実務実習に取り組みたいと思いました。

## ピンクリボンキャンペーン in 広島実行委員会



日 時：平成25年7月18日（木）18:30～  
場 所：本通ドムス

常務理事 松村 智子

ピンクリボン活動は、乳がんの早期発見のための検診を広めることです。医療に携わっているとマンモグラフという単語にはなじみがありますが、一般の方にとってはどうでしょうか。ただ乳がんという病気の深刻さだけを伝えて恐れさせるのではなく、マンモグラフ検診とはどのようなものかを紹介し、早期発見できれば乳がんは確実に治ることを広く認識していただきたいものです。そのために、行政と共に各関係団体が協力して活動を継続することはとても意義あることで、前回、『ピンクリボンdeカープ』に参加していろいろ考えることがありました。

10月26日（土）に『ピンクリボンdeサンフレッシュ』が開催されます。前回と同じく、ピンクリボン活動に協賛いただきますと当日の試合のチケットがプレゼントされ、さらに希望者には抽選でマンモグラフの検診が体験できます。ぜひご協力下さい。また、ご一緒にイベントに参加してみませんか。放射線技師会や県や市の担当者など男性の協力者もたくさん参加されます。薬剤師会からも男女を問わず協力して下さることを期待しています。詳しくは広島県薬剤師会事務局にお問い合わせ下さい。

## 広島県薬剤師会介護保険研修会

日 時：平成25年7月21日（日）10:00～12:45

場 所：広島県薬剤師会館



### 報告 I

常務理事 有村 健二

本年度より、地域包括ケアシステムが実際に始まることになったことを受けて、県薬と青年薬剤師会共催で標記の研修会（第1回）が開催された。

初めに「広島県における地域包括ケアシステムについて」広島県健康福祉局高齢者支援課野田正一郎主幹の説明があり、続いて「薬剤師在宅業務について（制度論含む）」広島県ケアマネマイスター岸川映子先生、その後「地域における薬剤師と訪問看護師との連携」について地域包括ケア推進センター石口房子主幹の講演があった。

地域包括ケアでは、フォーマルサービスのみならずインフォーマルな社会資源を地域に応じた形で整え（地域ケア会議）在宅で利用者が安心して過ごせるように医療、介護、その他の職種や人が支えるものである。薬剤師、薬局は他の職種に比べ、より身近な専門職であるが、なかなかその職能を理解されないところがあり、在宅へ進出できていない様に感じる。石口氏は薬剤師はクールを感じたとのこと。我々は我々の職能が有効であることを、アピールする事が今必要と感じた。



### 報告 II

福山支部 清原 一樹

高齢化が進む中、その家族への負担も増大している現状から、薬剤師職能を活かし充実した介護サービスが提供できるよう、在宅医療への一歩を踏み出すことを目的とし、2回シリーズの研修第

1回目の今回は介護保険と他職種協働をテーマに3つの講義を頂きました。

まず、広島県健康福祉局野田正一郎先生より『広島県における地域包括ケアシステム』が紹介されました。

地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する体制のことで、4人に1人が65歳以上・要介護認定率も制度発足時の約2倍に達している我が県で策定された「老人福祉計画と介護保険事業支援計画を一体とした第5期ひろしま高齢者プラン」の要とも言えます。

ここで期待される薬局の役割は大きく4つ挙げられますが、既に実績のある尾道方式や御調町の例、薬局を拠点とした連携体制を確立している宮崎県のキュアケアネットワークが紹介されました。



続いて、薬剤師でケアマネマイスターでもある岸川映子先生からは、制度論と事例紹介を交え薬剤師在宅業務についてご講義頂きました。

事例はいずれも要介護度の高い方でしたが、入院～在宅へ、そして最期のときまで利用者と家族を中心としたチームアプローチがとても参考になりました。



最後は、地域包括ケア推進センター主幹石口房子先生より、訪問看護師の立場から『地域における薬剤師と訪問看護師の連携』と題し、厳しいご意見と期待のお言葉を頂きました。

薬剤さんは勉強熱心な分、準備万端でないと踏み出せない印象で、薬局は沢山あるのに地域包括ケアの中で薬剤師の顔がなかなか見えない。

薬局には治療中の人だけでなく、健康な人から家族の介護をしている人まで、様々な人達が来られるはず。つまり薬局が持っている情報量は膨大なのです。

日頃来局される方の変化に気付き少しでも疑問を持ったなら、地域包括などへ発信してほしい。そうしたちょっとしたやり取りが利用者を救うので、情報を切らさないようなネットワークを作りましょうと、熱く語ってくださいました。



私自身、一昨年まで勤務していた店舗では在宅や介護審査委員に関わらせて頂いていましたが、転勤後の現在はそうした部分から離れてしまっています。私も薬剤師として、また御調町に生まれ育った者の一人として、再度また一步を踏み出さなければと、胸に熱く込み上げるものを感じました。

## 平成25年度 広島県合同輸血療法委員会



常務理事 谷川 正之

日 時：平成25年7月27日（土）15:00～17:00

場 所：KKRホテル広島

今年も、木平健治委員の代理で出席した。委員会は、松岡俊彦（広島県健康福祉局薬務課）氏の司会により定刻通りに開会された。



開会挨拶として、7月8日に着任された笠松淳也（広島県健康福祉局長）氏の挨拶があり、着任前は厚生労働省医薬食品局血液対策課で仕事をされていたそうで、血液についての専門家であり、いわゆる血液法（安全

な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律）が施行されて10年目を迎えたことで、過去の歴史を踏まえて安全な血液を安定供給すること、また献血者の高齢化を改善するため、若者（10代・20代）の獲得を目指すことなど話された。



続いて、高田昇委員長（広島文化学園大学）よりこの委員会が3年目を迎えたこと、広島県の献血状況についてなど説明があり、全国平均を上回るよう取り組みたい旨の挨拶があった。



配付資料確認後、出席者全員が自己紹介を行い、続いて高田委員長による議事進行で始まった。

議題として、

（1）平成24年度の活動報告

ア 平成24年度の事業実施報告（委員会及び研修会）

イ 「輸血療法に関する調査」の結果

（2）平成25年度事業内容の検討

ア 輸血療法に関する調査

イ 研修会

ウ 医療機関からの相談応需事業の実施（実地指導）について

エ 厚生労働省研究事業への応募（広島県における輸血用血液製剤の使用実態の把握と課題への対応）

について、事務局の山口まみ（薬務課製薬振興グループ）氏より、資料に基づき各項目ごとに説明があった。特に、今年度の研修会は、平成26年2月15日（土）の午後（会場は未定）ではあるが福島県立医科大学輸血・移植・免疫学の大戸斉教授（医学部長）をお招きし開催する予定であること。また、医療機関からの相談応需事業の実施について、昨年度は2件の相談応需があったが、今年度は更に5施設を加えて実施する予定であると報告があった。各事項については、異論無く全会一致で承認された。

続いて、広島大学大学院医歯薬保健学研究院疫学・疾病制御学田中純子教授より「輸血用血液の安全性向上への変遷—疫学的資料を基に—」と題した講演が行われた。

●輸血用血液の安全性

●肝炎ウイルスの感染状況・疫学



の講演があった。この中で、核酸増幅検査（NAT）により輸血による肝炎ウイルス感染が減っているが、更にNAT検査の感度を上げる事が課題であるとのことであった。



次に、各医療機関の取組状況報告及び意見交換として、

○輸血を受ける患者に説明する文書を委員会で作成して欲しい

○廃棄血・異型適合血輸血について実態把握が必要なのでは？

○近くの医療機関でネットワークを作っては？

○相談応需事業（実地指導）で指摘され、改善されたこと

などについて、活発な意見交換が行われた。

最後に、山本昌弘（広島県赤十字血液センター所長）氏の閉会の挨拶があり、終了した。

暑い中、お疲れ様でした。



## 平成25年度 抗HIV薬服薬指導研修会

日 時：平成25年7月28日（日）10:00～

場 所：広島県薬剤師会館



### 報告 I

副会長 木平 健治

本会は、広島県薬剤師会が主催し、広島県病院薬剤師会薬剤業務・専門薬剤師委員会の共催で行われた。各会長の挨拶に続き、2課題について講義があった。今年度のテーマは、近年肺炎など感染予防の面からも注目されている“口腔ケア”だった。

講義1では、「薬剤性口腔内所見と口腔ケア」について広島大学病院診療支援部歯科衛生士松井加奈子先生に講義をしていただいた。HIV感染症や長期フェニトイン服用患者の症例や、歯肉肥大や口腔乾燥などの薬剤性の口腔内病変、そして歯科衛生過程や口腔ケアの実際などについて、豊富な経験に基づき多彩な写真を示しながら話してくださいました。そして講義2では、「免疫機能低下時における口腔感染症と注意ポイント」について、東京慈恵医科大学感染制御部診療医長加藤哲朗先生に講義をしていただいた。免疫低下の機序と口腔内感染症との関係に関する説明の後、HIV感染症やがん化学療法時の口腔ケアに加え、近年社会的課題にもなっている高齢者や在宅の患者においても免疫低下時として注意が必要であり、口腔内ケアは、感染予防のみならず虚血性心疾患など全身性疾患の予防や認知機能の回復など医療経済の面からも期待されていることを話してくださいました。

共に、HIVに限らず一般的な口腔ケアや薬剤起因性の治療に参考になる内容であり、一般患者を対象とした日常の業務においても非常に役立つ内容であった。参加者は、52名であった。



### 報告 II

東広島支部 村上 孝枝

今回7回目となる抗HIV服薬指導研修会は、今までと視点が変わり、口腔についての研修だった。自己免疫不全になると免疫力が低下し、多種の細菌に対し易感染性を示し、感染症に罹りやすくなる。そのため、感染予防が大切となる。

**講義1 『薬剤性口腔内所見と口腔ケア』 広島大学病院 松井加奈子歯科衛生士**

歯科疾患では過去の治療中断により、口腔内状況が悪化しているが、血小板が低いため積極的な治療が出来ない、薬の副作用で口が渴く、歯肉肥厚がおきた、口腔内カンジタがある等の症例を挙げながら、現在の主病状と向き合いながらより良いQOLを維持するための治療の話だった。薬剤師としては、歯科領域（口腔内）に影響を与える薬剤をしっかりと把握しておく必要がある。

今まで歯科衛生士との関わりは、むし歯や入れ歯の治療に行って、歯垢除去の為のブラッシング指導を受けるぐらいだったので、どんな仕事をしている職種かわかつていなかった。同じ医療人としてチーム医療の仲間として患者さんの生活にともに貢献していきたいと思う。

歯科治療に影響を与える薬剤（一部）

歯肉肥大を誘発する薬剤

抗痙攣薬：フェニトイン

カルシウム拮抗薬：ニフェジピン、ニカルジピン、ジルチアゼム、ベラパミル

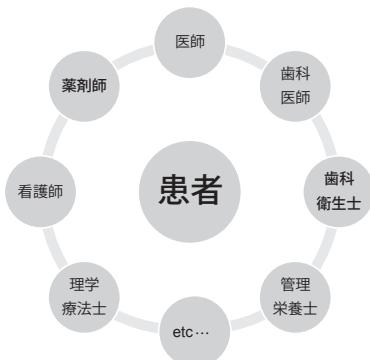
免疫抑制剤：シクロスボリン

## 口腔乾燥を起しやすい薬剤

鎮静剤：アルプラゾラム、リルマザホン、エチゾラム  
抗うつ薬：アミトリプチリン  
抗精神病薬：クロルプロマジン、ハロペリドール  
H<sub>2</sub>受容体拮抗薬：ファモチジン  
降圧薬：ニフェジピン

## オーラルジスキネジアの原因となる薬剤

抗精神病薬：クロルプロマジン、ハロペリドール  
抗パーキンソン薬：アマンタジン、レボドパ



## 講義2 『免疫機能低下時における口腔感染症と注意ポイント』 東京慈恵会医科大学 感染制御部 加藤哲朗診療医長

免疫機能をつかさどっているものと、その免疫機能を低下させる微生物について、その時起きる症状について理解することが重要である。免疫障害時の感染症対応は、特に好中球減少症（あつとう間に悪化する。）が重要である。

好中球減少症で、感染症を生じる部位は、あ：Anus い：Indwelling catheter う：Upper GI え：Eye お：Oral ず：Skin Sinusである。

口腔は身体上の異常所見が出る可能性がある場所、感染症が起こる場所、全身的な感染症の侵入門戸となる場所である。口腔は単なる咀嚼するところ・食物や内服薬の通過するところ、だけでなく、様々な感染症を引き起こすところであり、また全身への侵入口であることを認識する。免疫不全患者の発熱は、原因不明の熱が現れるものもあるので、口腔内をしっかり見ることが必要である。逆に口腔内疾患がきっかけでHIVを発見する事に

もなる。

「目は口ほどものを言い」と、言うが、口の中も色々な情報が詰まっていることを認識し、ただ歯磨きをするのではなく、正しい口腔ケアを実践しなくてはいけない。口の中を清潔にする。ということは、ひいては歯や口の疾患を予防し、口腔の機能を維持することになる。またQOLの向上、誤嚥性肺炎などの全身性疾患の予防、コミュニケーション・認知機能の回復、社会経済効果も期待される。

## 免疫機能と微生物

### 白血球

好中球	細菌・真菌
Tリンパ球	一部の細菌、真菌、ウイルス
Bリンパ球	一部の細菌
免疫グロブリン	一部の細菌

### 減少と障害

好中球減少 好中球減少症（白血病や抗腫瘍化学療法中）

Tリンパ球減少 細胞性免疫障害（ステロイドや免疫抑制剤投与中、骨髄移植、リンパ腫、高齢）

ヘルパーT細胞減少 細胞性免疫障害（HIV感染症）

免疫グロブリン減少 液性免疫障害（脾摘後や多発性骨髄腫）

HIV患者でなくとも、口腔ケアは大事なことである。まずは、自分の口から、歯医者さんの所へ行かなくてもいいよう、出来ることから始めたいと思った。



## 第13回 中国地方社会保険医療協議会総会

副会長 渡邊 英晶

日 時：平成25年7月29日（月）13:30～  
場 所：広島合同庁舎

### 目的

健康保険法（大正11年法律第70号）第82条第2項の規定に基づき、中国地方に係わる医療機関及び薬局を保険医療機関及び保険薬局に指定することについて、貴会の意見を求める。

社会保険医療協議会法（法律第47号）社会保険医療協議会令（政令373号）

健康保険法（法律第70号）及び関係法規

### 委 員

（広島部会）（岡山部会）（鳥取部会）（山口部会）

各部会ごと

支払側委員 臨時委員 3名

診療側委員 臨時委員 3名

公益代表委員 臨時委員 2名

### 協議事項

1. 保険薬局の指定について
2. 保険医の登録の取り消し及び元保険医療機関への対応について
3. その他

各県単位に於いてはそれぞれの部会で意見を求めるますが、総会では問題となった事例について意見を求められます。

一部薬局が実施している医療費のポイント制について、意見交換が行われました。法律の整備の早急な対応が求められておりますが、現行の法規内でも、指導監督が可能であり、関係省庁に進言するとともに中国四国厚生局による個別指導の強化をしていただくことが決まりました。

今後の広島部会（広島県に係わる医療機関及び薬局を保険医療機関及び保険薬局に指定することについて、貴会の意見を求める）の予定は8月29日、9月27日、10月29日等毎月実施されます。

## 平成25年度 広島県薬物乱用対策推進本部会議

会長 前田 泰則

日 時：平成25年7月31日（水）13:30～15:30  
場 所：KKRホテル広島

猛烈な暑さの中、会議開始15分前にKKRに到着、各団体の方々と名刺交換をして会議開始まで少々ゆとりがありました。

此のたびは、新任の笠松健康福祉局局長（副本部長）のご挨拶で始まりました。

次に、広島県健康福祉局薬務課海嶋課長から資料説明及び広島県薬物乱用対策推進本部構成機関の活動状況報告がありました。

構成機関は、広島県健康福祉局、広島地方検察庁、広島刑務所、広島少年鑑別所、広島入国管理局、中四国厚生局麻薬取締部、第六管区海上保安部、広島労働局、広島県薬剤師会、広島ダルク、広島県薬物乱用防止指導員協議会、ライオンズクラブ国際協会336-C地区、広島県警察本部、広島県環境県民局、広島県立総合精神保健福祉センター、広島県教育委員会、広島県医師会、広島海上保安部、中国運輸局広島運輸支局、広島税関支署、広島保護観察所、広島拘置所、広島矯正管区

以上23団体の参加のもと開催されました。

新任の笠松局長の進行が最初から各団体の意見を全て聞こうという姿勢で進行して行きましたので全員が何らかの意見や発言をさせていただきました。

広島県薬剤師会としては、薬物乱用防止教育を学校薬剤師中心に保護者の方々にも参加を呼び掛けて進めたいという事と、薬物乱用だけでなくお薬の適正使用も併せてご理解いただけるように今後の方針を参加者の皆様にお伝えしたところです。

それぞれの団体のご意見が出そろった中で、県警の直近の犯罪事例は大変ショッキングな内容でしたが改めて薬物事犯の恐怖を出席者全員が感じられたと思います。

各団体相互の意見交換と今後の情報交換等含めてジャスト2時間で会議終了となりました。

# 広島キッズシティ 2013

常務理事 中川 潤子

日 時：平成25年8月3日（土）・4日（日）  
場 所：広島市中小企業会館

「広島キッズシティ」は、県内企業、各種団体、学生ボランティア等の協力のもと、「仕事」を切り口に、子ども達が主役の街「広島キッズシティ」を会場に設け、様々な職業体験を通じて子ども達が自らの力で考え・行動し・体験することにより、子ども達が本来持っている「自ら育つ力」の醸成を支援することを目的とする催しです。今年で3回目の開催となります。

広島県薬剤師会は、すこやか薬局というお仕事学校として参加することになりました。

お仕事学校は、「じゃけん」（キッズシティのお金の単位）を支払った子どもなら誰でも体験授業を受けられます。まず、お仕事学校で授業の内

容を確認し、希望するブース（学校）に並びます。お仕事学校で体験授業を受け、終了後に市民証の「お仕事学校」の欄に修了印をもらいます。すこやか薬局の授業料は100じゃけんにしました。今回は小学生が対象ということもあり、できるだ



けリアルな調剤業務を体験してもらいたいと思い、分包機や調剤器具、処方箋や薬袋、容器など可能な限り実際の業務で使用しているものを用意（軟膏板は高価だったためねんど板で代用）しました。



また、調剤内容は実際の書式をベースに模擬処方箋を作りました。軟膏に見立てた色の違う糊をそれぞれ電子天秤で量り、混ぜて軟膏の混合を体験し、分包機でラムネ菓子の一包化と監査体験もしてもらいました。薬局体験ということで白衣を用意していましたが、最高気温34℃の屋外でしたので、これは断念、写真を撮るときだけ着てもらうことにしました。

授業は、「薬局」ってどんなところ？行ったことある？という導入から始まり、薬剤師の仕事を簡単にですが説明をし、処方箋についても話をしました。猛暑の中、私達も子ども達も汗だくでし



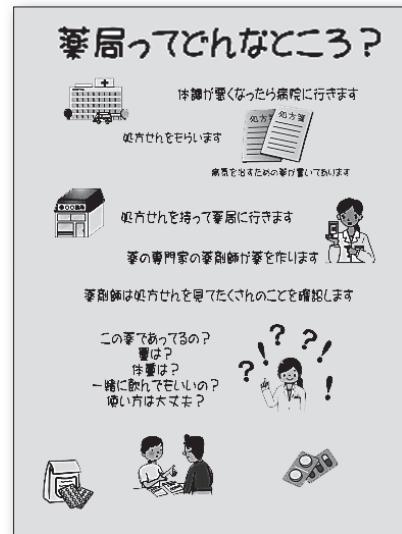
広島キッズシティ市民証

たが、子ども達は楽しそうに、そして興味深げに体験してくれたように思います。授業の最後に写真を撮り、それをプリントアウトして修了証を作りました。



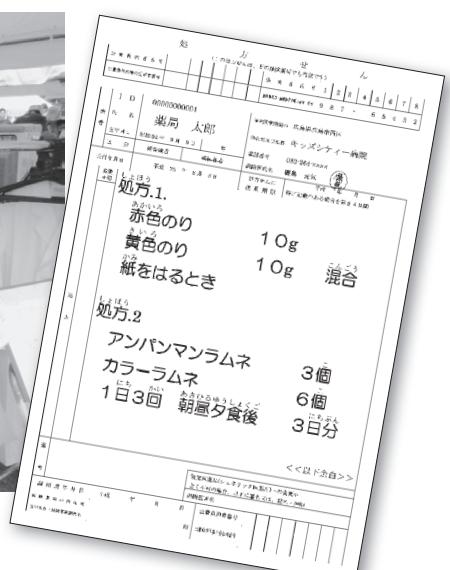
薬を作るって、大変なんですね～。楽しかったから明日も来ていい？ 1回にアンパンマンラムネを1個とカラーラムネを2個だったよね。薬剤師は地味…。2日間の体験授業を通して色々な感想や反応をいただきました。

このような薬局体験をすることで、子どものうちから薬局や薬剤師の仕事についての知識を得ることができ、私たち薬剤師が身近な存在になるの



ではないかと期待しています。当初は1クラス6名で1日5回の授業ということで1日30名の受入を予定していましたが、結果としては2日間で約120名の子ども達がすこやか薬局を体験することとなりました。参加された先生方は休憩時間もなく暑い中大変お疲れ様でした。また初日のプリンターエラーもあり心配して駆けつけていただきました豊見専務理事、そして暑い中応援に来てくださいました谷川先生、ありがとうございました。

今年は初めての参加だったので手探り状態のままで終わりましたが、来年は今回の反省をもとにチャレンジしてみたいと思っています。



◎広島県薬剤師会会員証(会員カード) ◎ 新規受付は平成21年8月末をもって終了しました。

会員カードでWポイントがつきます。

Wポイントカードに **株和多利** 広島本社 Wポイントカード事務局  
に関するお問い合わせは ☎ 082-830-0230 平日10:00~18:00 ホームページ <http://www.watari.biz/>

**Wポイント会員サイト OPEN!** ケータイも パソコンも <http://www.wpoint.co.jp/>

Wポイントカードシステムでは、2,000ポイント貯まると翌月2,000円分のWポイント金券がお手元に届きます。



**広島県Wポイントカード加盟店**

**平成25年8月1日現在**

店舗名の後の数字は100円に対するポイント数です。(一部異なる場合があります。) 例) ②… 100円につき2ポイント加点されます。

店舗名①	TEL.	店舗名②	TEL.	店舗名③	TEL.
<b>広島市安芸区</b>					
Edabrielek①	082-822-6667	住吉屋 楽々園店①	082-943-4960	広島風お好み焼き・鉄板居食家 德兵衛	082-247-2260
ちから 船越店②	082-824-0301	ちから 五日市店②	082-922-8661	紙屋町店②	082-247-2260
ちから 矢野店②	082-888-5246	徳川 五日市店②	082-929-7771	福助タクシー(株) 本社営業所②	082-232-3333
マダムジョイ 矢野店 直営食品売場①	082-889-2441	マダムジョイ 楽々園店 直営食品売場①	082-943-8211	ボウル国際①	082-244-4151
<b>広島市安佐北区</b>					
大野石油店 高陽町SS①	082-842-1890	バー・サード・ウェーブ②	082-247-7753	星ビル2F 知育玩具とオルゴール②	082-249-3592
大野石油店 可部バイパスSS①	082-819-0210	英国式足健康法 リフレックス②	082-248-7722	星ビル3F ベビーワールド②	082-249-6181
キャン・ドゥ 可部店②	082-814-7008	えびすの宴②	082-243-6166	星ビル4F アンティークドール②	082-246-0026
山陽礦油 かめ山SS①	082-815-6211	えひめでいあ②	082-545-6677	星ビル5F オルゴールティーサロン②	082-249-1942
ちから 高陽店②	082-841-4377	大野石油店 牛田大橋SS①	082-221-1511	星ビルB1F メディカルフィットネス②	082-242-0011
ちから マルナカ可部店②	082-810-0877	大野石油店 大手町SS①	082-243-8351	マダムジョイ 江波店 直営食品売場①	082-532-2001
徳川 サンリブ可部店②	082-815-2775	大野石油店 西白島SS①	082-221-8834	マダムジョイ 千田店 直営食品売場①	082-545-5515
<b>広島市安佐南区</b>					
エコール古市ショールーム①	082-830-6161	大野石油店 八丁堀SS①	082-221-3643	焼肉達人の店 黒②	082-234-8929
エコール本部①	082-877-1079	okashimo②	082-231-3221	横田印房⑩	082-221-0320
大野石油店 高取SS①	082-872-7272	釜飯醉心 本店②	082-247-4411	<b>広島市西区</b>	
大野石油店 緑井SS①	082-877-2008	寿司道場醉心 支店②	082-247-2331	井口家具百貨店①	082-232-6315
釜飯醉心 毘沙門店②	082-879-2211	惣菜醉心 立町店②	082-247-9581	大野石油店 旭橋SS①	082-272-3766
カメラのアート写夢 高取店①	082-830-3588	芸州 胡店②	082-243-6165	大野石油店 井口SS①	082-276-5050
ちから 西原店②	082-832-5520	桜井花店 本店①	082-247-1808	大野石油店 観音SS①	082-231-6209
ちから 八木店②	082-830-0235	山陽礦油 相生橋SS①	082-232-0145	大野石油店 商工センターSS①	082-277-1266
徳川 安古市店②	082-879-9996	しなとら パセーラ店②	082-502-3382	大野石油店 横川SS①	082-237-1864
広島第一交通 上安営業所②	082-872-5410	体育社 本店①	082-246-1212	釜飯醉心 アルパーク店②	082-501-1005
広島風お好み焼き・鉄板居食家		ちから 本店②	082-221-7050	サイクルショップカナガキ 横川本店①	082-231-2631
徳兵衛 毘沙門台店②	082-879-0141	ちから 上八丁堀店②	082-211-0122	サイクルショップカナガキ 己斐店①	082-272-2631
福助タクシー(株) 古市営業所②	082-877-0004	ちから そごう店②	082-512-7854	サカイ引越センター②	0120-06-0747
<b>広島市佐伯区</b>					
阿藻珍味 銘店舎五日市店①	082-942-3266	ちから タカノ橋店②	082-544-0002	車検の速太郎①	082-238-0100
AUTO GARAGE うえるかむ①	082-927-2510	ちから 十日市店②	082-503-1089	車検の速太郎 カーケアプラザ①	082-238-3939
大野石油店 五日市インターSS①	082-941-5020	ちから 中の棚店②	082-504-6646	ちから アルパーク天満屋店②	082-501-2701
大野石油店 造幣局前SS①	082-923-6029	ちから 舟入店②	082-294-7503	ちから 井口店②	082-278-3666
カフェ&ダイニング わらうかど庭②	082-929-5368	ちから 堀川店②	082-241-8230	ちから 観音店②	082-232-5686
釜飯醉心 五日市店②	082-922-8663	ちから 本通 4丁目店②	082-245-0118	ちから 己斐店②	082-507-0505
サイクルショップカナガキ 五日市店①	082-924-5525	中華そばちから八丁堀店②	082-502-6008	ちから 商工センター店②	082-270-0390

店舗名①	TEL.	店舗名②	TEL.	店舗名③	TEL.
徳川 南観音店②	082-503-3039	安芸郡府中町		山陽石油 多治米町SS①	084-957-2601
広島第一交通㈱(第一)②	082-278-5511	ちから サンリフ府中店②	082-890-2510	山陽石油 深津SS①	084-922-5750
広島第一交通㈱(平和)②	082-278-5522	ちから 向洋店②	082-581-4321	山陽石油 福山東インターSS①	084-923-7835
ホテルプロヴァンス21 スパラーザ広島②	082-235-3930	中華そばちから府中店②	082-287-0933		
マダムジョイ アルパーク店 直営食品		広島第一交通㈱ 府中営業所②			
売場①	082-501-1112		082-281-1191		
マダムジョイ 己斐店 直営食品売場①	082-271-3211	大竹市			
横川 ちから①	082-292-5822	果子乃季 ゆめタウン大竹店②	08275-7-0757	三原市	
<b>広島市東区</b>		カメラのアート写夢 本店①	0827-57-7700	ごはんや 広島空港店②	084-860-8215
アリモト 本店②	082-264-2929	カメラのアート写夢 油見店①	0827-53-5911	徳川 三原店②	0848-62-8824
大野石油店 広島東インターSS①	082-508-5030	尾道市		三次市	
サイクルショップカナガキ 戸坂店①	082-220-2031	瀬戸田すいぐん丸②	08452-7-3003	さざん亭 三次店②	0824-64-0375
ちから 尾長店②	082-506-3505	大野石油店 熊野団地SS①	0823-30-1042	平田観光農園①	0824-69-2346
ちから 光町店②	082-568-6855	大野石油店 呉SS①	0823-21-4974	広島三次ワイナリー 喫茶ヴァイン①	0824-64-7727
徳川 戸坂店②	082-220-1818	体育社 呉店①	0823-22-8880	広島三次ワイナリー バーベキューガーデン①	0824-64-0202
<b>広島市南区</b>		ちから 呉駅店②	0823-32-5532	広島三次ワイナリー ワイン物産館①	0824-64-0200
大野石油店 エコストーション出島①	082-254-1015	徳川 呉中通り店②	0823-23-8889	その他	
大野石油店 東雲SS①	082-282-3993	徳川 広店②	0823-70-0600	リースキン 家庭用事業部	
大野石油店 皆実町SS①	082-251-9108	広島風お好み焼き・鉄板居食家 徳兵衛		広島市店②	082-233-1141
釜飯酔心 新幹線店②	082-568-2251	吳駅ビル店②	0823-24-0222	広島北営業所②	082-845-2882
釜飯酔心 広島駅ビル店②	082-568-1120	庄原市		広島西営業所②	0829-31-6161
惣菜酔心 アッセ店②	082-264-6585	総商さとう ウィー東城店①③	08477-2-1188	広島東営業所②	082-824-1411
銀河(えひめでいあ)②	082-253-1212	神石郡神石高原町		<b>国内すべて対応</b>	
ごはんや 広島店②	082-253-0300	総商さとう 本店①③	08478-2-2011	アート引越しセンター①	0120-08-0123
サイクルショップカナガキ 東雲店①	082-288-9101	廿日市			
山陽礦油 大州SS①	082-282-4478	大野石油店 廿日市インターSS①			
車検の速太郎 向洋店①	082-890-9500	キヤン・ドウ 廿日市店②	0829-20-1189		
ちから 広島駅店②	082-568-9121	ジョイ薬局①	0829-32-3387		
ちから 福屋駅前店②	082-568-2330	徳川 廿日市店②	0829-32-3077		
ちから 本浦店②	082-286-1119	東広島市			
ちから 的場店②	082-262-6594	大野石油店 西条インターSS①	082-423-3701		
ちから 皆実4丁目店②	082-250-0804	大野石油店 高屋ニュータウンSS①			
ちから 皆実町店②	082-253-3363	大野石油店 東広島SS①	082-434-4411		
ちから ゆめタウンみゆき店②	082-250-2125	カギのひゃくとう番⑤	082-423-9197		
中国トラック①	082-251-0110	髪処 ふくろう②	082-424-3110		
豆匠 広島本店②	082-506-1028	住吉屋 西条プラザ店①	082-497-3337		
徳川 南区民センター店②	082-505-1620	体育社 東広島店①	082-423-7878		
徳川 ジャスコ宇品店②	082-250-0480	徳川 西条プラザ店②	082-422-5050		
徳川 ビックカメラ・ベスト店②	082-567-2388	八本松タクシー①	082-424-0300		
広島風お好み焼き・鉄板居食家 徳兵衛		福山市			
広島新幹線店②	082-263-0200	一心太助 福山本店②	082-428-0023		
ホテルセンチュリー21広島 京もみじ②	082-263-5531	エコール福山ショールーム①			
ホテルセンチュリー21広島 フィレンツェ②	082-568-5270	山陽石油 住吉町SS①	084-981-3733		
安芸郡海田町		山陽石油 セルフ神辺SS①	084-922-0939		
徳川 海田店②	082-824-0111	山陽石油 セルフ福山平成大学前SS①	084-962-0693		
			084-972-7940		

※ご利用額100円に対するポイント価は、加盟店により異なります。 ※換算率は、1ポイント=1円となります。

※次のお取り扱いにつきましては、予め、ご利用加盟店へ直接お問い合わせください。

1.クレジットカード支払のお取り扱い 2.クレジットカードご利用時のポイント付加の有無

3.ポイント付加対象外商品の有無 4.団体・パーティーご利用時のポイント付加の有無

## 指 定 店 一 覧

平成25年8月1日現在

部 門	指 定 店	会 員 價 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	株入江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30～19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	株吳阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(082)20-1111
	ANAクラウンプラザホテル広島	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル株	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損保広島T Yビル6F	(082)249-8011
家具	株河野家具店	店頭表示価格から5～20%引	9:00～19:00	毎週火曜(火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(082)22-2250
	森木工 西部	25～60%引き 赤札より10～15%	平日 8:30～18:00 年中無休	8/13～15、 12/29～1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	株サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト株	機械警備10,000円／月～、ホームセキュリティ4,000円／月～、保証金免除	平日 9:00～18:00	無休	呉市中央2-5-15	(082)32-7171
	株全日警広島支店	月額警備料金10,000～15,000円(別途相談)、機器取付工事代20,000～30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	株北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45～17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町2-13-21	(082)283-5133
時計・宝石・メガネ・カメラ	株ナカオカ	15～20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	株下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10～20%引(一部除外品あり)	9:00～19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット株 Volkswagen南広島	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
書籍	株フタバ図書	現金のみ定価5%引(直営店のみ)		定休日不定	広島市西区観音本町2-8-22	(082)294-0187
	株紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
食事・食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	株平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)年中無休9:30～19:00	日・お盆・年末年始休業 7-1-19	広島市西区商工センター	(082)277-8181
レジャー	國富(株)広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入:店頭価格より5%off、器材オーバーホール:通常価格より5%off	8:30～20:00	なし	広島市西区観音町13-9	(082)293-4125
	Diving Service海蔵	スクーバダイビング体験講習￥8,400 Cカード取得講習会￥5,000引き・器材修理店頭価格より5%引き	11:00～20:00	なし	広島市中区南千田西町1-8-101	(082)209-7422

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営業日時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
進物	株進物の大信	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配達費 広島県内無料(2,000以上商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	有中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	株玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
	百貨店・婦人服・ 複写機・ファックス	ひつじやサロン ミノルタ販売(株)	店頭表示価格より10%引(一部 除外品有) 特別会員価格	平日 9:00~17:30 年中無休	広島市中区本通9-26 広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-0516 (082)248-4361
仏壇・ 仏具	株三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40% 引、仏具平常店頭価格より10~ 20%引(但し、修理費・工事費等 店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	ひろでん中国新聞 旅行(株)本社・呉営業所・三次営業所・福山営業所	本人のみ 現金のみメープル・トピック 自社主催商品3%引	平日 10:00~19:00 土・日・祝 10:00~17:00		広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル1F	(082)512-1020
	株日本旅行 広島八丁堀支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ペスト3%引			広島市中区堀川町5-1 大内ビル1F	(082)247-1050
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・ 4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)、歩行補助ステッキ40% 引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市鈴町11-1	(084)920-3950
家電	株エディオン外商部	エディオン店頭価格より家電製品 10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	廿日市市木材港南8-22	(0829)34-2508
保険	アリコジャパン 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル9F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	株サカイ引越センター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 11~13は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生サービス(中小企業向け)	株福利厚生俱楽部 中国(中国電力グループ会社)	入会金(一法人)31,500円→無料、 月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイテムが会員特別料金◆宿泊施設: 約4,000ヶ所 2,000円~、◆公共の宿:1泊2,500円/人補助◆パックツアーアー:10%OFF、◆フィットネス:1回500円~、◆映画:1,300円等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E 国泰寺ビル6階	(082)543-5855
設備	株式会社クラタ コーポレーション	特別価格	サービスにつ いては24時間 365日受付対応	土日祭休	広島市中区橋本町7-27	(082)511-1110 (代) 担当:桑田昭正

ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示ください。

## 広島県立美術館「団体割引会員」について

本会では会員の皆様に割安な団体料金で広島県立美術館の展覧会を観賞していただける「団体割引会員」に登録しました。

会員の皆様には同伴のご家族、ご友人も含めお得な団体料金で展覧会をご覧いただけます。  
是非ご利用ください。

### 【割引の対象となる展覧会】

#### ●【アート・アーチ・ひろしま2013】

ピース・ミーツ・アート！

平成25年7月20日（土）～平成25年10月14日（月）

3館共通券	一	般：1,900円 → 1,700円
	高・大学生	1,200円 → 1,000円
	中学生以下	無料

単館券	一	般：800円 → 600円
	高・大学生	400円 → 300円
	中学生以下	無料



#### ●ゴッホ展—空白のパリを追う

平成25年7月22日（月）～平成25年9月23日（月・祝）

一 般：1,400円 → 1,100円

高・大学生：1,000円 → 800円

中学生以下：無料

※今後割引対象となる展覧会については改めてご連絡いたします。

### 〈問合わせ先〉

広島県立美術館

〒730-0014 広島市中区上幟町2-22

Tel: (082) 221-6246

Fax: (082) 223-1444

ホームページ：

<http://www1.hepam-unet.ocn.ne.jp/>

☆美術館受付にて、登録番号と団体名をお伝えください。

広島県立美術館 団体割引会員登録

団体番号：110068

団体名：社団法人 広島県薬剤師会

## ◆ 県薬だより ◆



### 県薬より支部長への発簡

- 6月19日 平成25年8月からの福祉医療費公費負担制度に係る各市町の対応状況について（通知）（各支部長）
- 6月21日 福祉医療費公費負担事業に係る受給者証の更新について（通知）（各支部長）
- 6月21日 夏期休業について（各支部長）
- 6月24日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.79」の提供について（各支部長）
- 6月25日 平成25年度在宅医療推進拠点整備事業の公募について（通知）（各支部長）
- 7月8日 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団的個別指導の実施について（通知）（各支部長）
- 7月9日 平成25年度広島県緩和ケア支援センターの薬剤師研修への参加について（依頼）（各支部長）
- 7月10日 第46回日本薬剤師会学術大会（於大阪市）への参加助成について（通知）（各支部長）
- 7月12日 応需薬局の夏季休業期間調査について（依頼）（各支部長）
- 7月18日 医薬分業関係資料（「薬と健康の週間」啓発資料）のお申し込みについて（照会）（各支部長）
- 7月23日 中国四国厚生局と広島県による集団指導の実施について（通知）（各支部長）
- 7月25日 医療事故情報収集等事業第33回報告書の公表について（通知）（各支部長）
- 7月25日 フジテレビ6月17日放送の番組「とくダネ！」に対する日本薬剤師会の対応について（報告）（各支部長）
- 7月26日 くすりと健康啓発事業実施計画表の提出について（各支部長）
- 7月31日 新聞への広告掲載について（通知）（各支部長）
- 8月6日 応需薬局の夏季休業表について（通知）（各支部長）
- 8月8日 応需薬局リスト「ファックスをご利用ください」の確認及び必要部数について（依頼）（各支部長）
- 8月13日 平成25年度在宅医療推進医等リーダー育成研修の実施について（通知）（各支部長）

## ◆平成25年5月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成25年5月16日（木）午後6時～午後9時24分  
 場 所：広島県薬剤師会館  
 出席者：前田会長、木平・野村・村上・渡邊各副会長、  
 　　豊見専務理事、青野・有村・小林・井上・重森・  
 　　谷川・豊見・中川・二川・政岡・松村各常務理事  
 欠席者：大塚副会長、吉田常務理事  
 議事要旨作製責任者：有村健二

### 1. 報告事項

（1）4月定例常務理事会議事要旨（別紙1）

（2）諸通知

- ア. 来・発簡報告（別紙2）
- イ. 会務報告（〃3）
- ウ. 会員異動報告（〃4）

（3）会長挨拶

先日の臨時代議員会にご出席いただきありがとうございます。本当に四苦八苦してやっと結論が出ましたので、無事終えたわけですが、今度は5月25日（土）通常総会があります。定款の変更を含めての総会ですので、3分の2以上の出席ということでありますので、委任状はがきをお送りしている中で、回収率を高めないと3分の2になかなかならないということですので、県薬事務局、ここにおられる支部長の先生方にもお願いしたいんですが、途中から電話でもしないと回収できなかなと思っております。出席していただくのが1番なんですが、できるだけ多くの方にはがきを返していただければと思っております。その戦いが今から始まりますのでよろしくお願ひいたします。

（4）委員会等報告

（前田会長）

ア.（公財）広島県地域保健医療推進機構評議員会

4月23日（火）に広島県健康福祉センターで開催され、公益財団法人として理事者、評議員を任命し、承認されたと報告があった。

イ. 全体理事会

4月24日（水）に開催され、役員出席ということでお報告は省略された。

ウ. 広島県病院薬剤師会総会

5月11日（土）にエソール広島で開催され、海嶋薬務課長と2人が来賓挨拶をしたと報告があつた。

エ. 広島県看護協会創立65周年記念祝賀会

5月11日（土）にリーガロイヤルホテル広島で開催され、創立65周年と公益社団法人成りをした2つの祝事で開かれ、大塚副会長、野村副会長と3人で出席したと報告された。

オ. 広島県薬剤師会臨時代議員会

5月12日（日）に開催され、代議員からいろいろ

質問があつたが何とかクリアできたこと、これを土台として次のステップに進んで行きたいと報告された。

（豊見日薬理事）

ア. 日本薬剤師会環境衛生委員会（資料1）

4月19日（金）に日薬で開催され、試験検査センター連絡協議会・技術研修会について検討したこと、健康食品成分均一性調査結果の報告があつたと報告された。

イ. 厚生労働省医薬品第二部会（資料2）

4月25日（木）に厚生労働省で開催され、パンデミックインフルエンザの予防薬等の要否について審査したと報告された。

ウ. 日本病院薬剤師会インタビューフォーム検討会（資料3）

4月26日（金）に日本病院薬剤師会で開催され、インタビューフォームの書き方等について検討したと報告された。

エ. 厚生労働省医薬品第一部会（資料4）

4月26日（金）に厚生労働省で開催され、イーケプラ錠、ヨウ化カリウム等の要否について審査したと報告された。

オ. 日本薬剤師会D1委員会（資料5）

5月1日（水）に日薬で開催され、薬事情報センターの事業等について検討したと報告された。

カ. 日本薬剤師会第2回理事会（資料6）

5月14日（火）に日薬で開催され、6月29日・30日に開催される日薬総会の上程議題について検討したと報告された。

キ. 日本薬剤師会医薬品試験委員会（資料7）

5月15日（水）に日薬で開催され、検査センターの事業等について検討したと報告された。

島根県薬と鳥取県薬は検査センターがなく、現在、鳥取県薬は岡山県薬、島根県薬は広島県薬の検査センターと製造業委託契約をしていること、以前、厚生労働省は隣接県であれば契約を許可するということだったが厳しい状況であり、鳥取県薬と岡山県薬の契約を香川県に委託しようかという話もあり、日薬としても検討しないといけないと報告された。

（野村副会長）

ア. 会費徴収に係る支部担当者との打合会

4月23日（火）に開催され、日薬会費規程が変更され、それに伴う会費徴収方法等について、支部担当者と審議し、10月31日現在の会員数に会費を乗じた額を請求していたが、日付を3月31日に変更することのみで了承をいただいたこと、日薬運営費負担金についても理解していただき、現行の運営費補助要綱で行うことになった等報告された。

イ. 「子育て応援団すこやか2013」打合会

4月25日（木）に開催し、昨年、ブースの装飾が

なくなり、今年は何回も使用できるよう、薬局の内装の絵を布に印刷したものを作製すること、内容は今までどおりで行うと報告された。

ウ. 「薬草に親しむ会」打合会

4月26日（金）に開催され、担当の田口常務理事が亡くなられたので、今後のことを広島国際大学の神田先生を中心に会合を持ったこと、講師、候補地の選考、謝礼、肩書き等について検討したこと、今年は三次の吉舎コミュニティセンター周辺で開催することになったが、日程は未定であると報告された。

エ. IPPNW日本支部理事会、広島県支部総会、日本支部総会

4月27日（土）に広島医師会館で開催され、平成23年度決算報告、平成24年度事業報告、平成25年度事業計画（案）、役員人事等について検討されたと報告された。

オ. 平成25年度「看護の日」広島県大会

5月11日（土）に広島県民文化センターで開催され、ナイチングール賞表彰式、特別講演があったと報告された。

（村上副会長）

ア. 第775回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会（資料8）

5月10日（金）に支払基金広島支部で開催され、薬剤師会から参与として参加し、毎月行われ、審査状況報告等があったと報告された。

イ. 日本薬剤師会議事運営委員会

5月15日（水）に日薬で開催され、6月29日・30日に開催される日薬第81回定時総会の議事運営について検討したこと、決算報告、定款の一部変更、役員報酬、会計監査人の選任等について案として上がっていると報告された。

（渡邊副会長）

ア. 「株じほう来会（資料9）

4月24日（水）に株じほうの担当者が来られ、Web版「PHARMACY NEWSBREAK」の紹介があり、6月からプレオープン、10月から有料化スタートすること、審議事項として提案していると報告された。

（豊見専務理事）

ア. 「ひろしま医療情報ネットワーク」（HMネット）打合会

5月16日（木）に広島医師会館で開催され、広島県医師会広報情報課、福山市医師会等多数の出席があったこと、本会から野村副会長と2人で出席したこと、広島県新地域医療再生計画に基づき、県医師会が整備を進めている「ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）」の事業推進のための会合であったこと。

内容としては、広島県医師会のセンターサーバーに、県内20病院の患者診療情報データを構築し、他の医療機関から閲覧できるシステムを推進する

ため、本会に対し、サーバー型のオンライン電子お薬手帳の協力依頼があり、予算として5,000万円あること、薬局としては、二次元バーコードリーダー等初期費用、回線維持費用等を考えると難しいかな、ただ、県内の検査センターの情報開示があればメリットになるかなと考えていること、薬局にレセコン・回線の種類を調査し、どのように対応できるか把握しようと思っていること、薬局のメリットにつながるように検討していきたいと報告された。

イ. 中国四国厚生局来会

5月16日（木）に担当者が来られ、適時調査の実施について説明を受けたこと、調査の内容としては、施設基準の届出を行っている薬局を訪問し、届出内容等の確認、周知徹底及び適正化を図るためにあること、施設基準の定例報告の未提出薬局を中心に調査をされると報告された。

（青野常務理事）

ア. 広報委員会

5月7日（火）に開催され、会誌7月号の内容、原稿依頼等について検討したと報告された。

（谷川常務理事）

ア. 薬局実務実習受け入れ説明会（西部）（資料10）

4月25日（木）に広島県薬剤師会館で開催され、本年度は呉、福山に統一して3回目の説明会であること、55薬局55名の参加があり、大学担当者教員から広島は4年制の時から実施しているのでトラブル事例も特に少ないと等の報告があったこと、後半は各大学に分かれて打合せをしたと報告された。

（二川常務理事）

ア. 平成25年度第1回公益社団法人化特別委員会

4月24日（水）に開催され、公益社団法人化移行申請の進捗状況について確認を行ったと報告された。

イ. 新公益法人制度に関する個別相談会

5月7日（火）に県庁で開催され、石原事務局長、中尾主任と3人で出席したこと、広島県総務局総務課公益法人グループの担当者から説明を受けたこと、検査センターへの補填について、定款（案）の監事の表示についての2点の指摘を受けたと報告された。

## 2. 審議事項

（1）支部長・理事合同会議について（資料11）（野村副会長）

5月25日（土）午後2時～

会議提出議題、配布資料について確認し、議題の追加があった。

（2）日本OTC医薬品協会作成小冊子「2013年版セルフメディケーションハンドブック」について（資料12・冊子）（野村副会長）

昨年度：有料分3,100冊 + 無料分100冊注文

## (会員1冊配布)

一昨年度：有料分1,500冊 + 無料分100冊注文  
(薬局1冊配布)

有料分：1冊25円（一昨年度と同額）

1,600冊注文し、各薬局へ1冊配布すること、支部長・理事合同会議で支部に紹介・斡旋することが決まった。

- (3) PHARMACY NEWS BREAKについて  
(資料9) (渡邊副会長)

本会で、WEB版を1端末申込をしたらどうかと意見があったが、プレオープンが6月から9月末まであり、その間は無料で利用できるため、試行してから検討することになった。また、申込は薬事情報センターの端末で行うことになった。

- (4) 薬局等における対面販売強化のための行動計画について (資料13) (野村副会長)

日薬から送付のあった、販売後の相談対応が適切に行えるよう「販売日、薬局・店舗名、連絡先TEL、薬剤師名」などを記載した販売者責任カードとPRポスターを各薬局へ送付し、2013年版セルフメディケーションハンドブックを同封することに決まった。

- (5) 対面販売強化のための行動に係る地方紙等での広告の共同掲載について (資料14) (豊見専務理事)

日薬は、薬局等における対面販売強化のため、5月12日・13日、全国5大紙に一般用医薬品のインターネット販売全面解禁に反対する意見広告を実施し、全国紙の購読率の低い道府県薬は地方紙等にも掲載してほしい旨の要請があったが、日程的に困難なため掲載しないことに決まった。

- (6) 日薬代議員中国ブロック会議について (村上副会長)

日 時：6月1日（土）・2日（日）

場 所：島根県薬剤師会館

日薬より、次期調剤報酬改定に向けた意見・要望について提出依頼がきており、各支部、社会保険担当役員に意見・要望があれば出してもらうよう依頼していること、その結果を踏まえ、広島県から質問を準備する予定であること、各役員へ意見があれば提出くださいと依頼があった。

- (7) 広島市作成のチラシへの電話番号掲載について (資料15) (野村副会長)

昨年同様に、カード裏面に「お薬相談電話」の電話番号を掲載することが決まった。

- (8) 非公開会議等の取扱いの徹底について (野村副会長)

非公開会議等の会誌への報告について、注意するようお願いがあった。

- (9) 会誌等への「第2期広島県医療費適正化計画」概要の掲載について (資料16) (野村副会長)

会誌7月号に掲載することに決まった。

- (10) 会館の防犯対策について (資料17) (野村副会長)

野村副会長より、防犯カメラを設置することは決まっていたが、玄関入口は屋外カメラを設置することになり、請求金額が見積書より高くなつたと報告があった。

豊見専務理事より、玄関入口にオートロックを設置するために、セコム㈱に見積書の提出依頼をしたが高額だったこと、「インターロック」という電子鍵は、既存のドアに取付けることができ、値段も安く内容も充実しており、「インターロック」を設置する方向で考えていること、既存のセキュリティーと共用することになると説明があった。

野村副会長より、会館の貸し会場の管理について、今現在、借りる団体に鍵を渡して開け閉めをしてもらっていること、管理者が不在なのはおかしいのではないかと意見があった。

審議の結果、身内の団体（広島市薬剤師会、広島漢方研究会、広島県青年薬剤師会等）は今までどおり鍵を渡すこと、外部団体に貸し出す場合は管理者が必ず立ち会うこと、管理者不在の場合で複数に貸し出す場合、会場係、鍵係、担当者を記入してもらい、それを入口に張り紙し、互いに連絡を取ってもらうようルール作り、対応マニュアルを作製するよう指示があった。

- (11) 医療・介護・保険情報総合分析システムの整備に伴う活用事例について (資料18) (野村副会長)

本日、広島県医療保険課の担当者が来られ、広島県では「健康づくりの推進に向けた包括的連携協力協定」の締結に向けて準備を進めており、今年度は、医療レセプト、介護レセプト、特定健診等データを総合的に分析するシステムを整備し、医療提供状況の分析、特定健診と医療費の相関関係や生活習慣病の重症化予防等の分析を行い、その分析データを関係団体と共有して活用できる体制を構築したいこと、そのシステムを活用し、どのようなデータをどのように分析すればいいか、提案書を出してもらいたいこと、締切の5月20日（月）を24日（金）まで延ばせるとのことだった。保険薬局部会で意見をまとめ、活用事例調査票を提出することに決まった。

- (12) 平成25年度薬物関連問題相談研修及び生徒指導担当教員・養護教諭等薬物関連問題研修会の参加について (資料19) (野村副会長)

(昨年度：薬事情報センターより出席)

今回は参加しないことに決まった。

- (13) (公社) 青少年育成広島県民会議第25回通常総会の参加について (資料20) (野村副会長)

日 時：6月19日（水）

場 所：広島YMC A国際文化ホール

石原事務局長が出席することに決まった。

- (14) 「安心・安全、まかせんさい。」川柳表彰ご確認のお願いについて (資料21) (野村副会長)

中国新聞社より、同社が企画する川柳の公募につ

いて、その表彰に無料で「広島県薬剤師会賞」を設定させてもらいたいと依頼があり、了承することに決定した。

(15) 後援、助成及び協力依頼等について

- ア. 第4回認知症疾患医療センター研修会に係る後援名義の使用について（資料22）（野村副会長）  
 日 時：9月5日（木）午後6時～  
 場 所：ホテルグランヴィア広島  
 主 催：広島県西部認知症疾患医療センター、第一三共（株）  
 後援名義使用について了承することに決定した。

4. その他

(1) 次回常務理事会の開催について（野村副会長）

6月20日（木）午後6時（議事要旨作製責任者  
 【予定】井上映子常務理事）

(2) 第42回広島県薬剤師会通常総会の委任状の提出について（資料23）

5月25日に開催する通常総会に、公益社団法人へ移行申請するために必要な「公益社団法人広島県薬剤師会提案（案）」を上程議題しており、この定款を成立させるためには、総会員3,065名の3分の2以上（2,044名以上）の同意が必要となり、今現在230枚しか届いていないため、会長より、各役員から声をかけて回収率を高めるよう依頼があった。

(3) 第46回日本薬剤師会学術大会（於 大阪）への参加申込について（資料24・回覧）（野村副会長）

登録申込：4月2日（火）正午～6月28日（金）  
 【支払い期限：7月2日（火）】

ランチョンセミナー予約：7月11日（木）正午～7月19日（金）予定

【入金完了した人のみ予約可能】

宿泊申込：個人個別対応（事前宿泊斡旋なし）

参加の有無について回覧がまわった。役員の参加登録は事務局で処理することになった。

(4) 新薬剤師研修会2013について（資料25）（木平副会長）

日 時：6月2日（日）午後2時～

場 所：広島県薬剤師会館

現在申込者数が少ないため、各役員に新人がいれば参加してもらうよう依頼があった。

(5) 社会保険診療報酬支払基金広島支部審査委員の推薦について（野村副会長）

推薦者 青野拓郎 常務理事（継続）

推薦済みであると報告があった。

(6) 広島県合同輸血療法委員会委員の推薦について（野村副会長）

推薦者 木平健治 副会長（継続）

推薦済みであると報告があった。

(7) 平成25年度広島県農薬危害防止運動の後援について（野村副会長）

期 間：6月1日～8月31日

主 催：広島県

後 援：広島県農業協同組合中央会外  
 承諾済みであると報告があった。

(8) 公益社団法人認知症の人と家族の会広島県支部第32回大会の開催に伴う後援名義使用について（野村副会長）

日 時：6月29日（土）午後0時30分～4時  
 場 所：広島県民文化センター大ホール  
 承諾済みであると報告があった。

(9) ジェネリック医薬品お願いカードの問い合わせ先の表示について（資料26）（野村副会長）  
 了承済みであると報告があった。

(10) 支部等総会の開催について（野村副会長）

広島県学校薬剤師会 5月23日（木）於 広島県薬剤師会館  
 安芸支部 5月26日（日）於 サンピア・アキ  
 廿日市支部 5月26日（日）於 ホテルグラン  
 ヴィア広島

呉支部 5月30日（木）於 呉市薬剤師会館

広島支部総会 6月1日（土）於 広島県薬剤師会館

尾道支部総会 6月22日（土）於 しまなみ交流館

広島佐伯支部総会 6月25日（火）於 未定

(11) 広島国際大学2013年度の健康フェアについて（チラシ）（野村副会長）

期 間：5月18日（土）・19日（日）

場 所：紙屋町シャレオ中央広場

(12) IPPNW日本支部（JPPNW）報告冊子について（野村副会長）

## ◆平成25年6月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成25年6月20日（木）午後6時～8時20分

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：前田会長、木平・大塚・野村・村上・渡邊各副会長、豊見専務理事、青野・井上・小林・谷川・豊見・中川・二川・政岡・松村・吉田各常務理事

欠席者：有村・重森各常務理事

議事要旨作製責任者：井上映子

前田会長より、薬剤師会館移転についての報告があった。

本日、競争入札があり、歯科医師会と薬剤師会の窓口を一本（歯科医師会を代表者）にして、無事、落札することができた。専門家のアドバイスを受け、妥当だと思われる金額で入札。3対2の面積割合で、土地を持つということになる。契約は7月19日。今後は正副会長、専務理事でたたき台を作り、歯科医師会と建設等について検討していく。

## 1. 報告事項

- (1) 5月定例常務理事会議事要旨（別紙1）
- (2) 諸通知
  - ア. 来・発簡報告（別紙2）
  - イ. 会務報告（〃3）
  - ウ. 会員異動報告（〃4）
- (3) 委員会等報告
  - (前田会長)
    - ア. 支部長・理事合同会議
      - 5月25日（土）
      - 理事全員出席のため省略。
    - イ. 第42回広島県薬剤師会総会
      - 5月25日（土）
      - 公益社団法人の定款細則等について審議。各賞表彰を行ったと報告された。
    - ウ. 広島県高齢者支援課来会
      - 5月27日（月）
      - 在宅医療推進拠点事業、在宅医療推進医等リーダー育成事業の協力依頼があった。
      - 担当役員で検討していくこととすると報告された。
  - エ. 二葉の里移転に係る歯科医師会との打合せ
    - 5月29日（水）於 広島県歯科医師会館
    - 入札前の土地購入にかかる数字の目安について検討したと報告された。
  - オ. 日本薬剤師会第2回都道府県会長協議会
    - 6月8日（土）於 東京・日薬
    - 一般医薬品のインターネット販売について等、協議されたと報告された。
  - カ. 日本薬剤師会第65回共済部総会
    - 6月8日（土）於 東京・日薬
  - キ. 日本薬剤師会創立120周年記念式典・祝賀会
    - 6月9日（日）於 帝国ホテル
    - 1,000名の出席があり、伊吹文明衆議院議長がユニークで、新しいものを取り入れなければならぬが、右も左もあるので、折衷したいという意味の話であった。
    - 懇親会では、麻生副総理も出席され、会の今後に有益なものに終わったと報告された。
  - ク. (公財) 広島県地域保健医療推進機構定時評議員会
    - 6月11日（火）於 広島県健康福祉センター
    - 4月にも開催されたが、公益財団に変わっての評議員会だったので、規約の確認と予算の説明があり、広島県歯科医師会の山科会長から、荒川会長に変わったことも報告された。
  - ケ. 二葉の里移転に係る歯科医師会との打合会
    - 6月18日（火）於 広島県歯科医師会館
  - コ. 正・副会長会議
    - 6月20日（木）
    - 入札が無事済んだということ、今後の建設等の件を含め、打合せ中であることを報告された。
  - サ. 選考委員会
    - 6月20日（木）

厚生労働大臣表彰候補者に大塚副会長を推薦することに決定。

翌年度は豊見専務理事、翌翌年度は木平副会長に決定したと報告された。

## (豊見日薬理事)

- ア. 厚生労働省医薬品第一部会（資料1）
  - 5月24日（金）於 厚生労働省
  - ベンレスステープ等、なぜ添付文章に処置に関するものは保険適用できないと記載しないのかと発言したところ、別な資料により情報提供するので、このままで。と言われたと報告された。
- イ. 厚生労働省医薬品第二部会（資料2）
  - 5月27日（月）於 厚生労働省
  - インフルエンザワクチンの細胞培養というのは、先日ニュースで報道されたが、それはプロトタイプで、古いウイルス株を使って作ったものであった。今回は、今のウイルスを使って作ったもので、実際に使用できるものだと報告された。
- ウ. 日本薬剤師会年金委員会（資料3）
  - 5月29日（水）於 東京・日薬
  - 入会者が少ない割に資産が多くなってきている。返金方法として、個人が掛けている金額をそのまま返す形を取れば、どうにか対応できるのではないかという案が出ていると報告された。
- エ. 日本薬剤師会試験検査センター連絡協議会（資料4）
  - 6月13日（木）・14日（金）於 浜松市
  - 県薬からは城崎センター長が出席。豊見専務理事は、日薬理事の立場で出席。
  - 浜松市の試験検査センターを見学。水道局、教育委員会からの検査依頼を受け、業績は素晴らしい。全国的に検査センターは、需要がない状況が多く、熊本県では再春館製薬が検査センターを買い取り、薬剤師会に協力をするという形になっている。
  - 薬局製剤の問題も絡んできており、薬局製剤を取っている薬局は、検査センターのある他県と契約しなければならないというような、色々な問題が発生している中、検査センターの存続が難しくなっている状況だと報告された。
- オ. 日本薬剤師会第2回D1委員会（資料5）
  - 6月17日（月）於 東京・日薬
  - 「日薬会員へのアンケートの進捗状況について」この件については、県薬メールニュースでお知らせしているが、日薬が医薬品情報のアンケートをとっており、薬局単位ではなく、各薬剤師がどういう状況で、何を利用しているか、というアンケートである。研修会等でこの件を伝える機会がある場合は、広報して欲しいと報告された。
  - 本委員会開催前に「特ダネ」の事件があり、土屋日薬副会長も同席の上、動画を観ながら今後の対策を練り、正式に日薬会長から抗議する方向である。それ以前にも多くの抗議があったようだが、

翌日に放送された補足説明においても、5項目全てを断った場合は、薬剤服用歴管理指導料の410円を支払わなくて良いという言い方をアナウンサーがしていた。

他に、元厚生省「医薬分業」担当者の山本章氏の発言においても、明らかにテレビ局側の都合が良いように編集されていた。これも含めて、抗議する方向ではあるが、今までのマスコミ側の対応から考えると、これを上回る患者さんへの広報を考える必要があると報告された。

(木平副会長)

ア. 広島県薬剤師会「地対協WG」

5月20日（月）

事業内容を決めるワーキングを開催した。主なところは、地域包括ケアセンターを中心として、地域医療に薬剤師・薬局がどのようなかたちで関わっていけるのかということを検討、アピールできるのか等、今後も検討していく意向であると報告された。

イ. 新薬剤師研修会（資料6）

6月2日（日）

カラーナリストを講師に招き、女性のメイク講座、自分に合うカラーを判断して、身だしなみを整える講座開催。県薬としては、薬剤師の職能・薬剤師会の講義、青年薬剤師会からは在宅、学薬、スポーツファーマシストについて講義し、44名の参加があったと報告された。

ウ. 広島県薬剤師研修協議会（資料7）

6月12日（水）

本年度の事業計画を検討し、承認された。

医薬品関連施設の見学では、血液センターの見学会を実施する予定。指導薬剤師の養成のためのワークショップ・講習を検討。また、大学が卒後教育ということで研修会を開催するが、まずは6月30日に広仁会館でヒロシマ薬剤師研修会が開催されるので、ご参加いただきたい。その後、福山大学、国際大学、安田女子大学も開催される予定であると報告された。

(大塚副会長)

ア. 「がん検診へ行こうよ」推進会議

4月26日（金）於 広島県健康福祉センター

昨年度から、広島県のがん検診啓発キャラクターとして、デーモン小暮氏を起用し、本年度はもつとインパクトのあるポスターを作成。

6月7日（金）には、広島の祭「ゆかたできん祭」で、がん検診の受診を呼び掛ける運動も実施したと報告された。

イ. 業務分担④担当役員打合会（資料8）

6月11日（火）

本年度の研修会日程を決定した。認定基準薬局の審査会については、年3回を2回にするよう検討中。高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修の開催については、昨年度2回に分けて実施した

が、本年度は1回の開催。がん検診サポート薬剤師の研修については、前年度同様、3回の開催。内容については、実際にがんになった場合の検査方法等も併せて研修できるように検討すると報告された。

(野村副会長)

ア. 広島キッズシティ説明・打合せ会

5月28日（火）

本年度が初の参加。8月3・4日の開催に向け、薬剤師の仕事を子供達に伝えるための企画を青年薬剤師会にも協力を依頼し、検討していく予定であると報告された。

イ. 「子育て応援団すこやか2013」会場準備

5月31日（金）於 広島グリーンアリーナ

例年通りの内容であるが、本年度は薬局らしい壁紙を作成したと報告された。

ウ. 子育て応援団すこやか2013

6月1日（土）・6月2日（日）於 広島グリーンアリーナ

分包機の設置、記念撮影等を行った。お薬についての相談コーナーも設ているが、あまり相談は無いという状況。新しい内容としては、お薬手帳についてのアンケート（1. お薬手帳を医療機関・薬局で毎回確認してもらっていますか？ 2. 医療機関別にわけず、一冊にまとめていますか？

3. お薬の名前や飲み方以外に注意事項が書いてあることを知っていますか？ 4. 薬局でお薬手帳を利用しても、大人も子供も料金が変わらないことを知っていますか？）を実施したと報告された。

エ. 第24回 ジュノー記念祭

6月16日（日）於 広島平和公園ジュノー記念碑前被爆直後の広島に15トンもの医薬品を届けたジュノー博士の偉業をたたえ、勇断と人道的行為に感謝したものである。本年度は、出演団体に広島少年合唱隊や府中中学校の吹奏楽部、ガールズスカウト広島県連盟などが出席した。開催の主旨としては、若い人に引き継いでもらうことであると報告された。

(村上副会長)

ア. NPO法人広島県介護支援専門員総会

5月25日（土）於 広島県健康福祉センター

研修会を兼ねた総会であった。約100名の参加があったと報告された。

イ. 厚生労働省並びに中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の特定共同指導

5月31日（金）於 対象薬局内及びKKRホテル広島

2つ以上の都道府県にまたがる薬局における指導で、厚生労働省、中国四国厚生局、県、県薬とで立会を行った。午前中に1時間程度、現地にて指導。午後からは、個別の指導がある傍ら、そのグループ薬局の薬剤師あるいは、事務の方の集団指

導と二つに分かれて行った。集団指導では、保険薬局ニュース等で広報しているビタミン剤や漢方薬というところでの新しい指導事項はなかったと報告された。

ウ. 日薬代議員中国ブロック会議

6月1日（土）・6月2日（日）於 島根  
松江市の島根県薬剤師会の新しい会館で、6月29日・30日の日薬総会での質問事項について、とりまとめ等を行った。完全分業に向けての対応等をあげ、今回は島根県に発言していただくことを報告された。

エ. 認定実務実習指導薬剤師養成講習会（資料9）

6月9日（日）於 福山大学宮地茂記念館  
ビデオ形式による講習会であり、午前は34名、午後からは36名の参加があったと報告された。

（渡邊副会長）

ア. 広島県後期高齢者医療広域連合来会

後期高齢者の医療の現状、これから広島県の方向性について説明があった。加藤前副会長の後任としての挨拶も行ったと報告された。

（豊見専務理事）

ア. 鳥取県学校薬剤師会創立50周年記念講演会

6月2日（日）於 国民宿舎水明莊  
日学薬と日薬学薬部会一体化の経緯とこの一年。これからの展望についての講演をしたと報告された。

イ. 平成25年度広島県学校保健会「常任理事会」並びに「理事会及び代議員会」（資料10）

6月6日（木）於 広島県庁自治会館  
広島県の学校保健会は、県医師会の会長が変わったことに伴い、県学校保健会の会長も県医師会の会長が就任されたと報告された。

（青野常務理事）

ア. 広報委員会

6月7日（金）・6月18日（火）  
県薬会誌7月号の原稿チェックを行ったが、今回は原稿の入稿状況が良く、スムーズに終了した。今後とも、寄稿者にはご協力を願いたいと報告された。

（二川常務理事）

ア. 第8回食育全国推進大会実行委員会（第4回）

5月23日（木）於 県立広島大学広島キャンパス  
6月22日（土）の11時から、南区民文化センターで、本大会の開会式が行われる。

当日は、井上・中川・松村・吉田各常務理事にも出席していただくことを報告された。

イ. 広島県総務局総務課公益法人グループ訪問

6月13日（木）於 県庁本館  
谷川常務理事、石原事務局長、中尾主任の4名で訪問し、検査センターを公益事業として扱えるというアドバイスを受けた。事前に県の公益法人グループに相談し、協力を得た上で、最終的に認定審査委員会に承認を得る形となる。

谷川常務理事）同席した際に受けたアドバイスとしては、早く申請のボタンを押すこと。

理由としては、申請した順番から審査していくため、後回しになってしまう。検査センターの公益性含め、今後調整していく必要はあるが、申請については、早急にしたほうが良いと報告された。

（松村常務理事）

ア. ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会（資料11）

5月9日（木）於 本通ドムス

イ. ピンクリボンデカーブ（対オリックス戦）

5月18日（土）於 MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島

当日は、Tシャツの販売所を販売した。全体的にカーブ球団、大学生等の協力性が高く、非常に活動的な事業であると実感したと報告された。

（吉田常務理事）

ア. 平成25年度第1回広島県医療審議会

5月22日（水）於 県庁北館

厚生労働省に提出する予算の関係の審議。医師、看護師の入材の確保について。災害時のテント購入について、案が通ったと報告された。

（石原事務局長）

ア. 広島県医師会来会

6月19日（水）

広島県医師会の坂口課長外5名の来会があった。ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）の件であるが、内容については、先月の豊見専務理事が報告されたことと同様のため省略とする。事務側としても、出来る限り協力したいと報告された。

（豊見専務理事）6月26日（水）に医師会担当者が来られ打合会をする。この件について、アンケートをとるという案が出されているが、薬剤師会としての考えも考慮していただけるよう、進めていきたい。N S I P S を使って、お薬手帳システムを進めていく方向で話が上がっている。今回は、大阪府のように、端末でお薬手帳を持ち歩けるようなシステムとは違い、サーバーに入って、情報を見るというシステムのため、ある部分、注意をして進めていかなければならないと報告された。

（村上副会長）福山市医師会にも担当者がおられ、薬局におけるレセコンシステムがわからないので、何種類か見せて欲しいということや、お薬手帳の内容、薬局レベルの二次元バーコードの現状について把握したいということで話があったと報告された。

イ. （公社）青少年育成広島県民会議第25回通常総会（資料12）

6月19日（水）於 広島Y M C A 国際文化ホール  
会員は約400名弱であり、そのうち89名の参加があった。委任状210枚通で総会は成立した。来賓には湯崎知事、林県議長が出席された。議案は全て

承認され、総会決議が採択されたと報告された。

## 2. その他の委員会等報告事項（野村副会長）

- (1) 第62回日本医学検査学会  
5月18日（土）・5月19日（日）於 サンポートホール高松  
検査センター 有助氏出席。
- (2) 第63回社会を明るくする運動広島県推進委員会  
5月28日（火）於 広島グリーンアリーナ  
中尾主任出席。
- (3) 全国公益法人協会中国地区 6月期公益法人定例講座  
6月5日（水）於 アステールプラザ広島市未来都市創造財団  
中尾主任出席。
- (4) 広島キッズシティ2013出店店舗（オーナー事前説明会）  
6月1日（土）於 東京海上日動開催保険（株）  
青年薬剤師会 辻会長出席。
- (5) 第1回広島県治験等活性化検討会  
6月19日（水）於 県庁・本館  
開委員出席。
- (6) 支部等総会報告
  - ア. 三原支部総会 5月18日（土）於 三原国際ホテル 村上副会長出席
  - イ. 安佐支部総会 5月19日（日）於 吉市公民館 青野常務理事出席
  - ウ. 広島県学校薬剤師会 5月23日（木）於 広島県薬剤師会館 前田会長出席
  - エ. 東広島支部総会 5月23日（木）於 西条HAKUWAホテル 有村常務理事出席
  - オ. 安芸支部 5月26日（日）於 サンピア・アキ 前田会長出席
  - カ. 廿日市支部 5月26日（日）於 ホテルグランヴィア広島 前田会長出席
  - キ. 呉支部 5月30日（木）於 呉市薬剤師会館 大塚副会長出席
  - ク. 福山支部総会 5月30日（木）於 広島県民文化センターふくやま 村上副会長出席
  - ケ. 広島支部総会 6月1日（土）於 広島県薬剤師会館 野村副会長出席

## 3. 審議事項

- (1) 平成25年度在宅医療推進拠点整備事業の公募について（資料13）（村上副会長）  
地区医師会、市町村を窓口として申請。各支部に広報することとされた。
- (2) 調剤報酬におけるポイント賦課について（資料14）（村上副会長）  
東部に新しく開局する薬局が、処方せん受付によるポイント付与の広告を出している。支部薬剤師会としては、患者希望によるFAX送信については拒まないが、応需リスト掲載希望の申請については断っている。薬局の入会についても保留とし

ている。勤務薬剤師の研修会参加希望の際には、参加費徴収の上、承諾することとされた。

- (3) 禁煙宣言 1万人達成事業の参加者募集について（資料15）（村上副会長）  
広島県のインターネットの禁煙マラソンについては、通常は入会金1万円が必要だが、この事業は500円の参加費で1年間サポートされる。今後のサポートについて依頼があった場合は、県薬の禁煙支援薬局においても、協力することとされた。
- (4) 広島県薬剤師会介護保険研修会の開催について（資料16）（有村常務理事）  
青年薬剤師会共催で、2回シリーズで開催する。1回目は健康福祉局、ケアマネマイスターの岸川先生、地域包括ケア推進センターから講師を招き、講義いただく。  
当日は、村上副会長、有村・豊見各常務理事、青年薬剤師会から2名程度、お手伝いいただくこととされた。
- (5) 第39回広島県国保診療施設地域医療学会への出席について（資料17）  
日 時：8月31日（土）午前8時50分～  
場 所：広島市文化交流会館  
(昨年度：大塚副会長出席)  
大塚副会長が出席することとされた。
- (6) 所得補償制度の加入促進について（資料18）  
加入者：19名（平成24年8月1日現在）  
保険料：団体割引5%適用なし（平成25年8月～1ヵ年）  
(平成25年8月1日現在20名を超えた場合、平成26年度保険料団体割引適用)  
(毎号会誌掲載)  
引き続き会誌に掲載することとされた。
- (7) 広島県一斉防災訓練の参加及び周知について（資料19）（野村副会長）  
日 時：9月4日（水）午前11時開始  
申し込むこととされた。
- (8) 副作用診断教育プログラム（e-ラーニング）無料開講について（資料20）（谷川常務理事）  
7月に一斉同報することとされた。
- (9) 「TPPについて考えるシンポジウム」の参加について（資料21）（野村副会長）  
日 時：7月5日（金）午後1時～  
場 所：広島県民文化センター  
参加人数：5名の参加協力依頼  
石原事務局長が参加されることとされた。
- (10) 後援、助成及び協力依頼等について  
ア. 第52回（平成25年度）広島県身体障害者福祉大会の助成（広告）について（資料22）（野村副会長）  
日 時：9月13日（日）午前10時～  
場 所：府中市文化センター（府中市府川町）  
主 催：一般社団法人広島県身体障害者団体連合会外  
(平成24年度助成額：10,000円（広告1／5）)

昨年度の広告を使用し、協力することとされた。

- イ. リカバリー・パレード「回復の祭典」in ヒロシマ開催における協賛・後援名義の使用について（資料23）（野村副会長）  
 日 時：9月23日（月・秋分の日）  
 場 所：広島市青少年センター外  
 主 催：第2回リカバリー・パレード「回復の祭典」inヒロシマ実行委員会  
 共 催：広島Dネット、ひろしまALNET  
 寄付金：1口：1,000円  
 （初めて）  
 医師会、歯科医師会に確認の上、対応することとされた。  
 ヴ. 第18回広島県理学療法士学会開催にかかる後援名義使用について（資料24）（野村副会長）  
 期 間：12月7日（土）・8日（日）  
 場 所：広島市南区民文化センター  
 了承された。

#### 4. その他

- (1) 次回常務理事会の開催について（野村副会長）  
 7月18日（木）午後6時（議事要旨作製責任者  
 小林啓二常務理事）  
 (2) 広島県医療安全推進協議会委員の推薦について  
 (野村副会長)  
 推薦者：渡邊英晶副会長 承認された。  
 前任者：加藤哲也副会長  
 (3) 広島県環境審議会温泉部会委員の推薦について  
 (野村副会長)  
 推薦者：中川潤子常務理事（継続）承認された。  
 (4) 広島県治験等活性化検討会委員の推薦について  
 (野村副会長)  
 推薦者：開浩一氏（広島支部）（新規事業）承認  
 された。  
 (5) 支部等総会の開催について（野村副会長）  
 尾道支部総会 6月22日（土）於 しまなみ交流  
 村上副会長出席。  
 広島佐伯支部総会 6月25日（火）於 ミスズ  
 ガーデンバンケットルーム  
 前田会長出席。  
 広島県青年薬剤師会総会 6月30日（日）於 広  
 島県薬剤師会館 会長挨拶文のみ。  
 (6) 第8回食育推進全国大会の関連イベントチラシの  
 作成について（資料25）（野村副会長）  
 日 時：6月22日（土）・23日（日）  
 場 所：広島市南区民文化センター外  
 （6月20日（木）に中国新聞（朝刊）を中心に折  
 り込み配布）  
 (7) 第52回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤  
 師会中国四国支部学術大会リーフレットについて  
 （資料26）（野村副会長）  
 期 間：10月26日（日）・27日（日）  
 場 所：松山大学

（会誌7月号に同封）

- (8) 肝炎ウイルス検査に関する啓発資料チラシの配布  
 について（資料27）（野村副会長）  
 （1薬局100部配布済み・5月中旬）  
 (9) リレー・フォー・ライフ・ジャパン2013 in 広島  
 について（資料28）（野村副会長）  
 期 間：9月15日（日）・16日（月）  
 場 所：広島市立広島特別支援学校  
 （名義後援済み）  
 (10) 平成25年度健康づくりポスター募集について（資  
 料29）（野村副会長）  
 （名義後援済み）  
 (11) 「地域で暮らす障害者が体験する生活のしづらさ  
 についての調査研究」報告及びシンポジウムの開  
 催について（資料30）（野村副会長）  
 日 時：6月30日（日）午後1時30分～  
 場 所：エソール広島  
 (12) 第59回中国地区公衆衛生学会の開催について（資  
 料31）（野村副会長）  
 日 時：8月28日（水）・29日（木）  
 場 所：ホテルモナーク鳥取、とりぎん文化会館  
 (13) 平成25年度アディクション（嗜癖）問題研修の開  
 催について（資料32）（野村副会長）  
 日 時：9月18日（水）午前10時～  
 場 所：三原市総合保健福祉センター  
 (14) ゴッホ展について（チラシ）（野村副会長）  
 平成25年7月22日（月）～9月23日（月・祝）まで  
 (15) アート・アーチ・ひろしま2013について（チラ  
 シ）（野村副会長）  
 平成25年7月20日（土）～10月14日（月・祝）まで  
 (16) 夏期休業について（野村副会長）  
 8月14日（水）～8月16日（金）  
 （昨年度：8月13日（月）・14日（火）・15日（水））

日付	行事内容
6月21日 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック講演（三原薬剤師会館）</li> <li>・（公財）友愛福祉財団第1回評議員会（KKRホテル東京）</li> </ul>
21日・22日	第18回日本緩和医療学会学術大会（パシフィコ横浜）
22日 土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本薬学会中国四国支部第1回役員会（広島大学薬学部）</li> <li>・第129回日本薬学会中国四国支部例会・懇親会（広島大学薬学部）</li> <li>・第8回食育推進全国大会開会式（広島市南区民文化センター）</li> <li>・尾道支部総会（しまなみ交流館）</li> </ul>
22日・23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度病院診療所薬剤師研修会（広島国際会議場）</li> <li>・第8回食育推進全国大会（県立広島大学広島キャンパス）</li> </ul>
23日 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会</li> </ul>
25日 火	広島佐伯支部総会（ミスズガーデンバンケットルーム）
26日 水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎）</li> <li>・第1回ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）打合会</li> </ul>
27日 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学校保健会平成25年度第1回定期評議員会（日本消防会館）</li> <li>・日本学校保健会平成25年度第2回理事会（日本消防会館）</li> <li>・第57回中国地方社会保険医療協議会広島部会（中国四国厚生局）</li> <li>・第67回医療と倫理を考える会・広島例会（広島大学・広仁会館）</li> </ul>
28日 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本薬剤師会第3回理事会（東京）</li> <li>・平成25年度広島県高等学校保健会総会（三原市ゆめきゅりあセンター）</li> <li>・三次支部総会（三次グランドホテル）</li> </ul>
29日 土	公益社団法人認知症の人と家族の会広島県支部第32回大会（広島県民文化センター）

日付	行事内容
29日・30日	日本薬剤師会第81回定期総会（ホテルイースト21東京）
30日 日	広島県青年薬剤師会総会
7月2日 火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「薬草に親しむ会」現地下見（三次市（甲奴町））</li> <li>・二葉の里移転に係る歯科医師会との打合せ（広島歯科医師会館）</li> </ul>
3日 水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本赤十字社広島県支部創立125周年記念赤十字大会（広島国際会議場）</li> <li>・広報委員会</li> </ul>
4日 木	中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎）
5日 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第62回“社会を明るくする運動”広島県推進委員会街頭広報活動（エールエール広場）</li> <li>・TPPについて考えるシンポジウム（広島県民文化センター）</li> </ul>
6日 土	平成25年度日本薬剤師会学校薬剤師部会中国ブロック会議（サンラボームラくも）
7日 日	日本薬剤師会平成25年度医薬分業対策担当者全国会議（TKP市ヶ谷カンファレンスセンター）
8日 月	移転融資に係る広島銀行との打合せ
9日 火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第37回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議（就実大学）</li> <li>・笠松広島県健康福祉局長訪問（県庁）</li> </ul>
10日 水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度第1回広島県保険者協議会（国保会館）</li> <li>・広島キッズシティ2013打合会</li> </ul>
11日 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導（広島合同庁舎）</li> <li>・広島県薬剤師会「地対協WG」</li> </ul>
12日 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本病院薬剤師会インタビューフォーム検討会（日本病院薬剤師会）</li> <li>・広島県医療安全推進協議会（県庁）</li> <li>・第777回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会（支払基金広島支部）</li> <li>・薬剤師禁煙支援アドバイザー認定制度特別委員会委員</li> </ul>
14日・15日	第39回認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ中国・四国 in 福山（福山大学薬学部医療薬学教育センター）

日付	行事内容
17日 水	ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)打合会
18日 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第13回中国地方社会保険医療協議会総会事前説明</li> <li>・業務分担⑦担当役員打合会</li> <li>・常務理事会</li> <li>・ピンクリボンキャンペーン in 広島実行委員会(本通ドムス)</li> <li>・平成25年度第1回広島県地域保健対策協議会定例理事会(広島医師会館)</li> </ul>
19日 金	平成25年度広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会(広島県環境保健協会)
21日 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県薬剤師会介護保険研修会</li> <li>・桑原正彦氏旭日双光章受章記念祝賀会並びに記念講演会(ANAクラウンプラザホテル広島)</li> </ul>
23日 火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本薬剤師会第4回理事会(東京)</li> <li>・広島県地域保健医療推進機構来会</li> </ul>
24日 水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)</li> <li>・日本薬剤師会医薬分業対策委員会(東京)</li> </ul>
25日 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国新聞広告社と打合会</li> <li>・平成25年度北方領土返還要求運動広島県民会議総会(メルパルク広島)</li> <li>・認定基準薬局運営協議会</li> </ul>
26日 金	厚生労働省医薬品第二部会(厚生労働省)
27日 土	平成25年度広島県合同輸血療法委員会(KKRホテル広島)
28日 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度抗HIV薬服薬指導研修会</li> <li>・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団的個別指導(KKRホテル広島)</li> </ul>
29日 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学校薬剤師部会WGリーダー会議(第1回)(日本薬剤師会)</li> <li>・第13回中国地方社会保険医療協議会総会(広島合同庁舎)</li> </ul>

日付	行事内容
30日 火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二葉の里移転に係る歯科医師会との打合せ(広島歯科医師会館)</li> <li>・第58回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局)</li> <li>・広島県薬剤師会「地対協WG」</li> <li>・平成25年度広島県薬物乱用対策推進本部会議(KKRホテル広島)</li> </ul>
31日 水	広島キッズシティ2013最終打合会
8月1日 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県健康福祉局医療政策課来会</li> <li>・「薬草に親しむ会」打合会</li> </ul>
2日 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省医薬品第一部会(厚生労働省)</li> <li>・広島キッズシティ2013(搬入)(広島市中小企業会館)</li> <li>・平成25年度日本薬剤師会学校薬剤師部会くすり教育研修会(都市センターホテル)</li> <li>・平成25年度第3回広島県地域医療再生計画推進委員会(県庁・北館)</li> </ul>
3日・4日	広島キッズシティ2013(広島市中小企業会館)
6日 火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島市原爆死没者慰靈式並びに平和祈念式(平和記念公園)</li> <li>・日本薬剤師会第6回理事会(東京)</li> </ul>
7日 水	中国新聞取材
8日 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)</li> <li>・広報委員会</li> </ul>
9日 金	地対協医薬品の適正使用検討特別委員会(広島医師会館)
12日 月	広島県緩和ケア支援センター平成25年度地域在宅緩和ケア推進協議会第1回会議(広島県緩和ケア支援センター)
18日 日	中国四国厚生局及び広島県による集団指導(西区民文化センター)
19日 月	便益労務提供改善の取り組みについて
20日 火	保険薬局部会担当理事打合会

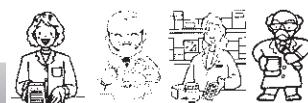
## 行事予定（平成25年9月）

- 9月1日(日) 広島大学病院新診療棟開院記念式典(広島大学病院新診療棟・リーガロイヤルホテル広島)
- 9月3日(火) 第1回ひろしま医療関連産業クラスター推進会議(県庁・北館)
- 9月4日(水) 広島県一斉防災訓練
- 9月4日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導  
(広島合同庁舎)
- 9月5日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導  
(広島合同庁舎)
- // 平成25年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会(あわぎんホール)
- // 第4回認知症疾患医療センター研修会(ホテルグランヴィア広島)
- 9月6日(金) 平成25年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会(あわぎんホール)  
// 第8回呉生活習慣病地域連携パス研究会(呉阪急ホテル)
- 9月7日(土) 中国・四国薬剤師会会长会(高知県・三翠園)
- 9月8日(日) 広島県女性薬剤師会総会
- 9月10日(火) 日本薬剤師会第6回理事会(東京・日薬)
- 9月11日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導  
(広島合同庁舎)
- 9月12日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導  
(広島合同庁舎)
- // 平成25年度毒物劇物取扱者試験(安田学園キャンパス)
- // がん検診サポート薬剤師養成研修会(呉市薬剤師会館)
- 9月13日(金) 第52回(平成25年度)広島県身体障害者福祉大会(府中市文化センター)
- 9月15日(日) 第40回認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ中国・四国in  
広島(安田女子大学薬学部)
- 9月16日(月) リレー・フォー・ライフ・ジャパン2013in広島(広島市立広島特別支援学校)
- 9月18日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導  
(広島合同庁舎)
- // 平成25年度アディクション(嗜癖)問題研修(三原市総合保健福祉センター)
- 9月19日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導  
(広島合同庁舎)
- // 常務理事会
- 9月21日(土) 日本薬剤師会第3回都道府県会長協議会(会長会)(東京・日薬)
- 9月22日(日) 第46回日本薬剤師会学術大会(大阪・大阪国際会議場)

## 行事予定（平成25年9～11月）

- 9月22日(日) 平成25年度全国薬剤師研修協議会実務担当者会議(大阪大学中之島センター)
- 9月23日(月) 第46回日本薬剤師会学術大会(大阪・大阪国際会議場)  
 // 第2回リカバリー・パレード「回復の祭典」in ヒロシマ  
 (市内・広島市青少年センター)
- 9月26日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導  
 (広島合同庁舎)
- 9月28日(土) 禁煙研修会
- 9月29日(日) 広島県薬剤師会介護保険研修会  
 // 高度管理医療機器継続研修会(エソール広島)  
 // 広島リウマチ・膠原病市民公開講座(広島国際会議場)
- 10月3日(木) がん検診サポート薬剤師養成研修会(福山)
- 10月8日(火) 日本薬剤師会第7回理事会(東京・日薬)
- 10月9日(水) 平成25年度広島県四師会役員連絡協議会(ANAクラウンプラザホテル広島)
- 10月10日(木)  
 10月11日(金) } 平成25年度緩和ケア薬剤師研修(広島県緩和ケア支援センター)
- 10月12日(土) けんみん文化祭ひろしま'13(尾道・しまなみ交流館)
- 10月13日(日) 平成25年度広島県介護支援専門員実務研修受講試験  
 (広島大学(東広島市鏡山))
- // } 認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第41回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in 岡山」(就実大学)
- 10月14日(月) } 10/17～10/23 薬と健康の週間
- 10月17日(木) 常務理事会
- 10月19日(土) 県民公開講座
- 10月20日(日) 薬草に親しむ会(三次市(甲奴町))
- 10月26日(土) 平成25年度広島県禁煙支援ネットワーク第11回研修会(広島県公衆衛生会館)
- 10月26日(土)  
 10月27日(日) } 第52回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会  
 (松山大学)
- // 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会  
 (福山)
- 11月3日(日) 島根県薬剤師会浜田支部「調剤事故防止研修会」(浜田市内)
- 11月7日(木) 第63回全国学校薬剤師大会(秋田ビューホテル)
- 11月10日(日) 第34回広島県薬剤師会学術大会(広島国際大学吳キャンパス)

## 会員紹介 80



呉支部

やま さき やよ い  
山 崎 弥 生

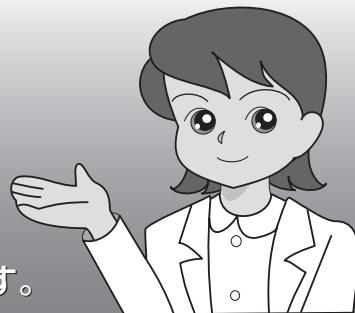
4月より江田島で働いています。高校まで過ごした場所ですが、改めて見るといい所です。

海に近いためか先日薬局内で、カニが歩いていました。一時行方不明になりましたが、無事捕獲しました。

## 会員紹介

### 原稿募集中

「会員紹介」への投稿をお待ちしております。



### 「Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~」の募集で~す

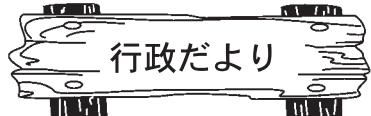
広島県薬剤師会誌をもっともっと充実させようと、楽しい企画を登載しています。

タイトルは「Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~」で、テーマはあなたが自由に描いてください。

どのような企画かと申しますと、趣味や特技があってもそれをなかなか披露したり発表したりする場所がありません。そこで会誌の1ページを使い、絵画・写真・書道・得意料理のレシピ（お菓子も可）・俳句・サークル活動・休日の過ごし方など紹介して会員同士の交流に役立てていただき、また2カ月に1度の会誌を少しでも首を長く待っていただこうと考えてみました。趣味や特技は問いませんので、ドシドシ応募をお待ちしております。（できれば思い出やエピソードを添えてください。）

応募数を見て少しでも多く登載させていただこうと思っておりますので宜しくお願ひいたします。

作品は広島県薬剤師会事務局までお願いいたします。（とにかくなんでも応募してみてください。）



平成25年8月21日

社団法人広島県薬剤師会会长様

広島県健康福祉局薬務課長  
(〒730-8511広島市中区基町10-52)

## 平成25年度在宅医療推進拠点整備事業及び在宅医療推進医等 リーダー育成研修への参加について（通知）

このことについて、平成25年7月22日付けで高齢者支援課長から事務連絡「平成25年度在宅医療推進拠点整備事業の選定結果について」（別紙1）が、また平成25年8月9日付けで健康福祉局長から「平成25年度在宅医療推進医等リーダー育成研修について」（別紙2）が貴会に対し通知されているところです。

については、在宅医療推進拠点整備事業を実施する事業者の各地域での取り組みに積極的に御協力頂くよう、貴会会員への周知をお願いします。

また、在宅医療推進医等リーダー育成研修については、多職種連携に係るグループワーク等実施されますので、貴会会員の参加に御配慮ください。

担当 薬事グループ  
電話 082-513-3222（ダイヤルイン）  
(担当者 岡田)

別紙1

事務連絡

平成25年7月22日

社団法人広島県薬剤師会会长様

広島県健康福祉局高齢者支援課長  
(〒730-8511広島市中区基町10-52)

## 平成25年度在宅医療推進拠点整備事業の選定結果について（通知）

平素から、本県の保健福祉行政の推進に御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、広島県では当該事業について、本年6月6日（木）から7月1日（月）にかけて公募したところ、16の申請があり、過日、選定委員会において下記1のとおり決定し、7月19日付で、申請者あて通知（別添1）いたしましたので、情報提供いたします。選定に係る参考資料（別添2）及び7月19日開催の広島県議会生活福祉保健委員会への配布資料（別添3）と合わせて業務の御参考としてください。

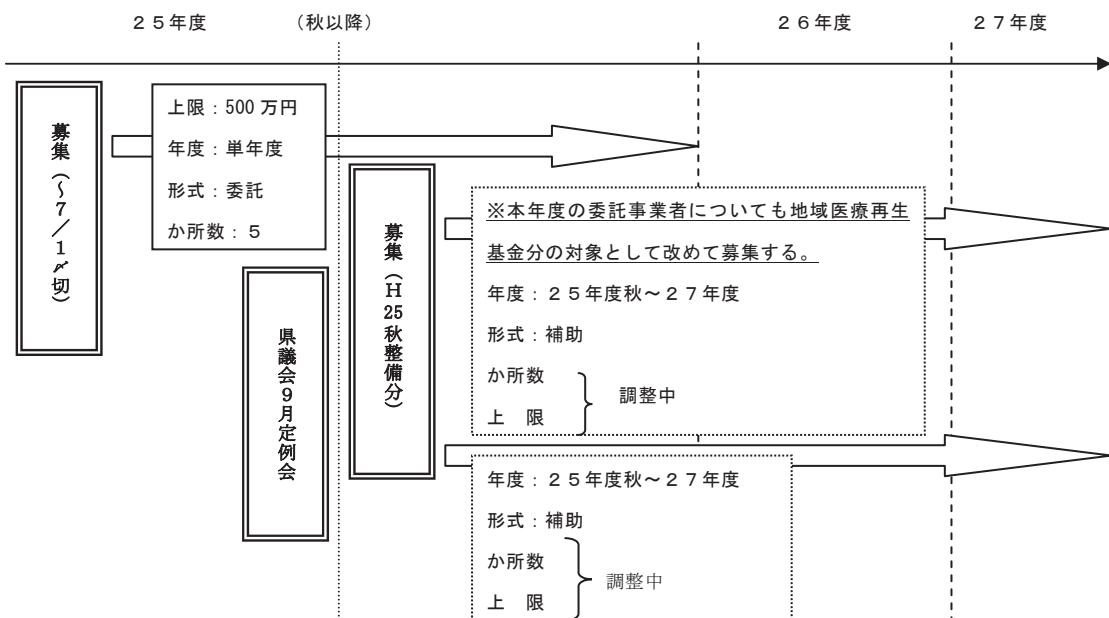
なお、新新地域医療再生計画（仮称）による追加事業のスケジュールについては、下記2のとおりです。

## 1 選定結果（順不同）

- ・広島市東区医師会（広島市東区）
- ・広島市南区医師会（広島市南区）
- ・広島市立安佐市民病院（広島市安佐北区）
- ・一般社団法人府中地区医師会（府中市）
- ・神石高原町立病院（神石高原町）

2 新新地域医療再生計画（仮称）により国と協議中であり、今後、国協議、県予算編成過程において、事業内容（か所数、補助額等）について、確定次第、情報提供の予定です。

## 県単独事業（H25年7月募集分）と基金事業（H25年秋募集分）の整理



## 3 参考

## チームケア推進モデル事業

県内23か所程度のモデル地域を選定し、ケアカンファレンスを行い医療介護連携にかかる改善策を検討する経費を助成します。なお、当該事業については、近々、別途広島県地域包括ケア推進センターより御案内します。

補助額等: 上限400千円の定額助成（23か所）

補助対象: 病院、診療所、介護施設、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等

問合せ先: 広島県地域包括ケア推進センター（広島市南区皆実町一丁目6-29）

TEL082-254-1166（担当 芳谷、川端）

以上

担当 地域ケア推進グループ

電話 082-513-3198

（担当者 野田、佐々木）

(別添3)

## 在宅医療推進拠点整備事業の採択について

平成25年7月19日  
高齢者支援課

### 1 事業概要

医師、歯科医師、薬剤師、看護職員など医療関係機関の緊密な連携のもとに在宅医療等が行われ、また、ケアマネジャー等との連携により円滑に在宅復帰できる体制が地域において早期に整備されるよう、市町の区域を目途に、在宅医療推進の拠点を整備し、地域の実情に応じて、以下の課題の解消等を図る。

#### ○ 在宅医療支援体制の構築

- ・在宅主治医の紹介等、在宅療養への移行等を支援するシステムの構築
- ・後方支援病院の病床確保等による緊急時のバックアップ体制の構築 等

#### ○ 多職種連携体制の構築

- ・ICT活用による医療・介護の情報共有ネットワークの構築
- ・研修の実施等により、多職種連携に基づくカンファレンスが、円滑に実施できる体制の構築 等

#### ○ 在宅等での看取りの支援体制の構築

- ・医療介護資源の不足している地域における看取り等の連携体制の構築 等

### 2 採択結果

#### ○ 県内5か所に委託（委託上限額は1か所5,000千円）

#### ○ 委託先の採択

- ・郡市地区医師会等の職能団体及び医療機関等を対象に公募。
- ・申請のあった16団体等について、選定委員会において以下の5か所を採択。

団体等名（所在地）	委託額	予定している主な取組
広島市東区医師会 (広島市)	5,000千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅主治医の紹介等を目的とした「東区在宅ネット」の拡充（介護事業者等の参加）</li> <li>・ICTを活用した医療介護の情報共有ネットワークの構築</li> <li>・住民を対象とした「出張医療講座」等の開催</li> </ul>
広島市南区医師会 (広島市)	5,000千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「在宅医療推進協議会」の立ち上げによる在宅支援診療所間等の連携促進</li> <li>・地域の関係団体と連携した研修会等の開催による多職種連携体制の構築</li> <li>・地域の病院・有床診療所・介護保険施設等と連携した後方支援機能の確保</li> </ul>
広島市立安佐市民病院（広島市）	3,073千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター、行政等からなる「地域包括連携会議」の開催</li> <li>・連携シートの活用、資源マップの充実検討や退院支援、在宅支援等に係る研修の実施</li> <li>・拠点と行政が協働した市民公開講座の開催や啓発用パンフレットの作成</li> </ul>
(一社)府中地区医師会 (府中市)	5,000千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護事業者に対する医療ニーズ対応調査を実施し、その結果に基づく研修会の開催</li> <li>・患者、かかりつけ医、介護事業者からの相談に応じ緊急時の往診の手配等を実施</li> <li>・多職種連携の促進を目的に「在宅医療情報共有システム」を改良</li> </ul>
神石高原町立病院 (神石高原町)	5,000千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の関係者による推進会議を設立するとともに、関係者に対するアンケートを実施</li> <li>・多職種連携に向けて、ICTによる情報共有ツールの導入や情報交換会の開催</li> <li>・在宅医療の普及啓発を目的とした出前講座や講演会等の開催</li> </ul>

## 3 その他

新規地域医療再生計画において、当該事業の追加実施について、厚生労働省と協議中。

## 別紙2

平成25年8月9日

一般社団法人広島県歯科医師会長様  
 社団法人広島県薬剤師会長様  
 公益社団法人広島県看護協会会長様  
 NPO法人広島県介護支援専門員協会理事長様  
 広島県医療ソーシャルワーカー協会会長様  
 広島県訪問看護ステーション協議会会長様  
 広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会会長様  
 各市町長（在宅医療担当課・地域包括支援センター担当課）様  
 （※順不同）

広島県健康福祉局長  
 〒730-8511広島市中区基町10-52  
 高齢者支援課

### 平成25年度在宅医療推進医等リーダー育成研修の実施について（通知）

本県の健康福祉行政の推進につきましては、日頃から御理解・御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。本県では、昨年度、地域において在宅医療の中心となる医師・看護師・地域包括支援センター職員等の在宅医療従事者及び市町行政に対して、多職種協働による在宅チーム医療についての研修を行い、在宅医療に関する地域の指導者（在宅医療推進医（コミュニケーションリーダー）等）を日常生活圏域単位で育成する研修（育成研修Ⅰ）を実施しました。

本年度の標記研修の実施概要について、下記のとおり連絡いたします。貴団体の御協力の程よろしくお願い申し上げます。

#### 記

##### 1 育成研修Ⅰについて

貴団体の地区、支部組織等への周知方よろしくお願ひいたします。別紙1の3 次第のとおり多職種連携に係るグループワークをしていただくこととしていますので、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネジャー、地域包括支援センター・行政職員等の多職種の方をできるだけバランスよく配置したいと考えております。参加申込みについては、県高齢者支援課までお願いします（別表申込み先参照）。なお、申込者が多数の場合は、日常生活圏域の配置等を考慮して参加者の調整を行いますので、御了承ください。

今年度は、広島市及び福山市の2会場で開催いたします。

## 別表

	(1) 広島会場	(2) 福山会場
日時	平成25年9月16日（月・祝）13:00～16:00	未定（平成25年11月～平成26年2月頃予定）
場所	広島医師会館 2階講堂 他 (広島市西区観音本町1-1-1)	未定（福山市予定）
内容	別紙1参照	未定
対象圏域	広島、広島西、呉、広島中央、備北	尾三、福山・府中
研修対象者	地域の医師・歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネジャー、地域包括支援センター・行政職員等で、各市町での在宅医療連携の中心的な役割を担う在宅医療従事者（平成24年度に実施した在宅医療推進医等リーダー育成研修Ⅰの受講者を除く。）	
申込み先	<p>別紙様式により、平成25年8月28日(水)までに次の提出先まで申請してください。</p> <p>【育成研修Ⅰの参加申請書の提出先】</p> <p>〒730-8511広島市中区基町10-52 広島県健康福祉局高齢者支援課 地域ケア推進グループ 電話:082-513-3198 FAX:082-502-8744 E-MAIL:fukoureishien@pref.hiroshima.lg.jp</p>	未定

## 2 育成研修Ⅱについて

県は今年度より、各地区・圏域地域保健対策協議会へ委託し、在宅医療推進医等リーダー育成研修Ⅰの受講者らを対象に多職種による模擬カンファレンス、さらには訪問診療への同行研修などを内容とする育成研修Ⅱの開催を予定しています。詳細については、各地区・圏域地域保健対策協議会へお問い合わせください（別紙2参照）。

次の地域で開催を予定しております。

- ① 広島市8区（広島市連合地区地域保健対策協議会）
- ② 安芸郡（海田地域保健対策協議会）
- ③ 安芸高田市・山県郡（芸北地域保健対策協議会）
- ④ 廿日市市（広島県西部地域保健対策協議会）
- ⑤ 呉市（呉地域保健対策協議会）
- ⑥ 東広島市（広島中央地域保健対策協議会）
- ⑦ 尾道市（尾三地域保健対策協議会）
- ⑧ 福山市（福山・府中地域保健対策協議会）
- ⑨ 三次市（備北地域保健対策協議会）

研修の日時、会場、内容については、各地区・圏域地域保健対策協議会で準備中です。

以上

## &lt;添付資料&gt;

別紙1：平成25年度在宅医療推進医等リーダー育成研修Ⅰ（広島会場）の概要

別紙2：各地区・圏域地域保健対策協議会一覧

担当 地域ケア推進グループ  
電話 082-513-3198  
(担当者 野田、佐々木)

## 平成25年度 支部役員名簿

### 行政支部

支部長 仲本典正  
副支部長 星野響  
〃 松岡俊彦

幹事 伊達英代	監事 石田陽子
〃 岡田史恵	県薬代議員 徳永克志
〃 廣實浩一	〃 石部敦子
〃 寺岡由美子	県薬予備代議員 源内智子
〃 竹内宏文	〃 渡邊真功

### 支部だより

尾道支部／広島佐伯支部／安芸支部



#### ＜尾道支部＞

#### 尾道薬剤師会総会

監事 横田 進

尾道薬剤師会総会（テアトロシェルネ2階）が、6月22日（土）18:00より若干遅れて始まりました。平成24年度事業報告並びに収支決算書が担当理事から上程され、質疑応答の後、賛成多数にて可決。引き続き平成25年度の事業計画及び予算案、そして退会による役員の一部改正案も可決されました。



昨年よりの法人化に向けた取り組みも、ようやく定款案が総会資料とともに送付され、今年度内には臨時総会を開いて実現の見込みのようです。法人化を踏まえた上で、監事から、決算報告に

おいて未収金や未払い金等が見えるよう貸借対照表や損益決算書も併記される会計処理と報告であってほしいとの意見が出され、一般会員からは、乳がんのリレー・フォー・ライフといった行事等も事前の情報提供や参加協力の要請もあって良いのでは？といった意見も出されました。

また、ワークショップへの参加人数を増やしてもらえないか？等々盛り上がりのある総会であったと思います。

会を牽引するべく奮闘されている役員先生方は大変だなあと、まずは感謝致し、また、この2、3年の総会に出席させてもらって、若い先生方からの活発な意見にふれるにつけ、今後の会の方向性に少し明るいものを感じている小生です。

法人化が一つの契機になればと思っています。



## 〈広島佐伯支部〉

### 広島佐伯薬剤師会総会

会長 樽谷 嘉久

6月25日（火）19:30～佐伯区内のミスズガーデンバンケットルームにて広島佐伯薬剤師会総会を開催致しました。広島県薬前田会長に来賓として御出席いただき、辻哲也先生を議長に、議事は滞りなく協議の上可決され、総会は終了いたしました。

総会と併催して、特別講演「あなたの忘れていたる保険調剤の基本」を豊見雅文先生に講演して頂きました。講演内容の一部を紹介致します。平成22年4月1日より「変更調剤」を認められるようになり、変更調剤を行う際の留意点について改めて確認致しました。先発名処方に関する変更調剤は周知されていると思います。今回、取り上げられた内容は、一般名処方及び後発医薬品名での処方記載による変更調剤に関しての一例です。厚生労働省保険局医療課長発令の事項で、含量規格が異なる後発医薬品又は類似する別剤形の後発医薬品への変更調剤は、変更調剤後の薬剤料が変更前のものと比較して同額以下であるものに限り、対象となるものであること。この一文により私自身、誤解釈しておりました。変更調剤に関する条件を満たした後発商品名で記載された処方せんと、患者さんの同意があれば他の同剤形・同用量後発医薬品への変更是薬価には考慮の必要が無い事。安価な後発品から高額の後発品への変更不可との縛りは何処にも定義されておりません。備蓄薬品数の軽減に役立つ内容でした。

レセプト請求に関する良識的な判断を仰ぎたいとの内容で紹介された実例には閉口する内容も。点数形式でのレセプト請求による技術料算定が計算であるが故の行為功利的なレセプト請求が散見されるようです。

自家製剤加算について、割線であろうへこみが申請手続きの不手際と考えられるデザインと解釈される例等紹介がありました。（フルイトラン・

メイラックス等）広島県下では薬剤師が半錠に割錠できたと判断され、摘要欄にコメントを加えれば請求可能と判断しているそうです。

薬の専門家、薬剤師としてOTCロキソニンの在庫が無い場合の調剤医薬品のロキソニン販売について。受診機会を逃すような看過な対応はあってはならないが、必要最小数の分譲販売は必要であろうと。拵手傍観せず、薬剤師たれとの内容でした。

## 〈安芸支部〉

### 調剤過誤セミナー

郷田 志乃

7月21日（日）サンピア・アキで行われた「薬剤師業務における法的リスクマネジメント」の講習会に参加しました。講師は薬剤師であり弁護士でもある赤羽根秀宜先生です。



お話の中で、最近の裁判例を示しながら、昨今では弁護士のあいだで、薬の責任者は薬剤師である、処方した医師だけでなく薬剤師にも責任をとえるのだという認識ができていたといわれていました。薬剤師の職能が増えると当然それに伴う責任が増えます。患者の権利意識が強くなっていること、司法へのアクセスがよくなっていること等も踏まえて、調剤ミス等における薬剤師の責任は、今後増加するものと考えられます。最近の事件では、埼玉ウブレチド事件があります。これは自動分包機にセットするマグミット錠とウブレチド錠を取り違えたことによる事件で、発覚後も患者への連絡・回収・中止をせず、また社長に叱責されるのが嫌で報告も回収

もしなかったことにより一人が死亡した事件です。

従業員が調剤過誤を起こした場合、開設者も刑事责任を負うのかが問われました。

開設者への行政処分内容は、薬局の業務停止30日間でした。開設者への事故報告の整備が、大変重要です。また、管理者の責任はどうでしょうか。薬局の管理薬剤師は、保健衛生上支障を生ずるおそれがないように、その薬局の勤務薬剤師、その他の従業者を監督し、また薬局開設者に対し必要な意見を述べなければならないとあります。

他にもいくつか判例を示しながら、薬剤師としての義務を果たすことが重要で、患者からの情報収集においては、①疑義があるにもかかわらず、そのまま信じたのでは義務を果たしたことにはならない。②薬学的知見から新たな質問をする等して真実をつかむ必要がある。③そのためには患者と良好なコミュニケーションをとる必要がある。この3つが重要で、さらに、服薬上の留意点を具体的に指導する必要があること、患者に薬剤を交付した後も、その後の経過観察や結果の確認を行う義務があること、さらに、それらを日々の薬歴にきちんと残すことで信頼性が保たれ、裁判及び紛争になった時に書面が残っていると証拠として認定しやすくなるそうです。

また、疑義照会を医師に遠慮して行わない、处方医に疑義をしないようにと言われている薬局の場合は、開設者の方が医師に疑義照会は必要なこ

とであると説明をする必要があります。

実際にミスが起きた場合の対応のポイントをいくつか教えていただきました。患者さんへの説明責任を果たし、患者側の感情を和らげる必要があること、事実調査をしっかりとし、自己に責任があるのか、どの程度の賠償が必要なのかを専門家に相談して検討する、交渉の着地点をはっきりさせておく、交渉の窓口は一人にするが、外で会う場合は複数で行くなど大変参考になりました。患者さんが真実を知りたい、どうしてこうなったのかを知りたいという想いに充分応えないことで、問題がこじれるケースが多いようです。調査していくまでに回答しますとはっきり伝える、その場で解決しようとするという方が大切なことでした。

薬剤師が調剤ミスをして患者にまちがった薬を渡してしまった場合、過失となり道義的責任はあるので謝罪は必要です。しかし健康被害がなければ、法的責任はありません。

また、薬局内を常に安全にしておくことも大切で、患者さんが薬局内で転倒してしまった場合きちんと対応するということを薬局内全員の共通認識にしておく必要があります。

薬剤師の義務をつくせば法律は自分を守ってくれます。患者のためになっているのか、最善を尽くしているのかがポイントです。

大変、有意義な講演会でした。企画していただきありがとうございました。



## 諸団体だより

### 広島県青年薬剤師会

#### 2期目もよろしくお願ひいたします！

会長 辻 哲也



広島県青年薬剤師会は去る6月30日、第27回通常総会と定例勉強会を行いました。総会では平成24年度収支決算、平成25年度収支予算案を議案通りご承認いただきました。また、平成25年度事業計画案も議案通りご承認いただきました。さらに今回は役員改選の年でもありました。会長は引き続き辻が務めさせていただくこととなりました。本年度も会員さま向け勉強会クーポンシステムはもちろん、知っピン月イチ勉強会や定例勉強会、忘年会等の懇親会、さらには県薬剤師会や地区薬剤師会、大学等外部の方々ともコラボレーションして、若手の会らしい様々な活動を行っていきたいと考えております。会員の皆さまに知識の充実と横のつながりを実感していただける、そんな会を目指して、理事一同奔走してまいります！

総会後の定例勉強会には、今年も日経DI「日経DIクイズ」連載等でご活躍の笹川大介先生（はらだ薬局・鹿児島県薩摩川内市）をお招きました。



「副作用習得講座～肝障害・腎障害を考える～」と題して行った勉強会には、県内外から100名を超えるご参加をいただきました。笹川先生のわか

りやすい解説は、肝臓が悪くなるとはどのようなことか、腎不全とは身体で何が起こっている状態なのか、解剖生理学・薬理学をイチから復習して明日から副作用を考えられる薬剤師になるためのエッセンス満載の150分間で、私たちを魅了してくれました。今回の勉強会が、皆さまの今後の日常業務に役立てばいいなと思っています。

さて、この原稿が皆さまのお手元に届く頃には、もう残暑見舞いも時季ははずれになっているはず。広島県青年薬剤師会の秋～冬にかけてのイベントをご紹介して、久々の会長ご挨拶を終わらせていただきます。今後とも広島県青年薬剤師会をよろしくお願ひいたします。

#### ○知っピン月イチ勉強会

9月11日（水）19時半より

広島県薬剤師会館2階研修室にて

「CKD(慢性腎臓病)－維持血液透析を中心に－」

中島土谷クリニック 権田恵子先生

#### ○広島県青年薬剤師会忘年会

12月上旬の土曜日夜（予定）

「普段は勉強会に参加できていないから…」なんて気にしなくとも結構！顔見知りになるだけで元気になれる、そんな忘年会にしたいと思っていますので、ぜひご参加を☆



定例勉強会後に笹川先生を囲んで

## 広島県女性薬剤師会



### 会長 松村 智子

第21回研修会を6月15日（土）19時からエバ尔斯広島支店で開催しました。

演題「もうガマンしない生理痛～月経困難症とヤーズ配合錠」

講師 バイエル薬品 西井かおる先生

「月経困難症」疾患と薬物治療について詳しく解説されました。月経困難症とまではいかなくても、その時期はけっこうがまんしていることが多いものです。メカニズムを知ることで的確な対応を知ることができました。

### 総会のご案内

場所 広島県薬剤師会館

日時 平成25年9月8日（日）

13時～ 総会 14時～ 研修会

研修会演題 『腎臓のはなし特にくすりによる副作用』

講師 大阪薬科大学名誉教授・横浜薬科大学元教授 玄番宗一先生

腎臓はなぜ2つあるのか？先生も疑問に思ったとのことです。糖尿病から透析になるケースは深刻です。病気を治療する薬が腎臓を傷つけることがあります。腎臓について、薬理の先生から教えてもらいます。ぜひ参加して下さい。

## 広島県学校薬剤師会



### 会長 永野 孝夫

東京の都市センターホテルに於いて8月2日に開催された上記大会に参加しましたので報告致します。保健体育教諭、養護教諭、学校薬剤師等を対象として「学校にお

けるくすり教育の現状と課題」をテーマとして初めて試みられた大会でした。

基調講演では文部科学省・北垣邦彦・健康教育調査官より「期待される学校薬剤師の役割」と題して学習指導要領に基づく薬物乱用防止教育および医薬品に関する教育、薬害問題の取り扱い等、保健指導における留意点を解説頂きました。

事例別報告では各専門の対場から次のような解説がされました。

- 京都市立九条中学校保健体育教諭・上田裕司先生より「中学校学習指導要領による医薬品に関する授業実践」と題して中学校保健体育の授業においての医薬品教育の現状と課題について
- 福岡県立門司学園高等学校養護教諭・香田由美先生より「医薬品の教育に関する養護教諭の役割を考える」と題して医薬品教育の充実に向けた各専門家が留意すべき事柄について
- 愛知県学校薬剤師会会长・樋口光司先生より「くすり教育事例報告」と題して薬剤師が話すくすりのお話について
- 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授・鬼頭英明先生より高校生が学ぶ「医薬品の教育」について

解説後、パネルディスカッションを行い情報交換会の後、大会を終了しました。

平成25年度学校薬剤師研修会について、次の実施要領で隣県の山口市で開催されますので是非とも参加されますようお願い致します。

日 時：10月20日（日）13時30分～17時

場 所：山口県健康づくりセンター

#### 研修内容

- ①保健管理・保健教育における学校薬剤師の役割学校薬剤師への期待と課題
- ②学校薬剤師が行う学校環境衛生の実際について
- ③学校薬剤師が知っておくべき薬物乱用の現在問合せ先：山口県薬剤師会 学校薬剤師研修係

TEL：083-922-1716

細部については、広島県薬剤師会まで

## 広島漢方研究会

### 第54回広島漢方研究会総会

理事長 鉄村 努

研究会発足以来54年を迎えた広島漢方研究会総会が、去る7月14日(日)に広島県薬剤師会館で開催されました。



午前中は会員発表と総会が行われ、会員発表では柿原悦子会員が『2013年の運気から』と題して、運気論より今年(癸巳)の運気は「火運不及」で「火」の気が衰退する。一年の前半は風病、後半は熱病流行の兆しがあること、また寒暖(夏暑く、冬暖かい)の予測など宇宙規模からみた今年の運気についてわかりやすく説明された。

石田けい子会員は『なぜ鍼灸師資格を取ろうと思ったか』と題して、広島漢方研究会入会のきっかけから東洋医学との出会い、そして東洋医学の奥深さに気付き鍼灸学校へ行く決心をされた経緯について語られ、鍼灸に関するツボや経絡の知識紹介、さらに開局されてからの実務と苦労について熱く語られた。

下本順子会員は『お餅とアトピー』と題して、「餅を食べるとアトピーが悪化する」と言われる。その理由について米のデンプン成分、古典、五行説などから餅=甘味(甘温)、甘味=脾胃への悪影響=皮膚(肌肉、皮毛)悪化との関連性について解説され、脾胃に負担を掛けないことの重要性についてわかりやすく説明された。

3名とも大変よく勉強されており、発表後も活発な質疑応答が続きました。

午後からは特別講演として高橋宏和先生(明石市)をお迎えして「薬局店頭における四逆散類方の応用」と題して、構成生薬である柴胡・芍薬・枳実・甘草の効能や四逆散の類方と考えられる大柴胡湯、抑肝散、柴芍六君子湯、延年半夏湯などをわかり易く解説していただき、それらの漢方処方を用いた有効例を紹介していただきました。



特別講演終了後は、「梅もと別館」に会場を移して懇親会を行い、大いに盛り上りました。



9月8日(第二日曜日)には、広島大学医学部広仁会館に会場を移して、広島出身で江戸時代の著名な漢方医である吉益東洞を祭った第19回吉益東洞顕彰会を開催致します。午前中は全国から一般発表を公募、午後からは日本大学文理学部教授館野正美先生をお招きして特別講演「吉益東洞と中神琴溪」を予定しています。(参加費3,000円、漢方薬・生薬認定薬剤師シール2点・予約不要)

詳細は広島漢方研究会ホームページ、広島県薬剤師会ホームページ研修会カレンダー、または事務局までお問い合わせください。

広島漢方研究会事務局：薬王堂漢方薬局

TEL：082-285-3395



広島県医薬品卸協同組合  
<日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部>



成和産業株式会社  
鼻戸 紘理

私は成和産業に入社したのが、今年の6月からと入ってまだ間もない新人です。

福岡の大学を出た後、そのまま一年間福岡市内の調剤薬局に勤務していましたが、地元である広島に帰ったのをきっかけに、成和産業に勤めるようになりました。

薬学部も6年制になり、大学5年次に実務実習がカリキュラムの中に組み込まれることになりました。主に病院と薬局での実習だったので、私の中で医薬品卸での薬剤師の仕事は何をするのか、イメージがわきませんでした。

実際、転職してから戸惑う事もたくさんありました。

薬局では主に情報を受け取る側ですが、卸は情報を発信、収集するところです。毎日メーカーから添付文書の改訂や包装の変更、新薬の販売開始、販売中止のお知らせが届きます。それを各営業所にお知らせし、そのMSを通してお得意先にも情報が発信されます。また、新薬が出た際にはメーカーから市販直後調査の依頼が来ることもあります。

入社してからは本社の学術部に配属され、そこで先輩達から卸の中での薬剤師の仕事内容を一から教わっています。

まだ入ったばかりで、出来ることは限られていますが、主にメーカーからのお知らせを各営業所に配布したり、時々問い合わせにも対応しています。

今は慣れない仕事でいっぱいですが、これからたくさん勉強して、問い合わせにも柔軟に対応し、医薬品管理の業務をこなせるように頑張りたいと思います。

## 神戸学院大学薬学部同窓会のお知らせ

第46回日本薬剤師会学術大会の開催に合わせて、下記のとおり神戸学院大学薬学部同窓会を開催いたします。

現在の状況等についての情報交換や、学生時代の思い出話に花を咲かせていただけたらと思っています。

どうぞ皆様お誘い合わせのうえふるってご参加いただきますようお願いいたします。

記

日 時 平成25年9月22日（日）20:00～22:00  
場 所 大阪リーガロイヤルホテル タワーウィング 2階 桂の間  
会 費 7,000円  
申込期限 9月8日  
申込方法 事前に、氏名（ふりがなも）、卒業年、研究室名、勤務先、連絡先（電話番号、FAXまたはE-mail）をFAXまたはE-mailにてお申し込みください。

申込先：くろしお薬局（幹事：川添哲嗣）

FAX：088-805-0364

E-mail：kobegakuin2013dosokai@gmail.com

# 犯罪情報官 速報

広 島 県 警 察

## 国勢調査を名乗る不審電話が発生！

### 事案の概要



7月5日から15日にかけて、広島市内及び福山市内において、「県の総括課アズママモル」「県から委託を受けた民間業者」「県の国勢調査係のヤマノ」を名乗る者から、国勢調査を名目に、家族構成や預金の有無、銀行名など個人情報を聞きだそうとする不審な電話が連続してかかってきました。

### 被害に遭わないために

- 国勢調査は、5年に一度行われ、次回は平成27年に実施される予定です。電話による問い合わせは、現在行っていません。
- 犯人は言葉巧みにあなたを騙します。個人情報などは絶対に教えないようにしましょう。
- 「カード(通帳)を預かります」と言わされたら、すぐに110番！

平成23年-平成27年  
「なくそう犯罪」  
ひろしま 新 アクション・プラン  
～犯罪の起らない社会へ～

運動目標

日本一安全・安心な広島県の実現

行動目標

これまで最も被害の少ないまちを目指す  
子ども・女性を犯罪から守る

会員の皆さんにいち早く犯罪発生情報等をお知らせするメールマガジンを配信しています。  
携帯電話のバーコード読み取機能を使って右のQRコードを読み取ってください。

27警察署のうち、特定の警察署のメールだけを受信するように設定することができます。  
また、情報種別については、「子ども・女性対象の事件、不審者情報」「防犯情報」「県警からのお知らせ」の3つから、受信するメールを自由に選択できます。



メールマガジン  
会員登録

## ◆◆◆◆◆◆◆ 研修だより ◆◆◆◆◆◆◆

薬剤師を・対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。

他支部や他団体、薬事情報センターの研修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。詳しくは研修会カレンダー (<http://www.hiroyaku.or.jp/sche/schedule.cgi>) をご覧ください。

### 広島県の研修認定薬剤師申請状況

平成25年7月末日現在 1,236名(内更新857名)

開催日時	開催場所	主催者	認定	その他 (参加費等)
研修内容・講 師	問い合わせ先			
9月3日(火)19:30~21:00 学校法人福山大学宮地茂記念館 福山支部シリーズ研修会 演題:「医師の視点と考え方・薬剤師の視点と考え方~自由に意見交換をしてみませんか?」 講師:浜田洋先生(日本鋼管福山病院院長)	(社)福山市薬剤師会 084-926-0588	1		研修費:一般1,000円
9月7日(土)15:00~17:00 広島県薬剤師会館4階 第464回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)特別講演「最近の薬務行政について」 広島県健康福祉局薬務課 麻薬グループ 事業推進員 小松佐和子先生 薬事グループ 主査 岡田史恵先生	(社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1		参加費:1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。
9月8日(日)10:30~15:00 広島大学医学部霞キャンパス校内 広仁会館 第19回吉益東洞顕彰会 広島漢方研究会 10:30~12:00 一般演題発表 (一人25分) ①広島藩侍医・野坂完山~貧しい人々を救った我が村の古方派~ 木原敦司先生 (広島漢方研究会) ②漢方医の伝えたかった事と現代漢方常識との隔たり 桑谷圭二先生 (くわに内科) ③エピソードから考える吉益東洞の人間像 黒川達郎先生 (古訓堂黒川クリニック) 12:30~13:00 東洞祭 (東洞碑前) 13:00~15:00 特別講演「吉益東洞と中神琴渓」 日本大学文理学部教授 館野正美先生	広島漢方研究会 082-232-7756	2		広島漢方研究会会員・ 学生1,000円 会員外の当日参加 3,000円 予約不要
9月11日(水)19:20~21:00 佐伯区役所別館6階 大会議室 第151回広島佐伯支部集合研修会 1)19:20~19:30 薬剤師会から報告事項会長 樽谷嘉久 2)19:30~19:45 演題:「ペントサ錠の最新情報について」 講師:杏林製薬(株) 3)19:45~21:00 演題:「大腸がんの診断と治療について」 講師:広島総合病院 内視鏡科主任部長代理 古土井明先生 【JPALS研修会コード34-2013-0108-101】	広島佐伯薬剤師会 事務局 TEL・FAX 082-924-5957	1		
9月11日(水) 廿日市市総合健康福祉センター(あいプラザ)3階講座室 第6回廿日市市薬葉連携研修会学術講演会 19:05~ 学術講演:「生活習慣病における武田薬品の取り組み」 武田薬品 岡本若菜氏 19:15~ 一般講演①:「嚥下障害に対する対応法」 JA広島総合病院リハビリテーション科 言語聴覚士 上田雅美先生 19:35~ 一般講演②:「摂食・嚥下と薬剤」 JA広島総合病院 薬剤部 NST専門療法士 山崎貴司先生 20:00~ 特別講演:「嚥下障害の病態とその検査」 JA広島総合病院耳鼻咽喉科 主任部長代理 高木宗男先生	(社)廿日市市薬剤師会・武田薬品工業株式会社・JA広島厚生連 廣島総合病院薬剤部 JA広島総合病院薬剤部 大田 FAX0829-36-1773	1		当日は軽食をご用意しております。

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
9月11日(水)19:30~21:00 広島県薬剤師会館 2階研修室 知つピン月イチ勉強会 テーマ:CKD(慢性腎臓病) 一維持血液透析を中心にー 講 師:医療法人あかね会中島土谷クリニック CKD患者は日本の成人の8人に1人、透析患者数も約30万人に達します。腎機能障害をもつ患者さんに適切な薬物療法が提供できるよう、私達薬剤師は力を発揮しなければなりません。今回は前半に日々の業務でCKD患者さんの処方を受けた時に注意すべき薬の話と、後半はQ&A方式でCKD主に維持血液透析患者さんからの質問を想定した薬物療法にまつわるお話をさせていただきます。 【JPALS研修会コード34-2013-0115-101】	広島県青年薬剤師会 学術委員会	1	参加費:青年薬剤師会会員500円、非会員1,000円、学生無料 青年薬剤師会の勉強会は会員・非会員を問わずにご参加頂けます。また、参加に年齢制限はございません。ご興味ある方は是非ご参加ください。	
9月12日(木)18:30~20:30 安佐南区総合福祉センター 第211-7回 安佐薬剤師会研修会 18:30~18:45 1)「抗血小板剤プレタールOD錠の多面的作用」 大塚製薬株式会社学術・応用開発課 大谷美佐子様 18:45~20:00 2)「脳梗塞薬物治療の新潮流~高機能性ハイブリッド錠の臨床投入開始~」 静岡県立大学薬学部臨床薬大講座 実践薬学分野・大学院薬学研究院 教授 並木徳之先生 20:00~20:30 3)安佐薬剤師会からのお知らせ 安佐薬剤師会会长 青野拓郎	安佐薬剤師会 082-815-7888	1	一般参加参加費:無料 申し込み:不要(出来れば、メール・FAXをお願いします。) info@asa50.jp	
9月13日(金)19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館 9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会ー明日の治療に役立つ分かり易い漢方ー 演 題:上半身の水滸による諸症状(半夏剤) 講 師:小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店) どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。 【JPALS研修会コード34-2013-0104-101】	福山大学薬学部 084-936-2112(5165) 岡村	1	受講料500円 ※事前予約は不要です アクセス:福山駅北口徒歩1分 ※駐車場はございません。最寄りの駐車場をご利用下さい。	
9月17日(火)19:30~21:00 学校法人福山大学宮地茂記念館 福山支部シリーズ研修会 演題:「がんの起源」 講師:井上文之先生(井上病院院長)	(社)福山市薬剤師会 084-926-0588	1	研修費:一般1,000円	
9月18日(水)19:00~20:45 尾道国際ホテル 2階「慶安の間」 尾道市医師会学術講演会 19:00~19:15 製品紹介 選択的β1アンタゴニスト「メインテート錠」 田辺三菱製薬株式会社 19:15~20:45 特別講演 座長:JA尾道総合病院 循環器科 主任部長 森島信行先生 『心房細動治療を再考する—β遮断薬のエビデンスと意義—』 演者:日本医科大学内科学(循環器内科学)主任教授 清水涉先生 【JPALS研修会コード34-2013-0100-101】	尾道市医師会 田辺三菱製薬株式会社 尾道薬剤師会 0848-44-7760	1	事前申込不要 会費:支部会員無料 非会員500円	

開催日時	開催場所 研修内容・講 師	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
9月19日(木)19:00~21:00	サンピア・アキ 第127回生涯教育研修会 演題:「心房細動の治療について」(仮) 講師:マツダ病院循環器内科主任部長 住居晃太郎先生 商品説明 「アジルバ錠」 武田薬品工業株式会社 【JPALS研修会コード34-2013-0101-101】	安芸薬剤師会 082-282-4440	1	会費:1,000円
9月28日(土)14:30~16:30	広島県薬剤師会館 4階ホール 平成25年度薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会 1)「薬剤師のための禁煙支援実践ガイド」(90分) 公益社団法人日本薬剤師会常務理事藤原英憲先生 2)「禁煙宣言1万人キャンペーン」事業説明(30分) 広島県健康福祉局健康対策課	広島県薬剤師会 082-246-4317 担当職員:吉田	1	参加費:無料 ※薬剤師禁煙支援アドバイザーの方へは、直接ご案内を送付いたしますので、返信ハガキにて出欠のご回答をお願いいたします。
9月29日(日)13:00~15:15	広島県薬剤師会館 4階ホール 広島県薬剤師会介護保険研修会(第2回)介護保険と多職種協働 ~知っているとビンとくるそんな在宅の第一歩~ 13:00~13:05 開会挨拶 13:05~14:05 「在宅診療と薬剤師に望むもの」 折口内科医院 院長 高橋浩一先生 14:05~15:05 「退院時連携と薬剤師」 マツダ病院 退院支援室 室長 津田友美 先生 15:05~質疑応答 15:15 閉会の挨拶 【JPALSコード34-2013-0106-101】	主催 社団法人広島県薬剤師会 共催 広島県青年薬剤師会 広島県薬剤師会 TEL082-246-4317	1	参加対象:広島県薬剤師会会員、広島県青年薬剤師会会員、在宅に興味がある方 参加費:無料 申込締切日:平成25年9月24(火) 参加希望の方は、氏名・勤務先・連絡先をFAX082-249-4589 e-mail:yakujimu@hiroyaku.or.jpにご連絡ください。
10月1日(火)19:30~21:00	学校法人福山大学宮地茂記念館 福山支部シリーズ研修会 演題:「最近の糖尿病の薬物療法(仮題)」 講師:箱田知美先生(日本鋼管福山病院糖尿病専門部長)	(社)福山市薬剤師会 084-926-0588	1	研修費:一般1,000円
10月6日(日)13:00~16:00	広島県薬剤師会館 4階 第137回生涯教育研修会 1) DVD「実践!糖尿病塾」 2) 講演 「認知症発症抑制を目指した生活習慣病の治療」 武田薬品工業株式会社 中国支店 学術教育グループ グループマネージャー田中和宏 3) 特別講演 「高血圧患者に対する治療アプローチ ~薬物治療を中心~」(仮) 中電病院 内科部長 石橋克彦先生 【JPALSコード34-2013-0107-101】	一般社団法人広島市 薬剤師会・武田薬品 工業株式会社 082-244-4899	2	受講料:県薬会員1,000円、非会員2,000円 申込:開催の3日前までに「氏名・勤務先・会員登録の有無」を電話かFAXにてご連絡ください。 (FAX082-244-4901)
10月11日(金)19:30~21:00	福山大学宮地茂記念館 9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会ー明日の治療に役立つ分かり易い漢方ー 演題:漢方医学における気の概念(理気剤) 講師:小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店) どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。	福山大学薬学部 084-936-2112(5165) 福山大学薬学部 岡村	1	受講料500円 ※事前予約は不要です アクセス:福山駅北口徒歩1分 ※駐車場はございません。最寄りの駐車場をご利用下さい。

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
10月15日(火)19:30~21:00 学校法人福山大学宮地茂記念館 福山支部シリーズ研修会 演題:「不安定狭心症と急性心筋梗塞:急性冠症候群について」 講師:治田精一先生(福山循環器病院院長)	(社)福山市薬剤師会 084-926-0588	1	研修費:一般1,000円	
10月17日(木)19:20~21:00 佐伯区民文化センター 第152回広島佐伯支部集合研修会 プログラム 1.19:20~19:30 薬剤師会から報告事項 会長 樽谷嘉久 2.19:30~21:00 演題:「医薬品を構造式から見る」 講師:広島市薬剤師会理事 ノムラ薬局牛田店 岩本義浩先生 構造式の置換基から肝代謝、腎排泄を見分ける方法など有機化学的なアプローチに的を絞った内容です。 【JPALS研修会コード34-2013-0112-101】	広島佐伯薬剤師会 事務局 TEL・FAX 082-924-5957	1		
11月8日(金)19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会ー明日の治療に役立つ分かり易い漢方ー 演題:血の不足がもたらす病態(補血剤Ⅰ) 講師:小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店) どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。	福山大学薬学部 084-936-2112(5165) 福山大学薬学部 岡村	1	受講料500円 ※事前予約は不要です アクセス:福山駅北口徒歩1分 ※駐車場はございません。最寄りの駐車場をご利用下さい。	
11月9日(土)15:00~17:00 広島県薬剤師会館4階 第465回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)特別講演「眼炎症性疾患および眼感染症」(仮) 参天製薬株式会社	(社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費:1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。	

# 広島県薬剤師会禁煙支援アドバイザー研修会

開催日時：平成25年9月28日(土) 14:30～16:30

開催場所：広島県薬剤師会館4階ホール

講師・内容：

1. 公益社団法人 日本薬剤師会 常務理事 藤原英憲 先生

「薬剤師のための禁煙支援実践ガイド」について

- ・禁煙支援における薬剤師の役割
- ・禁煙支援のための基礎知識
- ・禁煙支援の実践

2. 広島県健康福祉局健康対策課健康企画グループ

「禁煙宣言1万人キャンペーン」事業概要説明

日本薬剤師研修センター集合研修1単位申請中

※薬剤師禁煙支援アドバイザーの方には直接郵送にてお知らせいたします。

【返信FAX：(082) 249-4589】  
(担当職員：吉田)

禁煙支援アドバイザー研修会  
9月28日(土)

支部名：

勤務先名：

出席者名：

## 広島県薬剤師会介護保険研修会（第2回）

### 介護保険と多職種協働～知っているとピンとくるそんな在宅の第一歩～

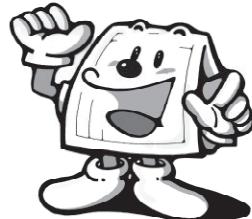
日 時：（第2回）平成25年9月29日(日)13:00～15:15

場 所：広島県薬剤師会館4階ホール

参加対象：広島県薬剤師会会員、広島県青年薬剤師会会員、  
在宅に興味がある方

主 催：社団法人 広島県薬剤師会

共 催：広島県青年薬剤師会



介護保険のしくみと在宅服薬指導業務について、多職種の在宅業務について等を学習し、薬剤師が在宅医療への一歩を踏み出すことを目的とした、2回シリーズの研修会の第2回目です。

実際に在宅に関わっている方も、関わってはいないけれども興味がある方など、この機会に是非、ご参加ください。

#### ～プログラム～

13:00～13:05 開会挨拶

13:05～14:05 「在宅診療と薬剤師に望むもの」

折口内科医院

院長 高橋 浩一 先生

14:05～15:05 「退院時連携と薬剤師」

マツダ病院 退院支援室

室長 津田 友美 先生

15:05～ 質疑応答

15:15 閉会の挨拶

◆日本薬剤師研修センター集合研修1単位 JPALS コード 34-2013-0106-101

◆日本病院薬剤師会生涯研修認定制度1単位

◆参加費：無料

◆申込締切日：平成25年9月24日（火）

参加希望の方は、以下をご返信ください。

返信先FAX：082-249-4589 e-mail：yakujiyu@hiroyaku.or.jp

\*\*\*\*\*

#### 【第2回広島県薬剤師会介護保険研修会に参加】

勤務先：

氏名：

連絡先TEL：

# 広島県薬剤師研修協議会からのお知らせ

## ～医薬品関連施設の見学者募集について～

広島県薬剤師研修協議会では、薬剤師生涯教育の一環として医薬品関連施設等の見学を事業としております。今年度は、昨年完成した日本赤十字社中四国ブロック血液センター（広島市中区千田町）を見学し、献血された血液がどのような過程を経て血液製剤として供給されているのかを教えていただく予定です。

つきましては、下記要領にて施設見学を行いますので、ご希望の方は事務局までお申し込みください。

1. 日 時：平成25年10月3日（木）午後5時～午後6時30分予定

2. 場 所：日本赤十字社 中四国ブロック血液センター

〒730-0052 広島市中区千田町2-5-5

TEL (082) 241-1311 (代表)

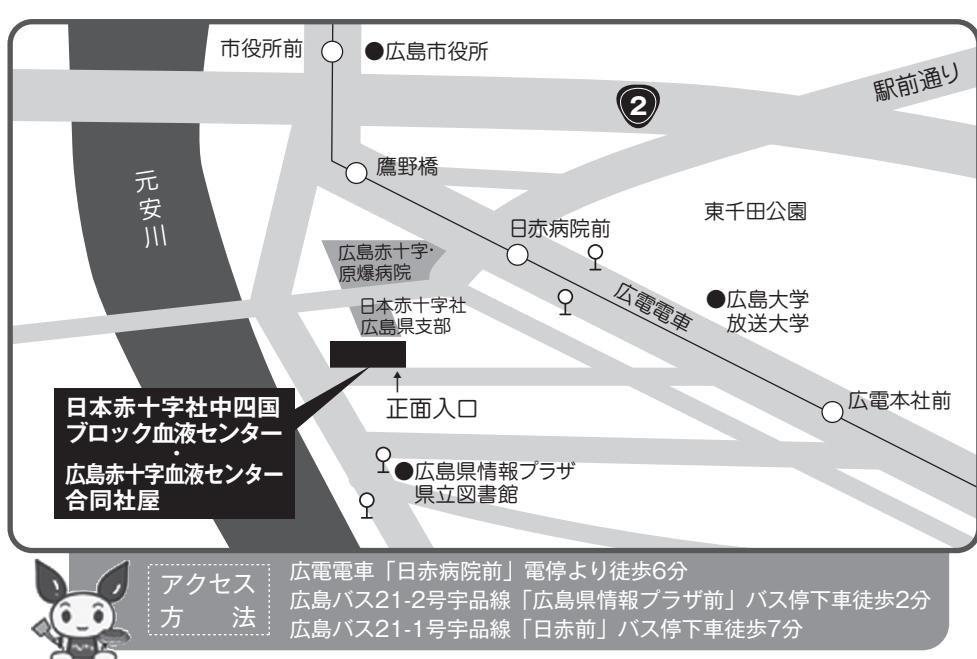
3. 集合場所：現地（正面玄関）

4. 定 員：15名（先着順）

5. 解 散：午後7時頃（現地解散）

6. 申 込 先：広島県薬剤師会事務局

TEL (082) 246-4317 (担当：木下)



**HIU**  
常翔学園  
広島国際大学 第6回 常翔学園 広島国際大学 薬学部 卒後教育研修会(2013年度)  
**フィジカルアセスメント ベーシックセミナー**  
～ 地域薬剤師の機能アップのために ～

薬剤師のフィジカルアセスメントに関心をお持ちの方も少しずつ増えてまいりました。

この度、第6回 広島国際大学薬学部卒後教育研修会にてフィジカルアセスメントベーシックセミナーを開催する運びとなりました。チーム医療の担い手として活用できる薬剤師のフィジカルアセスメントを目指し、実践的なスキルの習得を目的としたセミナーです。

多くの方にご受講いただけましたら幸甚です。

◆ ◇ セミナー日程 ◇ ◆

開催日： 2013年10月6日（日）  
時 間： 9:30 ~ 17:00 (昼50分休憩があります。)  
場 所： 常翔学園 広島国際大学 広島キャンパス  
会 費： 12,000円 お弁当・聴診器付（チューブカラーをご指定下さい）  
定 員： 64名

※お弁当・聴診器付（チューブカラーをご指定下さい。）

※薬剤師認定シール 実技研修3単位 申請中

当日タイムスケジュール

	9:30	10:00	16:10	17:00
セミナー概要		< バイタルサインの基礎 > フィジカルアセスメントにより何を観察しているか		
広島国際大学 薬学部		< 循環器の基礎 > フィジカルアセスメントモデル（フィジコ）を活用した循環器に関する “体の音”を体験する。	口 4 一つの 実技 ショを 7 し5 ます 交代 で	薬学的判断と フィジカル アセスメント
塚本豊久 教授		< 呼吸器の基礎 > フィジカルアセスメントモデル（フィジコ）を活用した呼吸器に関する “体の音”を体験する。		広島国際大学 薬学部 三宅勝志 教授
		< 簡易検査機器での計測 > 薬局で提案できる簡易検査を体験する。		



【アクセス】

広島キャンパス

広島県広島市中区幟町1-5

広島駅より徒歩にて10分

【問合せ先】株式会社セイエル 顧客支援室 清原

電話:082-228-0505 FAX:082-224-0839

主催： 常翔学園 広島国際大学 薬学部  
共催： 株式会社セイエル・東邦薬品株式会社

【協力企業】  
エーディア 株式会社

ロシュ・ダイアグノスティックス 株式会社  
シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス株式会社

FAX送信先:082-224-0839

株式会社セイエル  
顧客支援室 清原・馬場  
E-mail:baba.genki@saywell.co.jp

第6回 広島国際大学 薬学部 卒後教育研修会  
フィジカルアセスメントベーシックセミナー  
参加申込書

【参加申込みの手順】 ※お申し込み・お振込みは、9月20日(金)までに完了頂く様にお願い致します。

- ① 下記の記入欄にご記入後、上記FAX宛にお送り頂くか、上記事務局にE-mail送信にてお申し込み下さい。
- ② 上記の要領でお申込頂いた方には、FAXまたはメールにて、参加費振込先をご連絡しますので、所定の金額をお振込み下さい。(振込手数料はご負担下さい。)
- ③ お振込み完了を確認次第、セミナー受講票をお送り致します。

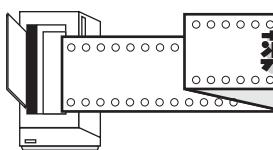
※ご入金後のキャンセルは受付できません。ご欠席の場合は、セミナー修了後、資料をお送りします。

フリガナ	性別	
お名前	様 男性・女性	
お振込名義	※お振込は、9月20日までにお願い致します。 お振込予定日: 月 日	
受講票送付先	<input type="checkbox"/> ご勤務先	<input type="checkbox"/> ご自宅
フリガナ		
ご勤務先		
ご勤務先TEL/FAX	TEL ( ) -	-
	FAX ( )	-
ご勤務先住所	(〒 - )	
ご自宅 TEL/FAX	TEL ( ) -	-
	FAX ( )	-
ご自宅住所	(〒 - )	
受講票の受取方法	受講票の受け取り方法について下記のいずれかをお選び下さい。メールをご希望の方は必ず下記に <b>E-Mailアドレスをご記入下さい。</b>	
	<input type="checkbox"/> <b>はがきでの郵送</b> <input type="checkbox"/> <b>メール</b> <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">※メールの場合、受講票をPDFファイルにて送信しますので、当日印刷してお持ち下さい。</span>	
	<b>PC E-Mail :</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">@</span>	
聴診器について	※9月20日(月)までにお振込を完了頂ける方は、以下の中をご希望の色を選んでください。 (9月21日以降のお振込の場合、ブラックとさせていただきます。)	
ナーシングスコープ	<input type="checkbox"/> レッド <input type="checkbox"/> ピンク <input type="checkbox"/> イエロー <input type="checkbox"/> ブルー <input type="checkbox"/> グリーン <input type="checkbox"/> ホワイト <input type="checkbox"/> ブラック <input type="checkbox"/> スカイブルー	

## 個人情報について

1. 参加申込書でご提供いただいた個人情報は、安全かつ厳密に管理いたします。
2. 個人情報は、セミナーの案内・参加に関する事務手続きのみに使用します。
3. 個人情報は、第三者に開示・提供・預託することはありません。
4. 個人情報の開示・訂正・削除については、以下の窓口までご相談ください。

個人情報に関する問合せ窓口 電話:082-228-0505(個人情報担当) E-mail:hitonowa-edu@so.tohoyk.co.jp



## 薬事情報センターのページ



原田 修江

### small dense LDL と動脈硬化性疾患

脂質は水に溶けないため、血液中では蛋白質（アポ蛋白）や他の脂質とともにリポ蛋白と呼ばれる複合体を形成して可溶化しています。リポ蛋白は構成成分の組成により比重が異なり、軽いものからカイロミクロン、超低比重リポ蛋白（VLDL）、中間比重リポ蛋白（IDL）、低比重リポ蛋白（LDL）、高比重リポ蛋白（HDL）に分類されます（図1）。

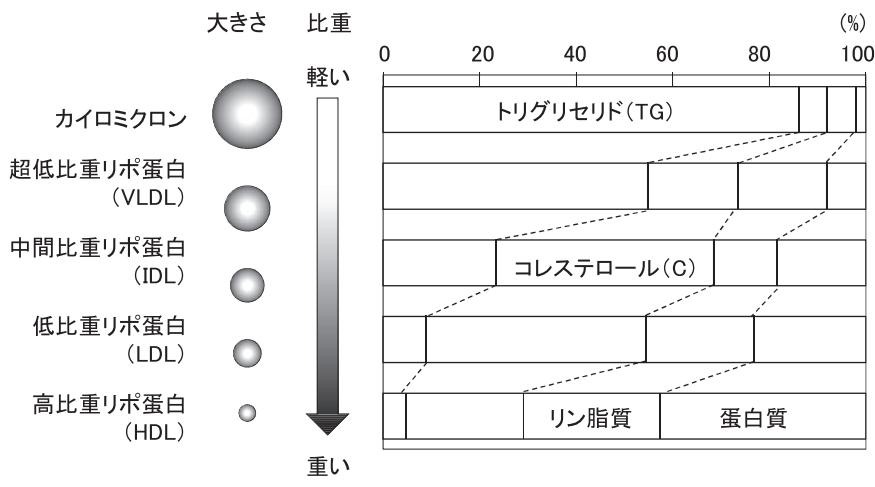


図1 リポ蛋白の種類と組成

冠動脈疾患（CAD）の発症率は、血中の低比重リポ蛋白コレステロール（LDL-C）値、TG値が高いほど、また高比重リポ蛋白コレステロール（HDL-C）値が低いほど高いことが多くの疫学研究により示されています。とりわけLDL-CはCADの最も重要なリスクファクターと位置づけられ、悪玉コレステロールと呼ばれています。しかし、近年LDL-C値が正常でもCADを発症することが報告され、LDLの質が問題視されるようになりました。

ケベックCardioVascular Studyの前向き調査では、LDLのなかでも比重が高く粒子サイズが小さいsmall dense LDL（sdLDL）のコレステロール（sdLDL-C）値が高いほどCADの相対危険度が著しく増加すること、大型のLDL-C値が上昇してもCADの相対危険度は上昇せずむしろ低下することが示されました。また、庄司や木庭らは、sdLDL-Cは頸動脈の内膜中膜肥厚度や冠動脈病変の重症度に比例して増加することを報告しており、sdLDLの動脈硬化惹起性がクローズアップされています。

#### ◆sdLDLが動脈硬化を起こしやすい理由

sdLDLが動脈硬化を起こしやすい理由としては、①LDL受容体への結合親和性が低く血中に滞留しやすいこと、②小型なので血管内皮下に侵入しやすいこと、③酸化を防止するビタミンEやコエンザイムQ10に乏しく酸化されやすいことから、酸化LDLの材料となることが挙げられています（図2）。

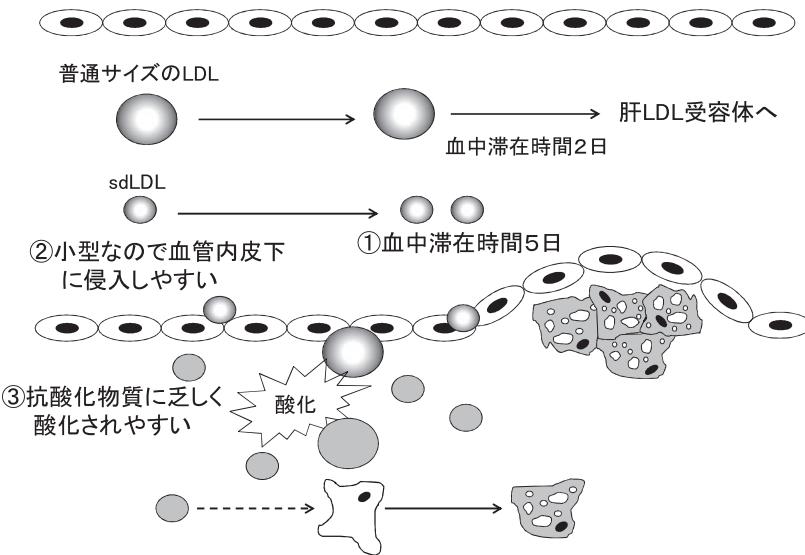


図2 sdLDLが動脈硬化を起こしやすい理由

#### ◆sdLDLが増加する病態

sdLDLが増加する病態には、高TG血症、食後高脂血症、高アポB血症、インスリン抵抗性、肝性リバーゼ活性亢進、コレステリルエステル転送蛋白（CETP）亢進などがあります（表1）。

LDLの大きさはTG値と反比例することが知られており、高TG血症（150mg/dL以上）ではsdLDLが増加することが示されています。高TG血症ではTGが豊富な大型のVLDL1が産生され、VLDL1は通常サイズのVLDLとは異なる血中クリアランスの遅い経路で代謝されて脂質成分の乏しいsdLDLを产生します。

CADでは食後のリポ蛋白代謝が遅延し、空腹時TG値が正常でも食後6～8時間はTG値が高値（食後高脂血症）であることが知られています。食後高脂血症では、VLDLがリポ蛋白リバーゼ（LPL）により加水分解されて作られるVLDLレムナントの増加とsdLDLの増加が認められています。

インスリンはVLDL1の合成を抑制するため、インスリン抵抗性がある場合はVLDL1の産生が亢進し、sdLDLが増加します。肥満、糖尿病やメタボリックシンドロームではsdLDLの増加が認められており、sdLDLは内臓脂肪面積と正相関することが報告されています。

表1 sdLDLコレステロールが増加する病態

高TG 血症	IV型・V型高脂血症、食後高脂血症
高アポB 血症	II b型高脂血症、家族性複合高脂血症
インスリン抵抗性	肥満、メタボリックシンドローム、2型糖尿病、糖尿病腎症
肝性リバーゼ活性亢進、CETP活性亢進（または極端な低下）	

注) CETP: コレステリルエステル転送蛋白

### ◆sdLDL-C値の予測

日常の臨床検査でLDLの粒子サイズを測定する方法はありませんが、sdLDLは組成上の特徴としてLDL 1粒子中に1分子あるアポBに対するコレステロール含有量が少ないため、LDL-C値が高値でないにもかかわらずアポB値が高値の場合は、sdLDLの増加が予測されます。LDL-C値／アポB値が1.2以下の場合はsdLDLが産生されている可能性が高いと考えられます。また、アポBは総コレステロール (TC) 値からHDL-C値を引いたnonHDL-C値と比較的高い相関 (0.8程度) があることから、nonHDL-C値はLDL粒子数を反映します。一方、TG値はLDLサイズと反比例し、TG値が高いほどLDL粒子は小さくなるため、nonHDL-C値とTG値の両方が基準値 (nonHDL-Cは170mg/dL、TGは150mg/dL) を超える場合は、sdLDLの高値が予測されます (図3)。

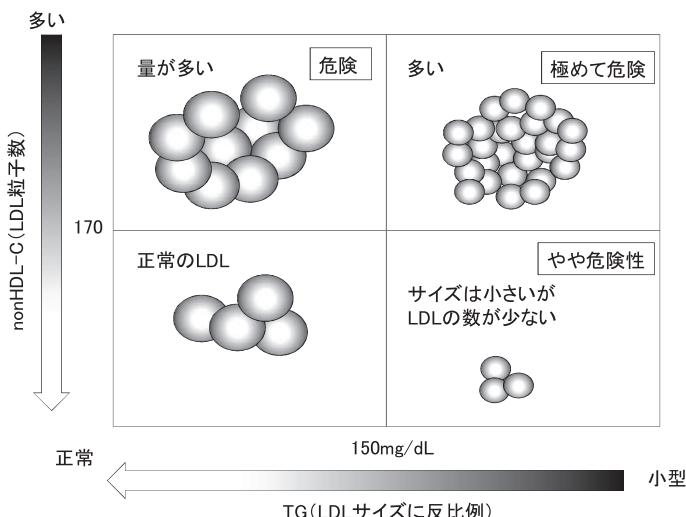


図3 nonHDL-C と TG を用いた sdLDL の推定法

### ◆sdLDL-C値を低下させる薬剤

LDLの粒子サイズに最も影響するのはTG値であり、sdLDLを大型化するためにはTG値を低下させることが重要です。TG値を低下させる代表的な治療薬はフィブロート系薬剤です。TG値の低下度に応じてLDLサイズが大型化し、sdLDL値も著しく低下します。その他に、スタチン系薬剤、コレステロール吸収阻害薬のエゼチミブもsdLDL値の低下作用が報告されています。ただし、スタチン系薬剤はLDLサイズは変化させずLDL-C値の低下と同程度にsdLDL-C値を低下させます。エゼチミブはTG低下作用は強くありませんが、高TG血症の場合はLDL-C値以上にsdLDL-C値を低下させます。また、インスリン抵抗性改善作用をもつ経口糖尿病治療薬のピオグリタゾン、メトホルミンもLDLサイズの改善が報告されています。DPP-4阻害薬もsdLDL-C値、食後TG値、レムナントコレステロール値などを低下させる可能性が示されています。

### ◆生活上の留意点

動脈硬化性疾患を予防するための基本は生活習慣の改善です (表2)。禁煙、食事療法、運動を基本としますが、とりわけLDLの粒子サイズとの関係が深いTG値を低下させるためには食事療法が第一です。

総摂取エネルギーは、理想体重〔身長(m)<sup>2</sup>×22〕1kgあたり25～30kcal/日、肥満があれば25kcal/日以下とし、減量は1ヵ月1～2kgを目安としてゆっくりと行います。炭水化物の過剰摂取は肝臓でのVLDLの合成を亢進させるため、摂取エネルギー比で50～60%が、特に果糖などの単糖類やショ糖などの2糖類はこの作用が強いので果物は80～100kcal/日とすることが勧められています。脂肪は摂取エネルギー比で20～25%がよく、25%を超えないことが原則です（高カイロミクロン血症の場合は15%以下）。また、ω-3系脂肪酸は肝臓でのVLDL合成抑制作用があるため、ω-3系脂肪酸を豊富に含む青魚の摂取が推奨されます。

中等量の飲酒はHDL-C値を上昇させCADの発症を予防することが示されていますが、アルコールの過剰摂取は肝臓でのVLDLの合成を亢進し高TG血症を生じます。アルコールは1gあたり7kcalを產生し食欲も増進作用により肥満を起こしやすいため、1日25g以下が推奨されます。

身体活動の増加は脂質異常の改善のほかに、血糖や血圧、インスリン抵抗性を改善し、内皮機能を高めるなど冠動脈疾患の改善に有効です。とくに有酸素運動は脂質異常の改善に有効であり、1日30分以上、週3回以上（できれば毎日）の運動が推奨されます。HDL-C値が有酸素運動により有意に増加することが報告されています。

表2 動脈硬化性疾患を予防するための生活習慣の改善

- 1) 禁煙、受動喫煙の回避
- 2) 過食を控え、標準体重を維持
- 3) 肉の脂身、乳製品、卵黄の摂取を控え、魚類、大豆製品の摂取を増やす
- 4) 野菜、果物、未精製穀類、海藻の摂取を増やす
- 5) 食塩を多く含む食品の摂取を控える
- 6) アルコールの過度の摂取を控える
- 7) 有酸素運動を毎日30分以上行う

(動脈硬化性疾患予防ガイドライン2012年版より)

〈参考資料〉

- ・診断と治療、100(12)、2012
- ・medicina、50(6)、2013

★医薬品の識別、薬事情報、多剤併用等について

★『わからない!』『判断に…』 等々  
こんな時にはご連絡ください!

★パワーポイントでのスライド作成、資料作成 他

★毎月の定例研修会

広島県薬剤師会館2F

薬事情報センター

T E L 082-243-6660

F A X 082-248-1904

ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp/di/index.htm>

E-mail [di@hiroyaku.or.jp](mailto:di@hiroyaku.or.jp)

おくすり相談電話 082-545-1193

中毒119番 082-248-8268

(フリーダイヤル 0120-279-119)

## お薬相談電話 事例集 No.84

### カリウム濃度が異常になるのはどんな時？

カリウム（K）は体内に約3,000mEqあります。主として細胞内に存在し、細胞外液のKはわずか2%程度です。血清K濃度は細胞内外のK移動により、次のように容易に変わりえます。

①インスリンはKを細胞内に移動させてるので、血清K濃度は低下します。グルカゴンはKの細胞内への移動を妨げます。

②βアドレナリン作動薬、特に選択的 $\beta_2$ 作動薬はKを細胞内に移動させます。 $\beta$ 遮断薬や $\alpha$ 作動薬はおそらくKを細胞外に移動させます。

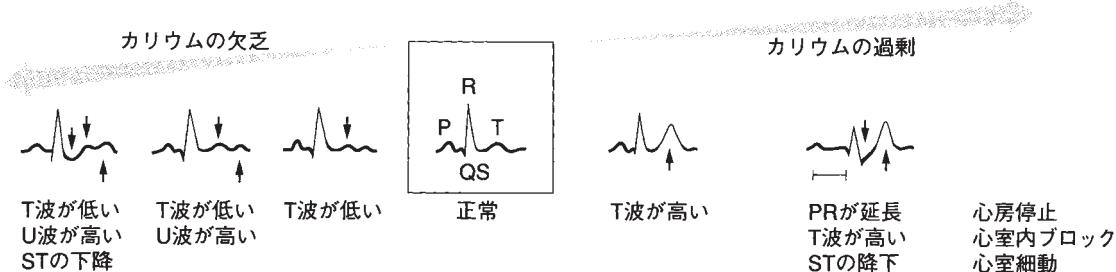
③急性代謝性アシドーシスではKは細胞外に移動しますが、急性代謝性アルカローシスではKは細胞内に移動します。急性呼吸性アシドーシスやアルカローシスは代謝性のアシドーシスやアルカローシスほどには血清K濃度に影響を与えません。

1日のK摂取量は約50～100mEqで、正常ではその90%以上は尿中（残りは便中）に排泄されます。K代謝の恒常性はほとんど尿中K排泄の調節によって規定されており、この尿中K排泄は皮質部集合管におけるK分泌によって決定されます。Kは細胞内酵素反応、糖代謝、蛋白代謝、神経および筋肉の活動に重要であり、特に心臓の収縮に対して敏感に影響を及ぼします。

血清Kが増加するのは①保存血の輸血や輸液による過剰注入、②生体内および生体外溶血、③アシドーシス・広範な壞死、④低アルドステロン症、⑤果汁の大量摂取、⑥乏尿・無尿などです。高K血症（血清K濃度5.5mEq/L以上）では、四肢のしびれ感、筋脱力感、弛緩性麻痺、不整脈などがみられ、心電図ではテント状に尖ったT波が特徴的です（下図参照）。K濃度が9mEq/L以上では生命の維持が危険となります。

血清Kの減少るのは①Kの摂取不足、②原発性アルドステロン症・続発性アルドステロン症・偽アルドステロン症、③集合管のNa<sup>+</sup>増加、④尿量増加、⑤嘔吐・下痢、⑥アルカローシス・糖尿病アシドーシスの回復期などです。低K血症（血清K濃度3.5mEq/L以下）では軽度の場合、症状が現れることはまれですが、血清K濃度が3mEq/L未満では脱力感、弛緩性麻痺が起こり、次いで神経過敏、昏睡などの重篤な症状が現れるようになります。心電図では、T波の平坦化、U波の出現、STの下降などがみられます（下図参照）。

なお、K濃度異常が薬剤による場合があります。高K血症はアルドステロン拮抗薬、ACE阻害薬、ARB、シクロスボリン、タクロリムスなど。低K血症は利尿薬、緩下薬、アムホテリシンB、抗線膿菌性ペニシリン系薬、高用量ペニシリン、テオフィリン、甘草を含有する漢方薬、副腎皮質ホルモンなどが要因になります。



# 医薬品・医療機器等 安全性情報

Pharmaceuticals  
and  
Medical Devices  
Safety Information  
No.302・303

厚生労働省医薬食品局

## No.302 目次

1. 抗リウマチ薬イグラチモドとフルファリンとの 相互作用が疑われる重篤な出血について	3
2. 電気自動車の充電器による植込み型心臓ペースメーカー等 への影響に係る使用上の注意の改訂について	7
3. 重要な副作用等に関する情報	14
1 アンブリセンタン	14
2 トランキサム酸	17
3 イグラチモド	20
4. 使用上の注意の改訂について（その246）	
(1) トルバズタン 他 (12件)	21
(2) 磁気共鳴画像診断装置	26
5. 市販直後調査の対象品目一覧	27

## No.303 目次

1. トルバズタンによる肝機能障害について	3
2. 磁気共鳴画像診断装置に係る使用上の注意の改訂について	7
3. 重要な副作用等に関する情報	10
1 インターフェロン ベータ (リバビリンとの併用の用法を有する製剤) 及びリバビリン (カプセル剤)	10
2 カルボプラチナ	13
3 テガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム	16
4 トルバズタン	18
5 パロキセチン塩酸塩水和物	19
6 レバチラセタム	21
4. 使用上の注意の改訂について（その247）	
ロキソプロフェンナトリウム水和物（経口剤）他 (4件)	23
5. 市販直後調査の対象品目一覧	25

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用等の情報をもとに、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。  
医薬品・医療機器等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ (<http://www.info.pmda.go.jp/>) 又は厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/>) からも入手可能です。

平成25年(2013年) 6・7月 厚生労働省医薬食品局

## ◎連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省医薬食品局安全対策課

電話 { 03-3595-2435 (直通)  
          { 03-5253-1111 (内線) 2755、2753、2751  
          (Fax) 03-3508-4364

# 検査センターだより



## ～ウエルシュ菌食中毒～

有助 美奈子

この度は、以前お話ししたセレウス菌と同様に熱に強いウエルシュ菌についてお話ししたいと思います。

ウエルシュ菌 (*Clostridium perfringens*) は、ヒトや動物の大腸内常在菌であり、下水、河川、海、耕地などの土壌に広く分布し、芽胞を形成する偏性嫌気性グラム陽性菌です。大きさは、一般的な桿菌（長さ1～5μm、幅0.2～1μm）に対して長さ3～9μm、幅0.9～1.3μmと大型な桿菌です。

ヒトの感染症としては、ウエルシュ菌食中毒、ガス壊疽、化膿性感染症、敗血症等がありますが、最も多発するのはウエルシュ菌食中毒です。

ウエルシュ菌食中毒は、ウエルシュ菌が大量に増殖した食品を摂取することにより、体内に入った菌が腸管内で増殖し芽胞を形成する際に產生するエンテロトキシン（毒素）が原因で発症する感染型食中毒です。

ウエルシュ菌食中毒事件数は年間で20件程度でそれほど多いものではありませんが、1事件あたりの平均患者数は、100名前後で他の細菌性食中毒に比べて圧倒的に多く、大規模事例がほとんどであり、家庭での発生は他の食中毒に比べて少ないことが特徴です。

原因食品は、カレー、スープ、シチューなど一度に多くの量を調理する食品のため給食施設、仕出し弁当屋、旅館、飲食店等で多く発生します。そのため、ウエルシュ菌食中毒は“給食病”という異名もあります。

潜伏時間は通常約6～18時間、平均10時間で、喫食後24時間以降に発病することはほとんどありません。主な症状は腹痛と下痢です。下痢の回数は1日1～3回程度のものが多く、主に水様便と軟便です。腹部膨満感が生じることもありますが、嘔吐や発熱などの症状はきわめて少ないとされています。これらの症状は一般的に軽く、1～2日で回復します。

なお、食品衛生法において、ウエルシュ菌食中毒が疑われる場合は、24時間以内に最寄りの保健所に届け出る必要があります。

ウエルシュ菌は自然界の常在菌であるため、食品への汚染を根絶することは不可能ですが、セレウス菌と同様に食品中である程度の数まで増殖しなければ食中毒が発生しません。そのため、ウエルシュ菌食中毒を予防するには、菌の増殖を抑えることが最も重要です。

以下の事に注意し、感染予防しましょう。

- ・保存したものは、喫食する前にしっかりと加熱する。
- ・カレー、シチューなどの加熱時にはよくかき混ぜながら、中心部まで加熱する。
- ・調理した食品はすぐに食べる。
- ・加熱済みの食品であっても冷蔵（10℃以下の低温）で保存する。
- ・前日調理を避け、調理後は室温で放置しない。

最後に、ウエルシュ菌食中毒は他の細菌性食中毒と同様夏季（7～9月）に多発していますが、春季（3～4月）での発生も比較的多く、冬季（12～1月）での発生もみられ、ほぼ一年中発生の危険性があります。「加熱済みの食品は絶対安心」という過信はせず、日々の食品の取り扱いには十分に注意しましょう。

## ひろしま桔梗研修会

### 平成25年度 第2回研修会報告



神戸薬科大学同窓会広島支部 中井 將人

日 時：平成25年7月7日（日）  
場 所：広島県薬剤師会館

まず、初めに広島市立広島市民病院薬剤部阪田安彦先生から「化学療法における薬剤師の役割とチーム医療」というテーマで、次に同病院乳腺外科大谷彰一郎先生から「服薬指導に薬立つ乳癌薬物療法」というテーマで御講演を頂きました。最後に総合討論～実践編～として阪田先生及び大谷先生から症例を提示して頂きました。

阪田先生の講演では、現在薬剤部が取り組んでいる、経口抗がん剤使用患者さんへの薬剤師外来、外来化学療法を受ける患者さんの副作用モニタリングを行うなどのCDTM（共同薬物治療管理）の話、レジメン登録、審査（制吐療法レジメンの決定、シスプラチニのハイドレーション、利尿薬の使用など）や点滴ラインの適正使用（DEHP：フタル酸ジ-2-エチルヘキシル含有ラインの使用など）、G-CSFの適正使用についてお話して頂き、特にG-CSF 製剤の適正使用に関しては添付文書及び広島市民病院の研究データを基に説明をして頂きました。

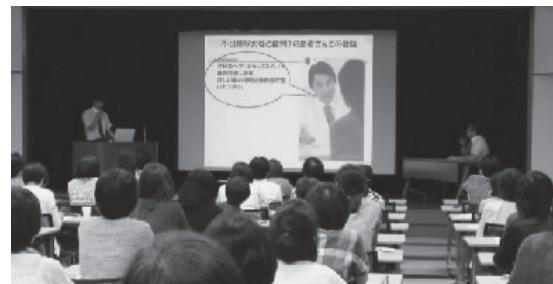


次に大谷先生の講演では、乳癌治療の流れ（術前、術後療法）から乳癌治療薬剤（抗がん剤、ホルモン製剤、分子標的薬剤）の使用方法について症例を基に説明をして頂きました。最後に、これからの乳癌治療（新薬など）についてエビデンスを基としたお話を聞かせて頂きました。



最後に、総合討論では症例を基に薬剤師が乳癌経口抗がん剤調剤時に注意しなければならない点（アロマターゼ阻害薬投与時のエビスタ®などの選択的エストロゲン受容体調節薬の服薬状況の確認など）について説明して頂きました。

両先生にお話を頂き、患者さんへの質の高い医療の提供、薬剤師の業務拡大を行うためには、まず、医師とコミュニケーションをとり、良好な信頼関係を築くことが重要であると思いました。また、総合討論は、私にとって医師と薬剤師が一緒に症例を基に討論するという形式は初めてあり、新鮮であり、抗がん剤治療を行っている患者さんに対して医師が薬剤師に求めている点（副作用のチェック、薬剤の投与日数、抗がん剤と併用剤の相互作用の確認など）をより詳しく知ることができました。今後、私も調剤を行う際には今回の講演で得た点を注意していかなければならないと思いました。



# Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

## ソフトボール交流試合



東広島支部 西本 雄一

日 時：平成25年6月16日（日）

場 所：瀬戸運動公園（福山）

6月16日、東広島薬剤師会ソフトボールチーム「ヤンキー」のメンバーとして福山薬剤師会「薬天タブレッツ」との交流戦に参加しました。年に2回ある交流戦ですが、今回は福山にある瀬戸運動公園にて行われました。前日の雨の影響で湿度が高い中、行われた交流戦ですが、熱中症患者や怪我人を出すことなく和気藹々と2試合行われました。結果はヤンキーの2勝で終り、試合後は、福山勤労総合福祉センター「Rose inn 備後ハイツ」にて入浴後、カラオケルームを貸し切っての懇親会が行われました。

私自身、チーム初参加に加え、最年少ということもあり試合開始直前まで緊張の連続でしたが、先輩薬剤師の先生方の気遣いと声掛けのおかげで試合終了後はチームにだいぶ馴染むことが出来ました。チームには薬局薬剤師の先生方の他、日頃からお世話になっている医薬品卸に勤務されている先生など幅広い職種の方がおられます。普段の業務では横の繋がりをあまり作れない薬局薬剤師の私にとって、ヤンキーでの試合は大変有意義なものとなりました。日頃の運動不足の解消と人脈作りを目的に今後も積極的にチームの活動に参加したいと思います。



# シリーズ 薬局紹介③2



アプロUnity薬局

尾道市平原1-10-25

平成23年5月1日開局

アプロUnity薬局は、尾道市西部の高台、平原台にある、平成23年5月開局の比較的新しい薬局です。

開局時はJA尾道総合病院の移転に伴う開局を決めてからのスケジュールがギリギリで、合わせて東日本大震災による資材供給の問題等もあり開局前は本当に薬局ができるのか、日々冷や冷やしながら瘦せる思いで（しかし体重は微動だにせず）準備していたことも、今となってはいい思い出です。



最初はその特徴的な外観からか、「何かの倉庫だと思った」「ここも薬局だったのね」と言われることもありましたが、最近は近隣の処方箋の持ち込みも少しずつ増えてきており、徐々に地域の方に認知されてきたのではないかと思います。

社名でもある「アプロ」は、大変発音のし易く聞き取りやすい…名前ですが、Advanced Pharmacy Corporation からきており、この名前に込められた理念を胸に毎日少しずつでも進歩していくようスタッフ一同心がけております。



当薬局の特徴は写真にもありますが、薬局らしからぬ南側いっぱいにひろがる大きな窓と吹き抜けによる明るく開放感のある落ち着いた雰囲気の待合、バリエーションに富んだ優しそうな…優しい？ 楽しいスタッフ達です。

また、JA尾道総合病院が災害時の拠点病院であることから、災害対策として災害時には太陽光発電による自家給電ができるよう設備も整備しました。

仕事の充実はプライベートの充実からとわが社では言われており、私（串田）の趣味は大学より始めた和太鼓です。かれこれ20年近く続けており、最近は息子と同じ舞台に立つようになりました。鬼炎太鼓（きえんだいこ）という団体で備後地方を中心に活動しており、同僚・上司には、仕事で見たこともないくらい真面目な顔をしていたと言われることもあります。お祭りなどのイベント等ご依頼もお待ちしております。

これからも、公私ともに充実した生活をもとに、常に一歩前をみて地域に根差した薬局を目指して頑張っていきたいと思います。



(社団法人)広島県薬剤師会会員の皆様へ

中途加入用

## 所得補償制度(団体総合生活保険)のご案内

手続きカンタン。

割安な保険料であなたの暮らしを補償します。

※この保険は病気やケガで働けなくなった場合に給与の一部を補償する保険です。

生活費の実費を補償するものではありません。

### 1口当たりの月払保険料

保険期間:2012年8月1日から2013年8月1日まで

中途加入の場合:申込手続きの日の翌月1日より補償開始

■基本級別1級

(型:本人型、団体割引5%、保険期間1年、てん補期間1年)

※5口までご加入いただけます。

補償月額		10万円	
タイプ		Aタイプ 免責期間4日 入院のみ免責0日特約	Bタイプ 免責期間4日
月 払 保 険 料	15歳～19歳	750円	600円
	20歳～24歳	1,100円	880円
	25歳～29歳	1,210円	980円
	30歳～34歳	1,410円	1,210円
	35歳～39歳	1,700円	1,490円
	40歳～44歳	2,050円	1,850円
	45歳～49歳	2,430円	2,170円
	50歳～54歳	2,840円	2,510円
	55歳～59歳	3,050円	2,680円
	60歳～64歳	3,210円	2,790円

おすすめ!

入院による就業不能には1日目から保険金をお支払い(Aタイプのみ)

免責期間(保険金をお支払いしない期間)を定めたタイプに加えて、入院による就業不能となった場合に1日目から保険金をお支払いする「入院による就業不能時追加補償特約」(特約免責期間0日)をセットしたタイプもお選びいただけます。

保険期間開始前に既にかかっている病気・ケガにより就業不能になった場合には、本契約の支払い対象とはなりません。(ただし、新規ご加入時の保険期間(保険のご契約期間)開始後1年を経過した後に開始した就業不能については、保険金お支払いの対象となります。)

入院とは、治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。

(社団法人)広島県薬剤師会会員のみなさまに補償をご用意。  
会員やご家族のみなさまの福利厚生に、ご加入をご検討ください。

このチラシは団体生活総合保険の概要をご紹介したもので、ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。ご不明な点がある場合には、パンフレット記載のお問合せ先までお問合せ下さい。

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

## 制度の特徴

**1****24時間ガード！**

業務中はもちろん業務外、国内および海外での病気、  
ケガによる休業を補償

**2****5%の割引が適用されます！**

※団体割引: 5%

**3****天災危険担保特約セット！**

地震・噴火またはこれらによる津波によって被ったケガによる  
休業も補償します。

**4****ご加入の際、医師の診査は不要です！**

別紙の加入依頼書にあなたの健康状態を正しくご記入いただければOKです。  
※ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、弊社の提示する  
お引受条件によってご加入いただくことがあります。

**5****充実したサービスにより安心をお届けします！（自動セット）**

「メディカルアシスト」「デイリーサポート」  
サービスの詳細は後記「サービスのご案内」をご参照ください。

## サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！

東京海上日動のサービス体制なら安心です。

**・メディカルアシスト**

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。  
また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関  
をご案内します。

**・デイリーサポート**

介護・法律・税務に関するお電話でのご  
相談や暮らしのインフォメーション等、役  
立つ情報をご提供します。



## ご加入手続きについて

**代理店 広医株までご連絡ください。追って加入依頼書をお送りします。**

**(TEL:082-232-8800 FAX:082-294-1868)**

●健康状態等の告知だけの簡単な手続きです。(医師による診査は原則不要)

●1か月の補償額とタイプ(※1)をお決めください。

(原則50万円補償まで。「入院のみ免責0日タイプ」(Aタイプ)もお選びいただけます。)

※1 所得補償保険金額が事故直前12か月間の平均月間所得額よりも高いときは平均月間所得額を限度に保険金をお支  
払いたしますのでご注意ください。(他の保険契約または共済契約から保険金が支払われた場合には、保険金が差し引  
かれことがあります。)

●薬剤師会会員ご本人様のほか、会員のご家族(※2)も加入することができます。

(個別に加入依頼書をご記入願います)

※2 ご家族とは、会員の方の配偶者、子供、両親、兄弟および会員の方と同居している親族をいいます。

●保険料の払い込みは加入翌月より毎月27日にご指定口座からの自動引き落として便利です。

●残高不足等により2ヶ月続けて口座振替不能が発生した場合等には、そのご加入者の残りの保険料を一括して  
払込み頂くことがありますので、あらかじめご了承下さい。

## 薬剤師国家試験問題 (平成25年3月2日・3日実施)

問 90 学校薬剤師を配置しなくてもよい学校はどれか。1つ選べ。

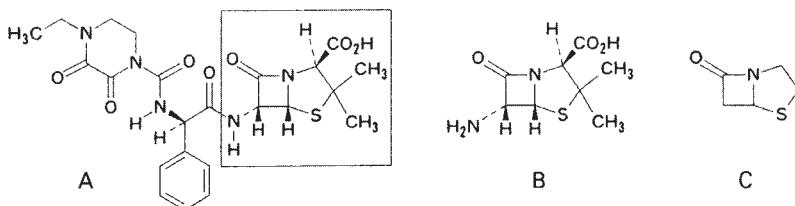
- 1 幼稚園
- 2 小学校
- 3 中学校
- 4 高等学校
- 5 大学

問 166 薬物の消化管吸収に関する記述のうち、正しいのはどれか。1つ選べ。

- 1 弱酸性薬物を経口投与した場合、胃で溶解した後、小腸で析出し、吸収が不良となることがある。
- 2 弱塩基性薬物の単純拡散による吸収は、一般に、消化管内のpHが低い方が良好である。
- 3 多くの薬物は、胃で良好に吸収されるため、胃内容排出速度の変化により吸収が影響を受けることはない。
- 4 リボフラビンは脂溶性が高く、小腸全体から良好に吸収される。
- 5 アンピシリンは、親水性が高く膜透過性が低いため、吸収改善のための脂溶性プロドラッグが開発されている。

問 207 (物理・化学・生物)

ペペラシリン (A) の構造に関する記述のうち、正しいのはどれか。2つ選べ。



- 1 Aの部分構造 BはL-メチオニンとD-バリンで構成されている。
- 2 Bの骨格 Cをセファムとよぶ。
- 3 Cの左側に存在する環状アミドをラクタムとよぶ。
- 4 ペニシリン系抗生物質に対する耐性菌が産生するβ-ラクタマーゼは、Aの四角で囲んだ部分に存在するアミド結合を切断する。

## 書籍等の紹介

### 「保険薬事典プラス 平成25年8月版」

編 著：薬業研究会  
発 行：株式会社 じほう  
判 型：A5判、950頁  
価 格：定 価 4,830円  
会員価格 4,350円  
送 料：1部 500円

### 「妊娠・授乳とくすりQ&A 第2版」

監 修：林 昌洋  
監修・編集：石川 洋一  
発 行：株式会社 じほう  
判 型：A5判、200頁  
価 格：定 価 2,310円  
会員価格 2,100円  
送 料：1部 500円

### 「薬剤師のための臨床検査の知識 改訂5版」

編 著：池田千恵子  
発 行：株式会社 じほう  
判 型：ポケット判、400頁  
価 格：定 価 1,890円  
会員価格 1,700円  
送 料：1部 500円

### 「知っておきたい皮膚症状」

監 修：久保田由美子（福岡山王病院皮膚科部長）  
編 集：日本OTC医薬品情報研究会  
編集協力：日本OTC医薬品協会安全性委員会  
安全性情報部会  
発 行：株式会社 じほう  
判 型：A5判、260頁  
価 格：定 価 3,780円  
会員価格 3,360円  
送 料：1部 500円

### 「ジェネリック医薬品リスト 平成25年8月版」

編 著：医薬情報研究所  
発 行：株式会社 じほう  
判 型：A5判、750頁  
価 格：定 価 3,570円  
会員価格 3,150円  
送 料：1部 500円



※価格はすべて税込みです。

### 斡旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名（出版社名）・冊数等ご注意くださいようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局  
TEL (082) 246-4317 FAX (082) 249-4589  
担当：吉田 E-mail : yoshida@hiroyaku.or.jp

## 告 知 板

### 訂正とお詫び

平成25年7月1日発行の本誌2013 Vol.38 No.4に以下のような誤りがありました。  
ここに訂正してお詫び申し上げます。

●P.33 新薬剤師研修会 報告Ⅲ「広島赤十字・原爆病院薬剤部 川崎裕子」先生となつておりました。正しくは、「広島赤十字・原爆病院薬剤部 高倉真由」先生です。





推薦図書「ちょうしんき 物陰のキングコング 笑いながら生理学」、「続ちょうしんき ほう、妊婦が来るたびウサギを殺すのかね」(東洋出版)を紹介します。著者の佐田英明氏(医学博士)は長く薬理学、生理学の教育と研究に従事されていた方です。日常生活によくあるシーンが、一話完結で生理学的かつユーモラスに解説されています。是非読んでみてください！文中に度々登場する奥様は大学の同級生です。

＜打ち出の小槌＞

「人生の目的は、魂を磨くことにある」どうすれば、魂は磨かれるかというと、「人に優しくする」「人を喜ばせる」「人を助ける」「与えられた仕事を一生懸命する」「学ぶ。学んで新しいことに気付き、それを取り入れる」等々。最近、年のせいか、怒りっぽくなつたので、反省して、人に優しくできる様に努力します。

＜ムーミンママ＞

今年の夏は猛暑でしたね  
義母の新盆で田舎に帰省しました  
田舎の風習に従ってお盆の行事をこなすのは  
想像以上に大変なことでした  
お母さん…  
汗だくの子ども達の姿を見てきましたか？

＜もい鳥＞

朝、庭に出て池の鯉にえさをやろうと手をたたくと、集まって来る。池には鯉の他に金魚やメダカなどもいる。しかも、この子達を狙って野良猫などが集まって来る。しかし、コアラ一家が身体を張って護っているからね…早く大きくな～～れ！！

＜By コアラChanズ＞

西本君！「薬剤師の休日」に投稿ありがとうございます。秋もよろしくお願いします。ところで福山薬天タブレツツはナチュラルリーグ参加メンバー招集に苦悩しています。誰か助っ人来てー！！  
「薬天タブレツツ」←検索  
＜薬天タブレツツ 18番＞

毎日暑くて夏バテ気味です。今年、窓に簾を付けました。風が通って想像以上に涼しいです。エコな上、快適で得した気分です。

＜まめごま＞

日本の夏、猛暑の夏、皆様お元気にお過ごしのことと。思いたいです。私事ですが、食欲は落ちなかつたので、体はバテていますが、なんとか冬までもちそうです。世界陸上で見た美女アスリートたちのように割れた腹筋を手に入れるにはどうすればよいか、今後の課題とします。

＜メリッサ＞

ジイ～ジイ～ジイ～  
カナ カナ カナ  
耳にも秋の恋しいこの頃  
リイーン リイーン リイーン  
＜バタバタ＞

### 一編集委員

野村 祐仁	谷川 正之	井上 映子	豊見 敦
中川 潤子	玉浦 秀一	西谷 啓	林 真理子
平田智加子	松井 聰政	神田千都子	有助美奈子

# 保険薬局ニュース

平成 25年 9月 1日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.21 No. 5 (No.117)

平成25年7月16日

広島県薬剤師会保険薬局部会

## お盆中の調剤について

中国四国厚生局に、8月14日～16日の間、薬局の休業日（**終日**）として届け出ている薬局が、その届け出た期間中に、支部薬剤師会の輪番制で当番薬局として開局した場合、時間外加算を算定することができます。（2012年版保険薬局業務指針P90（2010年版P86）参照）

この場合、店内に輪番制で開局している旨を掲示し、時間外扱いであることを告知してください。明細書の発行が義務づけられており、患者に説明できない加算を算定することはできません。

支部薬剤師会の輪番制に参加するには、保険薬局部会会員で、応需薬局登録（県薬ホームページで一覧できます）が必要ですので、所属支部にご確認ください。

◆要件（保険薬局部会会員・応需薬局登録済）を満たした当番薬局では、14日（水）～16日（金）は、終日休局日として厚生局に届け出ている薬局のうち、支部当番薬局として、開局している場合に、時間外加算を算定可。

これに当てはまらない薬局は、平日同様、時間外加算、19時以前の夜間・休日等加算の算定不可。



## 時間外加算・休日加算の算定について

平成25年7月16日付けの保険薬局ニュースで、お盆期間の時間外加算についてお知らせいたしました。中国四国厚生局に、8月14日～16日の間、薬局の休業日（終日）として届け出ている薬局が、その届け出た期間中に、支部薬剤師会の輪番制で当番薬局として登録し開局した場合、時間外加算を算定することができます。

これは、地域医療を確保するために特例として認められているのであって、通常の時間外加算・休日加算は閉局している状態で患者の要請により、薬局を開けて調剤をした場合以外は算定する事はできません。

例えば、18時まで開局と届け出ている薬局が18時15分に処方箋を受け付けて調剤しても、業務が終わって閉局していなければ（開局時間内と同じ受付状態であれば）時間外加算を算定する事はできません。

また、木曜日や土曜日の午後を休局と届け出ている薬局で、午後閉局中にシャッターを開けて調剤をしても、時間外加算・休日加算は算定する事ができません。

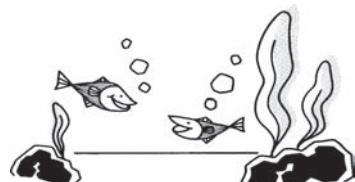
（週日や土曜日を終日休局と届け出ている薬局が、シャッターを開けて調剤した場合「時間外加算」を算定できます。）

注：土曜日13時以降、週日19時以降、休日に算定可能な夜間・休日等加算は閉局しているかどうかに關係なく、開局状態でも薬局内外の掲示など要件を満たせば算定可能です。

## 自家製剤加算について

外用薬の自家製剤加算の算定が誤っている例が増えています。

1. 外用薬を製剤する場合、外用の適応のない薬品は使用できません。（注射用水など）
2. 剤形の違う物を混合して製剤した場合、計量混合調剤加算でなく自家製剤加算を算定します。
3. できあがった薬品の剤形によって自家製剤加算が変わります。液剤ができた場合45点、軟・硬膏剤・リニメント剤ができた場合は90点。予製剤はその1／5。



日薬業発第51号  
平成25年5月31日

都道府県薬剤師会会長 殿

日本薬剤師会  
会長 児玉 孝

## 生活保護の医療扶助における 後発医薬品に関する取扱いについて

標記について、厚生労働省社会・援護局保護課長から、別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

本通知は、生活保護法の医療扶助における後発医薬品の普及に関する取り組みについて協力依頼を求めるものです。

後発医薬品の使用促進に向けた取り組みにつきましては、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」（平成25年4月5日、厚生労働省）が策定され、後発医薬品の数量シェアの新たな目標として「平成30年3月末までに60%以上とする」ことが掲げられたところです（平成25年4月10日付け日薬業発第6号）。

また、生活保護法の医療扶助における後発医薬品の使用促進に向けた新たな取り組みを行うことについては、平成24年4月19日付け日薬業発第27号により既にお知らせしておりますが、今般、国全体で後発医薬品の普及に取り組む一環として、さらなる使用促進が図られることになりました。

実施にあたっては、①福祉事務所から生活保護受給者に対して、後発医薬品を原則として使用することなどについて周知徹底を図るとともに、②福祉事務所から生活保護法の指定薬局に対して、今回の取り組みや、生活保護受給者が先発医薬品を希望する場合の事情・理由を確認して福祉事務所へ情報提供することなどについて、理解・協力を求めることになっています。

つきましては、今回のさらなる取り組みへのご理解方ご協力を賜りますとともに、貴会会員にご周知下さいますようお願い申し上げます。

＜別添＞ ※以下は、いずれも平成25年5月16日付け

- 生活保護の医療扶助における後発医薬品に関する取扱いについて（社援保発0516第8号、厚生労働省社会・援護局保護課長）
  - ・生活保護の医療扶助における後発医薬品に関する取扱いについて（社援保発0516第1号、厚生労働省社会・援護局保護課長）
  - ・生活保護の医療扶助における後発医薬品に関する取扱いについて（事務連絡、厚生労働省社会・援護局保護課医療係長）

社援保発0516第1号  
平成25年5月16日

都道府県  
各指定都市 民生主管部（局）長 殿  
中核市

厚生労働省社会・援護局保護課長  
( 公 印 省 略 )

## 生活保護の医療扶助における 後発医薬品に関する取扱いについて

後発医薬品は、先発医薬品と品質、有効性及び安全性が同等であるものとして厚生労働大臣が製造販売の承認を行っている医薬品である。

後発医薬品は、一般的に開発費用が安く抑えられていることから、先発医薬品に比べて薬価が低くなっています。政府においては、患者負担の軽減や医療保険財政の改善の観点等から後発医薬品の使用促進を行っている。

生活保護の医療扶助においても、「生活保護の医療扶助における後発医薬品に関する取扱いについて」（平成24年4月13日社援保発0413第1号厚生労働省社会・援護局保護課長通知）等により、後発医薬品の使用促進に努めてきたところであるが、今般、国全体で後発医薬品の普及に取り組む一環として、下記により、さらなる使用促進を図ることとしたので、管内福祉事務所及び関係機関に対し周知徹底を図られたい。

なお、本通知の施行をもって、「生活保護の医療扶助における後発医薬品に関する取扱いについて」（平成20年4月30日社援保発第0430001号厚生労働省社会・援護局保護課長通知）及び「生活保護の医療扶助における後発医薬品に関する取扱いについて」（平成24年4月13日社援保発0413第1号厚生労働省社会・援護局保護課長通知）については廃止する。

### 記

#### 1 後発医薬品の使用促進について

（1）後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及は、患者の負担軽減及び医療保険財政の改善に資すること等から、厚生労働省では、「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」（平成19年10月）を策定し、総合的な取組を行っている。また、平成24年4月の診療報酬改定においては、引き続き後発医薬品の使用促進のための環境整備を行っているところである。

さらに、本年4月5日には、現在の使用促進策に係る課題を明らかにするとともに、新たな目標を設定して、今後、行政、医療関係者、医薬品業界など国全体で取組む施策として「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し、後発医薬品のさらなる使用を促進することとしている。

（2）行政や各医療保険者など国全体で後発医薬品の使用促進に取り組んでいる中、生活保護における

る後発医薬品の使用割合は、医療保険の後発医薬品の金額シェア8.5%（平成23年社会医療診療行為別調査・平成23年6月審査分）に対し、生活保護分は7.5%（平成23年医療扶助実態調査・平成23年6月審査分）にとどまっている。このため、今般、生活保護の医療扶助においても、国全体で後発医薬品の普及に取り組む一環として下記2に掲げる取組を行うことにより、生活保護受給者の便益を損なわないよう配慮しつつ、後発医薬品のさらなる使用促進を図ることとしたものである。

## 2 後発医薬品に関する取組

### （1）基本的な考え方

- ア 後発医薬品は、先発医薬品と品質、有効性及び安全性が同等であると認められた医薬品であり、国全体で後発医薬品の使用促進に取り組んでいる。
- イ 前記1（1）及び（2）並びに上記ア等を総合的に勘案し、生活保護制度においては、処方医が一般名処方を行っている場合または銘柄名処方であって後発医薬品への変更を不可としている場合には、後発医薬品を原則として使用することとする。
- ウ 処方医が一般名処方を行っている場合または銘柄名処方であって後発医薬品への変更を不可としている場合にもかかわらず、先発医薬品の使用を希望する者に対しては、薬局において、先発医薬品を希望する事情等を確認した上で、先発医薬品を一旦調剤し、その先発医薬品を希望する事情等を福祉事務所に伝達するものとする。
- エ 福祉事務所は、上記ウの先発医薬品を希望する事情等を勘案し、明らかにその理由に妥当性がないと判断される場合には、福祉事務所が行う服薬指導を含む健康管理指導の対象にする。

### （2）生活保護受給者に対する周知

福祉事務所は、生活保護受給者に対して、別添1の文書例を参考にして作成したリーフレットを用いる等により、上記（1）エについて周知徹底を図ること。

### （3）指定医療機関に対する取組

生活保護法（昭和25年5月4日法律第144号）の指定を受けている病院、診療所（以下「指定医療機関」という。）に対して、本取扱について理解を求める。

### （4）指定薬局に対する取組

生活保護法の指定を受けている薬局（以下「指定薬局」という。）に対して、別添2の文書例を参考にして作成したリーフレットを用いる等により、本取組及び以下の事項について理解、協力を求めるとともに、当該福祉事務所における生活保護受給者に対する本取組の周知の状況についても説明すること。

- ア 指定薬局は、一般名処方による処方せんまたは銘柄名処方であって後発医薬品への変更を不可としている処方せんを持参した生活保護受給者に対して、原則として後発医薬品を調剤することとする。

生活保護受給者が先発医薬品を希望する場合には、本取組内容について理解を促すものとするが、引き続き希望する者については、一旦は先発医薬品を調剤する。この場合に、指定薬局

はその事情等を確認するとともに、別添3の様式を参考にこれを記録すること。

イ 指定薬局は、一般名処方による処方せんまたは銘柄名処方であって後発医薬品への変更を不可としていない処方せんを持参した生活保護受給者に対して、薬剤師の専門的な知見やその時点の在庫の都合等により、先発医薬品を調剤することはあり得るものであること。なお、指定薬局の在庫の都合によりやむを得ず先発医薬品を一旦調剤した場合は、以後は、後発医薬品を調剤できるよう体制整備に努めるものとすること。

こうした場合においても別添3の様式を参考に先発医薬品を調剤した事情等を記録すること。

ウ 指定薬局は、上記アまたはイで記録した先発医薬品を調剤した事情等について、定期的に福祉事務所へ送付すること。

#### （5）後発医薬品を使用していない者への対応

上記（4）ウにより、指定薬局から送付された先発医薬品を調剤した理由の記録について、明らかに先発医薬品を希望する理由に妥当性がないと判断される場合には、福祉事務所は、当該生活保護受給者を服薬指導を含む健康管理指導の対象とすること。

また、それ以外の場合であっても、直接、当該生活保護受給者へ面会する等により、後発医薬品の使用について理解を促すこと。その結果、先発医薬品を希望する理由に妥当性がないと判断される場合には、服薬指導を含む健康管理指導の対象とすること。

### 3 留意事項

#### （1）後発医薬品の使用促進への取組は、国全体で後発医薬品の普及に取り組む一環として実施すること。

このため、生活保護受給者に対する周知は、現に医療扶助が適用されているか否かにかかわらず広く行うこと。

また、周知にあたっては、リーフレット等を送付するだけでなく、家庭訪問の際にあらためて説明するなどにより、本取組の周知徹底を図ること。

#### （2）指定医療機関及び指定薬局への説明は、リーフレット等を送付するだけでなく、訪問し説明するなどにより、本取組の趣旨等について懇切丁寧な説明を行い理解を頂くよう努めること。

#### （3）平成25年度予算では、後発医薬品の使用促進など医療扶助の適正実施に係る取組を推進するため医療扶助相談・指導員を引き続き配置できるようにしているところであり、また、地方交付税において、福祉事務所における健康面に関して専門的に対応できる体制を強化できるようにしていること。

#### （4）本取組は、生活保護受給者の後発医薬品の使用を原則とするものではあるが、当該受給者が医学的知見に基づき医薬品の使用が必要と判断されていることを鑑み、この原則に反していることを理由として保護の変更、停止または廃止を行い得るものと解釈してはならないこと。

#### （5）本取組は、処方医が後発医薬品への変更を不可としている場合は、対象外としているものであること。

**こうはついやくひん  
後発医薬品について**

**Q. どんなお薬なの?**

こうはついやくひん 後発医薬品は、ジェネリック医薬品とも呼ばれ、せんぱついやくひん 先発医薬品と同じ有効成分を同じ量含む薬です。

**Q. 効き目や安全性は大丈夫?**

せんぱついやくひん 先発医薬品と品質や効き目、安全性が同等であることを厳正に審査したものですので、安心して使うことができます。

**Q. みんな使っている?**

せんぱついやくひん 先発医薬品よりも価格格安ため、医療の質を落とすことなく、医療費の削減につながります。

こうはついやくひん 欧米では幅広く使われていて、日本でも、行政や医療保険など国全体で普及・促進に取り組んでいます。

**Q. 生活保護では使われているの?**

こうはついやくひん 国全体で後発医薬品の普及・促進に取り組む中で、生活保護での普及は遅れています。

こうはついやくひん このため、医師が専門的な判断に基づいて、後発医薬品の使用を認めている場合は、原則として後発医薬品を使用していただくことにより、生活保護での普及を促していくことにしています。

**こう はつ い やく ひん  
後発医薬品について、  
わからないことや不安なことが  
あるときは、福祉事務所や  
医師または薬剤師に相談  
しましょう。**

**【福祉事務所の連絡先】**

(別添1 様式例)

**こうはついやくひん  
後発医薬品の使用をお願いします**

生活保護を受給している皆さまへ

○○市

厚生労働省

**● 生活保護を受給している皆さんに後発医薬品(ジェネリック医薬品)を使用して頂くことを  
お願いしています。**

医師が後発医薬品の使用を認めている場合は、原則として使用していただくことにしています。

国全体で後発医薬品の普及に取り組んでいます。

このため、生活保護では、国全体で後発医薬品の普及に取り組む一環として、医師が後発医薬品への変更を不可としている(一般名処方を含む)場合は、後発医薬品を原則として使用していただくことにしています。

福事務所等からの依頼により、薬局は、後発医薬品の使用に同意していただけない場合に、その理由等をうかがい、お問い合わせし、後日、福事務所に連絡することができます。

薬局で、後発医薬品の使用について説明を受けたときは、積極的に後発医薬品を使用してください。

後発医薬品の使用に同意していただけない場合は、後発医薬品以外の医薬品が調剤されますが、薬局はその理由等を確認し、後日、福事務所へ連絡する場合があります。

後発医薬品を使用できない特別の理由等がある方は、福事務所や医師または薬剤師にご相談ください。

福事務所は、後発医薬品を使用していない方へ、個別に理解を求めて、その使用を促していく場合があります。

後発医薬品は、品質や効き目、安全性はこれまでのお薬と同等ですので、医師が後発医薬品の使用を認めている場合は、積極的に使用してください。

生活保護を受給している皆さんにおかれましても、後発医薬品の普及・促進にご理解・ご協力を願っています。

※ 医師が後発医薬品への変更を認めていない場合は対象外です

## 生活保護法の指定を受けている薬局の方へ

(別添2 様式例)

### 生活保護における後発医薬品(ジェネリック医薬品)の取扱いについて ご協力のお願い

- 国全体で後発医薬品の普及に取り組んでいる中、生活保護における使用割合が全体に比べて低いこと等に鑑み、平成25年度より、生活保護においては、医師が後発医薬品への変更を不可としている(一般名処方を含む)場合には、後発医薬品を原則として使用して頂くことにしました。

#### 【生活保護を受けている方へのご対応】

- 生活保護を受けている方が、調剤を受けに来ましたら、下の囲みにある取組内容を説明していただき、原則として後発医薬品を調剤されるようお願いします。  
※ 説明する際には、別添のリーフレット(生活保護受給者に配布済)を活用ください。
- また、本人が先発医薬品を希望する場合は、取組内容について理解を促して頂いた上で、それでも引き続き先発医薬品を希望する際には、その希望する理由を確認してから、先発医薬品を調剤されるようお願いします。

#### 【先発医薬品を調剤した事情等の記録・福祉事務所への情報提供】

- 先発医薬品を希望する理由については、これを別紙様式に記録して頂くようお願いします。  
※ 別紙様式は電子媒体(エクセル様式)も用意しています。ご希望の薬局は、お手数ですが下記照会先へ、ご連絡ください。
- 薬剤師の専門的な知見や薬局の在庫による都合(※)により、先発医薬品を調剤することはあり得るものと考えられますが、こうした場合についても、その事情等を別紙様式等に記録して頂くようお願いします。  
※ 可能な限り後発医薬品を調剤できる体制整備に努められますようお願いします。
- 記録した先発医薬品を調剤した事情等については、定期的に、福祉事務所へ情報提供して頂くようお願いします。  
※ 福祉事務所は、頂いた情報を基に、本人に対して必要に応じて後発医薬品の使用を促していきます。

#### 生活保護における後発医薬品に関する取組内容

- ① 後発医薬品の品質や効き目、安全性は、先発医薬品と同等であり、医療財政の健全化を図るため、行政や医療保険など国全体で後発医薬品の普及に取り組んでいます。
- ② 生活保護では、普及割合が低いこと等により、医師が後発医薬品の使用が可能であると判断した場合は、原則として使用して頂くことにしています。  
※ 処方医が後発医薬品への変更を不可としている場合は対象外。
- ③ 医師が後発医薬品の使用が可能であると判断している場合は、薬局は原則として後発医薬品を調剤することにしています。  
医師が後発医薬品の使用が可能であると判断しているにもかかわらず、本人が先発医薬品を希望し調剤を受けた場合には、薬局は、後日、その先発医薬品を希望した理由等を福祉事務所へ連絡することにしています。

【照会先】〇〇市△△部局課△△係 (〇〇-〇〇〇〇)

## (別添3 様式例)

平成 年 月 調剤分

処方医が後発医薬品への変更を不可としていない(一般名・処方を含む)場合に、先発医薬品を調剤した事情等

※4~9に該当する受給者の情報は定期的に福祉事務所へ情報提出して下さい。  
※1~3の情報は福祉事務所へ求めがった際に情報提供することで差し支えありません。

調剤を行つた月日 N.O.	受給者氏名	生年月日	公費負担者番号	受給者番号	生活保護受給者への先発医薬品の調剤状況				
					1 薬局に後発医薬品の在庫がなかつたため	2 と剤師が専門的な判断が生じたため	3 不患者者が過去に当該医薬品を使用して、知見に基づき適当であつたため	4 患者が過去に当該医薬品を使用して、知見に基づき適当であつたため	5 患者が単に同意しなかつたため
1					1 2				
2					1 2				
3					1 2				
4					1 2				
5					1 2				
6					1 2				
7					1 2				
8					1 2				
9					1 2				
10					1 2				

薬局名(住所)

連絡先

事務連絡  
平成25年5月16日

都道府県

各指定都市生活保護担当課医療扶助担当係長 殿

中核市

厚生労働省社会・援護局保護課医療係長

## 生活保護の医療扶助における 後発医薬品に関する取扱いについて（留意事項）

平素より、生活保護行政の推進につき格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、今般、「生活保護の医療扶助における後発医薬品に関する取扱いについて」（平成25年5月16日付社援保発0516第1号厚生労働省社会・援護局保護課長通知）（以下「課長通知」という。）によりお示ししたところですが、留意事項について以下のとおり整理したので、管内福祉事務所及び関係機関に対し周知徹底をお願いします。

### 記

#### 1 後発医薬品の使用促進の考え方

後発医薬品の普及は、一般的に開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が低くなっていることから、患者の負担軽減及び医療財政の改善に資することから、各医療保険者や行政等国全体で使用促進に取り組んでいるところである。こうした中、生活保護の医療扶助においても、「生活保護の医療扶助における後発医薬品に関する取扱いについて」（平成24年4月13日社援保発0413第1号厚生労働省社会・援護局保護課長通知）等により普及に努めてきたが、今般、国全体で後発医薬品の普及に取り組む一環として、生活保護では、新たな使用促進策として、処方医が一般名処方を行っている場合または銘柄名処方であって後発医薬品への変更を不可としている場合には、後発医薬品を原則として使用することとし、更なる使用促進を図るものである。（課長通知2に記載した取り組みを以下「本取組」という。）。

#### 2 本取組の実施に当たっての留意事項

##### （1）後発医薬品に関する生活保護受給者に対する周知

生活保護受給者に対する本取組に関する周知は、現に医療扶助を受けているか否かにかかわらず、リーフレットを送付する等の方法により広く行って頂きたいこと。

また、周知にあたっては、リーフレット等を送付するだけでなく、家庭訪問の際にあらためて説明するなどにより、本取組の周知徹底を図ること。

ただし、入院中の者については退院した後に周知すればよいこと。

## （2）指定薬局に対する取組

- ア 生活保護法の指定を受けている薬局（以下「指定薬局」という。）への本取組の説明は、リーフレット等を送付するだけでなく、訪問や電話等により懇切丁寧な説明を行うよう努めること。
- イ 指定薬局における生活保護受給者への本取組についての説明は、福祉事務所より本取組について生活保護受給者に周知されていることを前提に行われることに留意し、管内指定薬局に生活保護受給者に対する本取組の周知状況を連絡するなどの配慮を行うこと。
- ウ 指定薬局において、後発医薬品を原則として調剤する対象となる生活保護受給者は、後発医薬品のある先発医薬品を処方されている者であって、一品目でも処方医が処方せんに後発医薬品への変更を不可としている（一般名処方を含む）処方せんを持参した者であること。
- エ 課長通知の別添3の様式については参考として示すものであるが、実際にこれを活用する指定薬局において記録等の作業が過度な負担にならないよう配慮・工夫をするものであること。  
ただし、福祉事務所において、指定薬局が先発医薬品を調剤する事情等を把握し、これを集計できる様式であることに留意すること。
- また、希望する指定薬局に対しては、別添3の様式の電子媒体（エクセル様式）を送付するなど、指定薬局において本取組を円滑に実施して頂くよう配慮すること。
- オ 指定薬局は、先発医薬品を調剤した事情等の記録が、薬剤師の専門的知見や薬局の在庫の都合等によるものなどについては、福祉事務所へ送付する必要はないが、福祉事務所から求めがあった場合に、薬剤師の専門的知見や薬局の在庫の都合等によるものについても情報提供できること、記録は残しておく必要はであること。
- カ 指定薬局が福祉事務所へ先発医薬品を調剤した事情等の記録を送付する時期は、調剤券に関する事務等で福祉事務所と薬局が連絡調整を行う際に併せて行うなど、指定薬局において過度な負担にならないよう配慮すること。
- キ 指定薬局が福祉事務所へ先発医薬品を調剤した事情等の記録を送付する方法は、郵送のほか、電子メールやFAX等による方法も考えられること。  
ただし、個人情報に関するものであるため、その取扱については十分に留意するよう徹底すること。
- ク 指定医療機関医療担当規程第6条において、
- ・ 指定医療機関である薬局は、後発医薬品の備蓄に関する体制その他の後発医薬品の調剤に必要な体制の確保に努めなければならない
  - ・ 薬剤師は処方せんに記載された医薬品が厚生労働大臣の定める医薬品であって、当該処方せんを発行した医師が後発医薬品への変更を認めているときは、患者に対して、後発医薬品に関する説明を適切に行わなければならないと規定されていることに留意すること。

### （3）後発医薬品を使用していない者への対応

ア 福祉事務所は、指定薬局から送付された先発医薬品を調剤した事情等の記録が、「単に後発医薬品が安価であるから」や「特に理由を言わない」など、明らかに先発医薬品を希望する理由に妥当性がないと判断される場合には、服薬指導を含む健康管理指導の対象とすること。健康管理指導は、福祉事務所が保健・医療に関する専門的な知見に基づき、医薬品に関する情報や正しい服薬方法について理解を促すとともに、必要に応じて自らの健康管理に関する意識を高めてもらうよう支援を行うものであること。

イ また、先発医薬品を調剤した事情等の記録が「後発医薬品の使用に関する不安」などの場合は、直接、生活保護受給者へ面会する等により、後発医薬品の使用について理解を促すものとするが、その結果、先発医薬品を希望する理由に妥当性がないと判断される場合には、上記アと同様に対応すること。

### （4）その他

ア 生活保護等版電子レセプト管理システムにより、以下を抽出・把握できるため、本取組が適切に実施されるよう当システムを積極的に活用すること。

- ・ 後発医薬品へ切替可能な先発医薬品を使用している生活保護受給者
- ・ 先発医薬品を使用している者が後発医薬品へ変更した場合の薬剤費の差額
- ・ 後発医薬品へ切替可能な先発医薬品を調剤している薬局
- ・ 後発医薬品の普及割合（金額ベース（調剤した後発医薬品の薬剤費／調剤全体の薬剤費））

イ 平成25年度予算では、後発医薬品の使用促進など医療扶助の適正実施に係る取組を推進するため医療扶助相談・指導員を引き続き配置できるようにしているところであり、また、地方交付税において、福祉事務所における健康面に関して専門的に対応できる体制を強化できるようにしている。このため、福祉事務所は、本取組及び健康管理指導が円滑かつ着実に実施されるよう体制整備に努めて頂きたいこと。

ウ 生活保護受給者等に対して、後発医薬品の品質などについてより詳細な説明を行う必要がある等の場合には、厚生労働省のホームページに掲載されている「後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について」（※）を参考にすること。

※URL : [http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/iryou/kouhatu-iyaku/index.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/kouhatu-iyaku/index.html)

# 中国四国厚生局及び広島県による個別指導の実施結果 (指摘事項例)

## I 調剤と調剤技術料の請求

### 1. 処方せんの受付方法について

患者の介在しない処方せんの受付は不適切なので改めること。

### 2. 調剤内容に関する事項について

医学・薬学的にみて処方内容に問題があると疑われるにもかかわらず、処方医への疑義照会が行われていない次のような例が見られた。処方内容について積極的に疑義照会を行うとともに、その経緯を処方せん・調剤録及び薬剤服用歴の記録に記載すること。

#### (1) 薬事法による承認内容と異なる用法で処方されているもの

コニール錠を1日1回昼食後投与

アストプチン錠の朝夕食後投与

シングレア錠の夕食後投与

ラデン錠の朝夕食後投与

コニール錠の食前投与

ナウゼリン錠(朝食後の投与)

漢方薬の食後投与

#### (2) 投与期間の上限がある医薬品の上限を超えて投与されているもの

タケプロンOD錠、ランソプラゾールOD錠、タケプロンカプセル、パリエット錠、ラベプラゾールナトリウム錠

#### (3) 漫然と長期に処方されている疑いのあるもの

ビタメジン配合カプセル、アリナミンF糖衣錠、ガスモチン錠、ピドキサール錠、パンビタン末、シナール配合錠、メチコバール錠、フラビタン錠

### 3. 調剤録に関する事項について

調剤録を作成していない事例が一部見受けられたので改めること。

### 4. 調剤録及び調剤済みの処方せんに関する事項について

調剤録や調剤済みの処方せんに調剤の監査を行った保険薬剤師名を記載している例が認められたが、現に当該処方せんにかかる調剤を担当し、最終的に責任を負う薬剤師名を記載するよう改めること。

## 5. 調剤技術料に関する事項について

- (1) 薬剤師が一包化の必要を認め医師の了解を得た後に一包化を行った場合は、その旨及び一包化の理由を調剤録等に記載するよう改めること。
- (2) 一包化加算について、医師からの一包化指示がない場合は、薬剤師が一包化の必要を認め医師の了解を得た後に一包化を行い、その旨及び一包化の理由を調剤録等に記載した場合に算定できるものであるが、それらの要件を満たさないにもかかわらず算定していた例が認められたので改めること。
- (3) 一包化加算について、医師からの一包化指示がなく、治療上の必要性によらず算定していた不適切な事例が見受けられたので改めること。

## 6. 処方せんに関する事項について

調剤済となった場合に処方せんに記載すべき次の事項について、所定の欄に記載するよう改めること。保険薬剤師氏名の記名押印又は署名

## II 薬学管理の内容とその技術料の請求

### 1. 薬剤服用歴の記録に関する事項について

- (1) 外用薬の用法について、薬剤服用歴の記録に使用部位の記載がないものが見受けられたので改めること。  
ロキソニンテープ、モーラステープ、モーラスパップ、ヤクバンテープ  
ラミシールクリーム、デキサンVG軟膏

### 2. 薬剤服用歴管理指導料の算定にあたり次のような例が認められたので改善すること。

- (1) 投与されている医薬品の安全性もしくは効果の確認の基礎となる患者の基本的情報について、薬剤服用歴の記録への記載が不十分である。

薬剤服用歴管理は、当該記録に基づき行われるものであり、また、薬剤服用歴管理指導料は、薬剤の適正使用に係る管理・指導を行う場合に必要不可欠な患者情報の収集と、投薬される薬剤等に係る基本的説明・指導を行った場合に算定できることを再度認識すること。

- (2) 次の事項について記載もが見られた。

- ①処方内容に関する照会の要点
- ②患者又はその家族等からの相談事項の要点
- ③服薬状況
- ④残薬の状況の確認
- ⑤患者の服薬中の体調の変化
- ⑥併用薬等(一般用医薬品、医薬部外品及びいわゆる健康食品を含む。)の情報
- ⑦合併症を含む既往歴に関する情報
- ⑧他科受診の有無

⑨副作用が疑われる症状の有無

⑩飲食物（現に患者が、服用している薬剤との相互作用が認められているものに限る）の摂取状況等

⑪手帳による情報提供の状況

⑫指導した保険薬剤師の氏名

（3）服薬状況、体調変化等を確認し、新たに収集した患者情報を踏まえた上で行う服薬指導の要点について記載に乏しい。

（4）副作用歴等の患者情報等について、どのような副作用等に着目して聴取を行ったかなど薬学的な観点から聴取・確認した内容を薬剤服用歴の記録に記載するとともに、患者への指導に、より活用できる記録を行うこと。

（5）その都度過去の記録を参照した上で、必要に応じて指導内容を見直していない。

（6）薬剤服用歴の記録を時系列に整理し記載していない。また、その都度過去の記録を参照した上で、必要に応じて指導内容を見直していない。

（7）副作用歴等の患者情報等について、どのような副作用等に着目して聴取を行ったかなど薬学的な観点から聴取・確認した内容を薬剤服用歴の記録に記載するとともに、患者への指導に、より活用できる記録を行うこと。

（8）薬剤服用歴の記録への記録方法について、鉛筆による記載が認められたので改めること。

（9）後発医薬品の使用に関する患者の意向について確認に努め、確認した内容については薬剤服用歴の記録に記載するよう改めること。

（10）薬剤服用歴管理指導料の算定において、薬剤情報提供文書に主たる副作用や注意事項の記載が欠けている例が見受けられたので、早急に電子薬歴システムを修正する等改善を図ること。

（11）薬剤服用歴の記録に貼り紙を追加し記載している例が見受けられたので、記載方法を改めること。

（12）薬剤服用歴の記録の訂正方法について不適切な例が見受けられたので、訂正については二線抹消とするなど、その経過が明らかとなる方法で行うよう改めること。

（13）外用薬の用法について、薬剤服用歴の記録に使用部位の記載がないもの又は不明確な記載をしている例が見受けられたので改めること。

ロキソニンテープ

3. 特定薬剤管理指導加算の算定において、対象となる医薬品に関して患者又はその家族等に対して確認した内容及び、行った指導の要点について、薬剤服用歴の記録に記載がない例が認められたので改めること。

（1）特定薬剤管理指導加算の算定において、確認すべき項目の記載や継続投与をしている患者への指導が不十分な例が見受けられた。「薬局におけるハイリスク薬の薬学的管理指導に関する業務ガイドライン」（日本薬剤師会）等を参照し、適切な指導を行うとともに、確認した内容及び行った指導の要点を薬剤服用歴の記録に記載するよう改めること。

4. 在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定において、薬学的管理指導計画を策定していない例、及び薬学的管理指導計画を少なくとも1月に1回見直していない例が認められたので改めること。
- (1) 在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定した月において、薬剤服用歴管理指導料を算定している例が認められた。
5. 在宅患者訪問薬剤管理指導料において次のような事例が見受けられたので改善すること。
- (1) 処方医から提供された情報の要点及び処方医に対して提供した訪問結果に関する情報の要点について、薬剤服用歴の記録への記載が不十分である。
- (2) 訪問に際して実施した薬学的管理指導の内容について、その記載が画一的である。
6. 同一医師によって交付された処方せんについて、同日に複数回受付した毎に、薬剤服用歴管理指導料をそれぞれ算定していた事例が見受けられたので改めること。
7. 管理薬剤師本人に係る調剤に対して、薬剤服用歴管理指導料を算定していた事例が見受けられたので改めること。
8. 乳幼児服薬指導加算について、乳幼児に係る体重、適切な剤形その他必要な事項等の確認内容及び指導の要点について、薬剤服用歴の記録に記載がない例が認められたので改めること。

---

## 薬価基準収載医薬品（平成25年6月21日付）

715品目（内用薬520品目、注射薬82品目、外用薬113品目）

『今回後発医薬品が初めて薬価収載された成分〔剤形〕』

### 【内用薬】

- ・ プラミペキソール塩酸塩水和物〔錠・OD錠〕  
(先発品：ビ・シフロール錠0.125mg/同錠0.5mg、ミラペックスLA錠0.375mg/同LA錠1.5mg)
- ・ アゼルニジピン〔錠〕  
(先発品：カルブロック錠8mg/同錠16mg)
- ・ タクロリムス水和物〔カプセル〕  
(先発品：ログラフカプセル0.5mg/同カプセル1mg/同カプセル5mg /同顆粒0.2mg/同顆粒1mg、グラセプターカプセル0.5mg/同カプセル1mg/同カプセル5mg)
- ・ テガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム〔カプセル〕  
(先発品：ティーエスワン配合カプセルT20/同配合カプセルT25/同配合顆粒T20/同配合顆粒T25/同配合OD錠T20/同配合OD錠T25)

### 【外用薬】

- ・ ロキソプロフェンナトリウム水和物〔ゲル・パップ・テープ〕  
(先発品：ロキソニンゲル1%/同テープ50mg/同テープ100mg/同パップ100mg)

(注) タクロリムス水和物は、外用薬（軟膏）の後発品は既収載だが、内用薬の後発品は初収載。

ロキソプロフェンナトリウム水和物は、内用薬（錠、細粒、液）の後発品は既収載だが、外用薬の後発品は初収載。

# 薬剤師国家試験 正答・解説



90頁 問90

## 解説

学校薬剤師は学校保健安全法の定めるところにより、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・盲学校・聾学校・養護学校に至るまで、大学を除く国立・公立・私立の学校すべてに、委任委嘱される。

Ans. 5

90頁 問166

## 解説

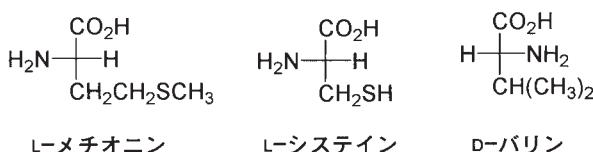
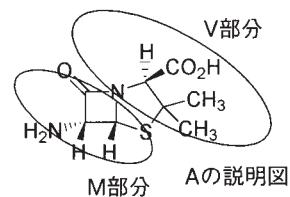
- 弱酸性薬物は、胃内では胃液による強酸性下のため分子形として多く存在するが、小腸ではpHが高くなるためイオン形の割合が多くなる。小腸ではイオン形が増えるので膜透過性は悪くなるが、吸収表面積が広いため吸収は良好である。小腸で結晶が析出することはない。
- 単純拡散による吸収の場合はpH分配仮説で考える。弱塩基性薬物は、pHが低い領域ではイオン形での割合が多くなるので、消化管吸収は悪くなる。
- 多くの薬物の消化管吸収部位は小腸であるため、胃内容排出速度の変化の影響を受ける。
- リボフラビンは水溶性であり、小腸上部が吸収部位である。
- アンピシリンの吸収改善を目的とした脂溶性プロドラッグとして、バカンピシリンやアモキシシリンがある。

Ans. 5

90頁 問207

## 解説

- A(右図)のV部分は、D-バリンの構造(下記)と不斉炭素の立体配置も含めて同じなので、D-バリン由来と考えてよい。一方、M部分は不斉炭素とイオウ原子(S)の間が炭素数1なのに対し、L-メチオニンは炭素数2である。したがって生合成的にL-メチオニン由来とは考えにくい。むしろ、L-システインであれば条件に合う。
- $\beta$ -ラクタムとS含有5員環の組合せは、ペナムである。Sを含む環が6員環の場合はセフェムという。
- 環状アミドをラクタムとよび、特に4員環の場合は $\beta$ -ラクタムという。
- 



Ans. 3, 4

## 国会レポート

### 「ねじれ国会の解消」



参議院議員  
薬学博士 藤井もとゆき

7月21日、第23回参議院議員選挙の投開票が行われ、日本薬剤師連盟が推薦した自民党の二人の比例代表候補者については明暗が分かれました。しかし、自民党65名、公明党11名が当選し、非改選の議員数である自民党50名、公明党9名を加えると、135名となり、半数である121名を超えることとなりました。衆参の「ねじれ」が解消されたことになり、安定した政権運営ができることとなります。先の通常国会で継続審議とされた、薬事法改正案と再生医療等安全性確保法案は、秋に召集される予定の臨時国会において審議されることになりますが、成立に向けてスムーズな検討が行われるものと期待しています。

さて、参議院議員選挙の結果を受けて8月2日に召集された臨時国会は、初日の本会議において、議長、副議長の選出、常任委員の選任、常任委員長の選挙、会期の決定等が行われました。また、最終日の8月7日の本会議では、8つの特別委員会の設置、2つの調査会の設置が決定され、参議院に初めて設置された「原子力問題特別委員会」の初代委員長に選任されました。大変大きな問題を審議する委員会の舵取り役を任せたことになり、身の引き締まる思いです。その他、私が所属する委員会は、「厚生労働委員会」、「行政監視委員会」、「消費者問題に関する特別委員会」となっています。一般用医薬品のインターネット販売に関する薬事法改正が別途行われることが予想されており、再生医療関連の薬事法改正に加えて、厚生労働委員会において審議することになるのではないでしょうか。

ところで、8月6日、社会保障制度改革国民会議が「確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋」との副題を付けた報告書を公表しました。医療分野についてみると、70～74歳の自己負担を本来の2割から1割に抑えている特例措置を廃止すべきとし、新たに70歳になった人から2割負担にする、つまり3割負担であった69歳の患者が70歳になった際に2割負担となるようにし、現在特例措置の対象となっている高齢者の自己負担割合は変わることがないよう配慮すべきとしています。また、後期高齢者医療制度については、現在では十分定着していることから、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ必要な改善を行うことが適当であるとしています。妥当な結論であると思います。また、後発医薬品については、使用促進など既往の給付の重点化・効率化策について効果的な手法を講じながら進めると記載されています。

政府は、今回の報告書を踏まえ、改革の方向性や日程を示す基本法案（プログラム法案）の骨子を閣議決定し、秋の臨時国会に提出されることになります。社会保障制度改革は新たなステージに入ります。

## 第23回参議院選挙都道府県薬剤師連盟推薦候補者・薬剤師候補者当落

平成25年7月22日現在

当落	得票数	推薦候補者氏名		党派	選挙区	議員想	備考
当	204, 404	衛藤晟一	前	自民党	全国比例	○	内閣総理大臣補佐官
落	47, 627	木村隆次	新	自民党	全国比例		薬剤師

当	903, 693	伊達 忠一	前	自民党	北海道		内閣府副大臣
当	261, 575	滝沢 求	新	自民党	青森		
落	161, 499	田中 真一	新	自民党	岩手		
当	421, 634	愛知 治郎	前	自民党	宮城	○	
当	260, 846	中泉 松司	新	自民党	秋田		
当	272, 779	大沼 みづほ	新	自民党	山形		
当	484, 089	森 まさこ	前	自民党	福島	○	特命担当大臣
当	560, 642	上月 良祐	新	自民党	茨城		
当	376, 553	高橋 克法	新	自民党	栃木		
当	580, 144	山本 一太	前	自民党	群馬	○	特命担当大臣
当	1, 000, 725	古川 俊治	前	自民党	埼玉		医師・弁護士
当	680, 706	石井 準一	前	自民党	千葉		
当	603, 346	武見 敬三	前	自民党	東京		
当	456, 542	塚田 一郎	前	自民党	新潟	○	
当	328, 638	堂故 茂	新	自民党	富山		
当	321, 286	山田 修路	新	自民党	石川		
当	237, 732	瀧波 宏文	新	自民党	福井		
当	142, 529	森屋 ひろし	新	自民党	山梨		
当	365, 115	吉田 博美	前	自民党	長野	○	党幹事長代理
当	500, 580	大野 泰正	新	自民党	岐阜		
当	634, 789	牧野 京夫	前	自民党	静岡	○	
当	1, 056, 145	酒井 廉行	新	自民党	愛知		
当	373, 035	吉川 有美	新	自民党	三重		
当	305, 872	二之湯 武史	新	自民党	滋賀		
当	390, 577	西田 昌司	前	自民党	京都	○	
落	201, 297	北神けいろう	新	民主党	京都		
当	817, 943	柳本 卓治	新	自民党	大阪		
当	697, 219	杉 久武	新	公明党	大阪		
落	337, 378	梅村 聰	前	民主党	大阪		医師
当	868, 069	鴻池 祥肇	前	自民党	兵庫	○	

## 第23回参議院選挙都道府県薬剤師連盟推薦候補者・薬剤師候補者当落

平成25年7月22日現在

当落	得票数	推薦候補者氏名		党派	選挙区	議員想	備考
落	343,551	辻 泰弘	前	民主党	兵 庫		
当	354,658	堀井 巍	新	自民党	奈 良		
当	337,477	世耕 弘成	前	自民党	和歌山	○	内閣官房副長官
当	160,783	舞立 昇治	新	自民党	鳥 取		
当	202,181	島田 三郎	新	自民党	島 根		
当	490,727	石井 正弘	新	自民党	岡 山		
当	521,794	溝手 顕正	前	自民党	広 島	○	党参議院幹事長
当	455,546	林 芳正	前	自民党	山 口	○	農林水産大臣
当	179,127	三木 とおる	新	自民党	徳 島		
当	233,270	三宅 しんご	新	自民党	香 川		
当	373,047	井原 巧	新	自民党	愛 媛		
当	159,709	高野 光二郎	新	自民党	高 知		
当	958,042	松山 政司	前	自民党	福 岡	○	外務副大臣
当	223,810	山下 雄平	新	自民党	佐 賀		
当	359,805	古賀 友一郎	新	自民党	長 崎		
当	450,617	馬場 成志	新	自民党	熊 本		
当	250,915	磯崎 陽輔	前	自民党	大 分	○	首相補佐官
当	314,599	長峯 誠	新	自民党	宮 崎		
当	403,450	尾辻 秀久	前	自民党	鹿児島		ネット議連会長
落	261,392	安里 政晃	新	自民党	沖 縄		

当落	得票数	推薦候補者氏名		党派	選挙区	議員想	備考
落	21,441	はたともこ	前	生活の党	全国比例		薬剤師
落	32,330	本田顕子	新	みんなの党	全国比例		薬剤師

# 「平成25年度 広島県薬剤師連盟定時総会」を開催

日 時：平成25年8月10日（土）14:00～15:40  
場 所：広島県薬剤師会館 2F研修室

今年度の定時総会は、7月に参議院議員選挙があったため、例年より遅めの開催となった。

任期途中ではあるが、4月からの役員異動に伴い、渡邊幹事長司会・議事進行の元、総会が進められた。特に、参議院議員選挙報告では、各支部における選挙の取り組みや問題点等が報告され、3年後の参議院議員選挙において、組織内統一候補予定者である藤井もとゆき氏への選挙対策が最重要課題となることから、日薬連と連携を取りながら今後も取り組むことが確認された。

なお、事業執行状況及び決算、事業計画及び予算は次のとおりである。

## 平成24年度 広島県薬剤師連盟事業報告

藤井基之参議院議員をはじめとする薬剤師議員の活動を党派を超えて引き続き支援することとし、本連盟の目的達成のため、その他の会務・活動状況は次のとおりである。

平成24年5月15日（火） 全国会長・幹事長拡大会議  
(東京)  
19日（土） 広島県薬剤師連盟  
会計チェック  
6月2日（土） 自由民主党広島県第一選挙区  
支部「支部大会」  
11日（月） 広島県薬剤師連盟 監査会  
30日（土） 広島県薬剤師連盟 通常総会  
7月25日（水） 薬剤師地方議員意見交換会  
(東京)  
8月1日（水） 全国幹事長会議（東京）  
23日（木） 平口ひろし君を励ます会  
9月4日（火） 種清和夫先生広島市議会議長  
就任祝賀会  
14日（金） 宮沢洋一君を励ます会  
15日（土） 広島県薬剤師連盟 役員会議  
26日（水） 日本薬剤師連盟平成24年度  
臨時評議員会（東京）  
〃 とかしきなおみ君を励ます会  
(東京)  
29日（土） 第1回山口県若手薬剤師  
フォーラム（第1日目）（山口）  
30日（日） 〃 （第2日目）（〃）  
10月3日（水） 広島県議会議員 山木靖雄君の  
在職25周年表彰を祝う会  
11月14日（水） 会長幹事長拡大会議（東京）  
〃 藤井もとゆき君を励ます会  
(東京)  
17日（土） 「文化講演会」並びに「自由民  
主党広島政経文化懇談会」  
〃 自民党に対する政策要望を聞  
く会  
〃 国会見学会（東京）

17日（土） 第5回若手薬剤師指導者育成  
フォーラム（第1日目）（福島）  
18日（日） 〃 （第2日目）（〃）  
26日（月） 衆議院議員河井克行を応援する  
「企業・団体後援会」結成会  
27日（火） 岸田文雄後援会事務所開き  
30日（金） 岸田文雄後援会「友好支援団  
体連絡会議」  
12月4日（火） 第46回衆議院議員総選挙  
出陣式（岸田候補外）  
5日（水） 岸田文雄事務所へ訪問（日薬  
連：小田幹事長・中本副会長）  
〃 岸田文雄「激励会」  
8日（土） 広島県薬剤師連盟「支部長・  
班長及び役員会議」  
12日（水） 岸田文雄「激励会」  
平成25年1月10日（木） 衆議院議員 寺田稔後援会  
新年互礼会  
19日（土） 衆議院議員 岸田文雄後援会  
新年互礼会  
30日（水） 広島県薬剤師連盟「若手薬剤  
師フォーラム」開催打合会  
2月2日（土） 平成24年度日本薬剤師連盟ブ  
ロック協議会（岡山）  
3日（日） 第1回中国五県若手薬剤師サ  
ミット（岡山）  
2月6日（水） 平成24年度第2回臨時評議員  
会（東京）  
9日（土） 衆議院議員 平口ひろし後援会  
新年互礼会  
3月4日（月） 広島県薬剤師連盟「若手薬剤  
師フォーラム」開催打合会  
10日（日） 第3回岡山県若手フォーラム  
(岡山)  
27日（水） 日本薬剤師連盟 定時評議員会  
(東京)  
30日（土） 第52回自由民主党広島県支部  
連合会大会

平成24年度 広島県薬剤師連盟収支決算

〔自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日〕

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	附 記
会 費	31,707,200	29,902,900	
事 業 補 助 金	1,000	0	日本薬剤師連盟より
寄 付 金	739,700	0	
繰 越 金	3,100,816	3,100,816	前年度繰越金
雑 収 入	51,284	3,214	受取利息
合 計	35,600,000	33,006,930	

(支出の部)

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	附 記
事 業 費	4,500,000	4,080,802	組織活動、渉外費等
会 議 費	2,500,000	1,105,409	総会、役員会議等
事 務 所 費	2,500,000	961,153	通信運搬費、印刷製本費、消耗品費等
日 薬 連 会 費	14,803,520	14,803,520	日本薬剤師連盟
支 部 経 費	3,170,720	2,499,890	
寄 付 金	4,000,000	1,500,000	自由民主党広島県薬剤師支部 2,000,000 和田たかし後援会 △500,000
事 務 委 託 金	4,000,000	4,000,000	広島県薬剤師会へ事務委託
雑 費	25,760	15,855	振込手数料外
予 備 費	100,000	0	
支 出 合 計	35,600,000	28,966,629	
収 支 差 額	-	4,040,301	次年度繰越金
合 計	35,600,000	33,006,930	

(次年度繰越金 ￥ 4,040,301 -)

# 平成25年度 広島県薬剤師連盟事業計画

日本薬剤師連盟の目的が薬剤師職能の確立、医薬分業の実現に向かって、政治活動を展開することを基本方針に鑑み、参議院議員 藤井もとゆき氏をはじめとする薬剤師議員の活動支援を党派を超えて行うとともに、本連盟の組織強化、選挙力の強化を図らなければならない。

そのためには、会員の政治に対する理解と協力が必須である。

平成25年度も、政治活動の必要性や、連盟の存在意義を徹底し、職能・職責を全うするため、薬局・薬剤師の要望が政策に反映されるよう、引き続き事業を実施する。

また、「若手薬剤師フォーラム」も継続的に開催できるよう、若い薬剤師の政治意識を高めていきたい。

## 1. 恒常的政治活動

- (1) 激変する政治情勢に対応し、我々の政治的課題を達成するために、広島県薬剤師連盟は、各支部との連携・協力と役割分担による適切な政治活動を積極的に展開する。
- (2) 薬剤師の活動を積極的に支援するために、自由民主党国会議員で組織する薬剤師問題議員懇談会と緊密な連携をとり活動する。
- (3) 地元選出の国会議員との連絡を図り、薬剤師の抱える問題、本連盟の主張について理解を深めるよう努力する。
- (4) 藤井基之薬剤師後援会と常に密接な連絡、協調を保ち、積極的に支援する。
- (5) その他、友好団体等との交流活動を日頃から継続して行う。

## 2. 各種選挙対策

- (1) 参議院議員選挙
  - ①本年夏実施の参議院選挙に向け、職能団体として直面する諸問題解決のため、選挙区選挙・比例区選挙ともに、強力な支援体制を確立し、日本薬剤師連盟と連携、積極的に活動を展開する。
  - ②自由民主党薬剤師問題議員懇談会加入議員に対して、県薬連盟会員との連携を強化し、その活動を支援する。

③薬剤師問題に理解を示し、本連盟と連携して政策に反映しようとする候補者に対して、日薬連と協力して、可能な限り活動を支援する。

## (2) 参議院議員選挙

- ①衆議院議員選挙が実施される場合には、選挙対策本部を設置するとともに、支部組織の活動を支援し、積極的に対応する。
- ②自由民主党薬剤師問題議員懇談会加入議員に対して、それぞれの選挙区において県薬連会員との連携を強化し、その活動を支援する。
- ③薬剤師問題に理解を示し、本連盟と連携して政策に反映しようとする候補者に対して、日薬連と協力して、可能な限り活動を支援する。

## (3) 地方自治体首長及び議員選挙

各支部と連携・協力して積極的に対応する。

## (4) 薬剤師議員

薬剤師会員の首長及び議員候補予定者の把握に努め、関係支部組織と連携・協力して積極的に対応する。

## 3. 組織の強化・拡充

- (1) 活動する政治体制に適切に即応し、常に薬剤師職能を發揮させる組織作りを強化する。
- (2) 各種選挙に対し組織作りを強化し、広報活動等を通じて会員の政治意識の高揚を図る。

## 4. 広報活動について

各支部と連携のもとに各種情報の把握と伝達に務める。また、会誌等を通じて会員に情報を随時伝達する。

## 5. その他

本連盟の目的達成のため、必要な事業を推進する。

平成25年度 広島県薬剤師連盟収入支出予算

〔自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日〕

(収入の部)

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	附 記
会 費	31,537,600	31,707,200	△ 169,600	@16,000 × 1,578人 =25,216,000- @ 4,800 × 1,317人 = 6,321,600-
事 業 補 助 費	1,000	1,000	0	
寄 付 金	739,700	739,700	0	
繰 越 金	4,040,301	3,100,816	939,485	前年度繰越金
雑 収 入	31,399	51,284	△ 19,885	預金利息等
収 入 合 計	36,350,000	35,600,000	750,000	

(支出の部)

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	附 記
事 業 費	5,000,000	4,500,000	500,000	組織活動費・渉外費
会 議 費	2,700,000	2,500,000	200,000	総会・役員会・その他
事 務 所 費	2,500,000	2,500,000	0	通信運搬費・消耗品費 印刷製本費
日 薬 連 会 費	14,803,520	14,803,520	0	日本薬剤師連盟会費
支 部 経 費	3,153,760	3,170,720	△ 16,960	
寄 付 金	4,000,000	4,000,000	0	自由民主党広島県薬剤師支部 2,000,000- その他 2,000,000-
事 務 委 託 金	4,000,000	4,000,000	0	広島県薬剤師会へ事務委託
雑 費	42,720	25,760	16,960	振込手数料等
予 備 費	150,000	100,000	50,000	
支 出 合 計	36,350,000	35,600,000	750,000	

参加費  
無 料

## 県民公開講座

テーマ：認知機能が低下しても、困らない生活環境整備と対応の仕方  
～薬物療法の解説 最先端の薬物療法も含めて～

講師：川崎医科大学 神経内科 特任准教授  
認知症疾患医療センター 副センター長 **片山 穎夫 先生**



**開催日** 平成25年10月19日土

**開催場所** 広島県薬剤師会館 4Fホール(広島市中区富士見町11-42)

**開 場** 13:00 **講 演** 13:30~15:30

**募集人数** 先着130名

**申込方法** 電話・FAXにてお申し込みください。後日入場整理券ハガキを郵送いたします。

※なお、講師につきましては、都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

※公共交通機関でのご来場をお願いいたします。(会場駐車場は講師用等で使用しますので、近隣の有料駐車場をご利用ください。)

〈ご応募いただいた個人情報は「県民公開講座」整理券はハガキの発送のためにのみ利用し、当会が責任をもって管理します〉

●お問い合わせ先 **TEL (082) 246-4317**  
**広島県薬剤師会 FAX (082) 249-4589**

主催：社団法人広島県薬剤師会

参加費  
無 料

交通費は自己負担と  
なります。

## 薬草に親しむ会

薬用植物の専門家と一緒に野山に自生している薬用植物を観察して、薬草に親しませんか？  
漢方薬や生薬を含有する医薬品についての正しい知識を身につけるきっかけにもなります。  
ご参加お待ちしております。

**開催日** 10月20日日

**開催場所** ジミー・カーターシビックセンター周辺(広島県三次市甲奴町本郷940)

**集合場所** ジミー・カーターシビックセンター

**集合時間** 10:30

**解散場所** 現地(ジミー・カーターシビックセンター)で解散(15:00頃)

**開催方法** 指導とともに野山を歩き、薬用植物等の葉効、薬用部位、使用方法及び栽培方法等の説明を受けます。また、昼食後、専門家から薬用植物全般について説明を受けます。

**携 行 品** 昼食、水筒、ビニールシート、虫除けスプレー、簡易雨具、筆記用具等

**服 装 等** 山道を歩くのに楽な服装・運動靴など [薬草・植物等の採集はできません。]

●お問い合わせ先

**広島県薬剤師会 (082) 246-4317**

当日の開催有無について留守番電話にてメッセージがあります

主催：広島県・社団法人広島県薬剤師会

後援：広島大学薬学部・福山大学薬学部・

広島国際大学薬学部・安田女子大学薬学部

協力：広島漢方研究会



## 社団法人 広島県薬剤師会

〒730-8601 広島市中区富士見町11番42号

電話 (082) 246-4317 (代) FAX (082) 249-4589

ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp>

E-mail アドレス [yakujimu@hiroyaku.or.jp](mailto:yakujimu@hiroyaku.or.jp)



E-mail QR

定価  
300円